

平成 29 年 第 1 回 定例会

南種子町議会会議録

平成 29 年 3 月 6 日 開会

平成 29 年 3 月 21 日 閉会

南種子町議会

平成29年第1回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（3月6日）（月曜日）

1. 開 会	6
1. 開 議	6
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	6
1. 日程第2 会期の決定	6
1. 日程第3 議長諸報告	6
1. 日程第4 町長行政報告	7
1. 日程第5 平成29年度施政方針及び提案理由の説明	8
町長説明	8
1. 休 憩	23
1. 日程第6 議案第18号 平成29年度南種子町一般会計予算	23
総務課長説明	23
質疑	27
1. 日程第7 議案第19号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘 定特別会計予算	27
保健福祉課長説明	27
質疑	28
1. 日程第8 議案第20号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会 計予算	28
建設課長説明	28
質疑	29
1. 日程第9 議案第21号 平成29年度南種子町介護保険特別会計予 算	29
保健福祉課長説明	29
質疑	30
1. 日程第10 議案第22号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計予算	30
保健福祉課長説明	30
質疑	31
1. 休 憩	31
1. 日程第11 議案第1号 町長の専決処分事項を指定する条例の一	

	部を改正する条例制定について	32
	総務課長説明	32
	質疑	32
	討論	32
	採決	32
1.	日程第12 議案第2号 南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	33
	総務課長説明	33
	質疑	34
	討論	34
	採決	34
1.	日程第13 議案第3号 町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定について	34
	総務課長説明	34
	質疑	35
	討論	35
	採決	35
1.	日程第14 議案第4号 南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	35
	総務課長説明	35
	質疑	36
	討論	36
	採決	36
1.	日程第15 議案第5号 南種子町税条例等の一部を改正する条例制定について	37
	税務課長説明	37
	質疑	40
	討論	40
	採決	40
1.	日程第16 議案第6号 南種子町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について	40
	教育委員会社会教育課長説明	40

質疑	41
7番 立石靖夫君	41
討論	41
採決	41
1. 日程第17 議案第7号 南種子町母子健康センター設置及び管理に 関する条例を廃止する条例制定について	42
保健福祉課長説明	42
質疑	42
6番 上園和信君	42
討論	42
採決	43
1. 日程第18 議案第8号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例制定について	43
税務課長説明	43
質疑	44
討論	44
採決	44
1. 日程第19 議案第9号 南種子町介護保険条例の一部を改正する条 例制定について	44
保健福祉課長説明	44
質疑	45
討論	45
採決	45
1. 日程第20 議案第10号 南種子町恵美之江展望公園条例制定につい て	45
企画課長説明	45
質疑	46
7番 立石靖夫君	46
6番 上園和信君	47
討論	47
採決	47
1. 日程第21 議案第11号 南種子辺地総合整備計画の変更について	47
企画課長説明	48
質疑	48

討論	48
採決	48
1. 日程第22 議案第12号 権利の放棄について	48
総務課長説明	49
質疑	49
4番 塩釜俊朗君	49
7番 立石靖夫君	50
6番 上園和信君	51
討論	52
採決	52
1. 休 憩	52
1. 日程第23 議案第13号 平成28年度南種子町一般会計補正予算（第5号）	52
総務課長説明	53
質疑	56
5番 広浜喜一郎君	57
4番 塩釜俊朗君	58
7番 立石靖夫君	58
5番 広浜喜一郎君	60
6番 上園和信君	61
7番 立石靖夫君	62
討論	63
採決	64
1. 日程第24 議案第14号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）	64
保健福祉課長説明	64
質疑	65
討論	65
採決	65
1. 日程第25 議案第15号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）	65
建設課長説明	65
質疑	66
討論	67

採決	67
1. 日程第26 議案第16号 平成28年度南種子町介護保険特別会計補正 予算（第5号）	67
保健福祉課長説明	67
質疑	68
討論	68
採決	68
1. 日程第27 議案第17号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特 別会計補正予算（第5号）	68
保健福祉課長説明	68
質疑	69
討論	69
採決	69
1. 散 会	69

第2号（3月17日）（金曜日）

1. 開 議	71
1. 日程第1 一般質問	71
7番 立石靖夫君	71
1. 町長の選挙公約実現状況は	
2. 町民の福祉向上と町政発展の政策実現は	
3. 町税の課税客体は適正か	
1. 休 憩	85
1番 河野浩二君	85
1. 町長の施政について	
2. 有人国境離島法について	
3. ゴミ問題について	
4. 堆肥センターの運営と方向性について	
1. 休 憩	101
3番 大崎照男君	102
1. 防災対策について	
2. バス停留所について	
3. 荃永地区河川について	
4. 平山地区河川等について	

5. 農道整備について	
2 番 柳田 博君	111
1. 教育行政について	
2. 地域防災について	
3. 有人国境離島法について	
1. 休 憩	125
4 番 塩釜俊朗君	125
1. 交通弱者対策について	
2. 南種子町物産館について	
3. 平山千座の岩屋周辺の整備について	
4. 広域観光ルートの設定について	
1. 休 憩	143
6 番 上園和信君	143
1. 水田農業への対応策について	
2. ほ場整備事業計画について	
3. 農業施設の経営対策について	
4. 宇宙留学制度の充実策について	
1. 散 会	156

第3号（3月21日）（火曜日）

1. 開 議	159
1. 日程第1 一般質問	159
8 番 日高澄夫君	159
1. 4月に施行される「有人国境離島地域保全特別措置法」について	
2. 国保税の賦課・徴収について	
1. 休 憩	174
5 番 広浜喜一郎君	174
1. キヤトルセンターの運営について	
2. 堆肥センターの運営について	
3. シルバー人材センターの運営について	
4. 合併浄化槽の設置事業について	
1. 休 憩	186
1. 日程第2 提案理由の説明	186

町長説明	186
1. 日程第3 議案第23号 平成28年度南種子町一般会計補正予算（第6号）	187
総務課長説明	187
質疑	187
7番 立石靖夫君	187
6番 上園和信君	189
討論	190
採決	190
1. 日程第4 議案第24号 南種子町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	190
建設課長説明	190
質疑	191
5番 広浜喜一郎君	191
討論	193
採決	193
1. 日程第5 議案第18号 平成29年度南種子町一般会計予算	193
1. 日程第6 議案第19号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	193
1. 日程第7 議案第20号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計予算	193
1. 日程第8 議案第21号 平成29年度南種子町介護保険特別会計予算	193
1. 日程第9 議案第22号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算	193
産業厚生委員長説明	193
総務文教委員長説明	196
質疑	202
討論	203
採決	203
1. 休 憩	205
1. 日程第10 委員長報告（総務文教委員会）	205
1. 日程第11 委員長報告（産業厚生委員会）	211
1. 日程第12 委員長報告（馬毛島移設問題調査特別委員会）	213
1. 日程第13 委員長報告（地方創生調査特別委員会）	216

1. 日程第14	閉会中の継続調査申し出	218
1. 日程第15	議員派遣	218
1. 閉	会	219

平成29年第1回南種子町議会定例会会期日程

3月6日開会～3月21日閉会 会期16日間

月	日	曜	日 程	備 考
3	6	月	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 行政報告 3. 平成29年度施政方針及び提案理由の説明 4. 平成29年度予算（説明－委員会付託） 5. 議案審議 (1) 条例 10件（議案第1号～第10号） (2) 事件 2件（議案第11号～第12号） (3) 予算 5件（議案第13号～第17号）
	7	火	委 員 会	予算委員会・地方創生調査特別委員会
	8	水	委 員 会	予算委員会・議会運営委員会・産業厚生委員会
	9	木	休 会	
	10	金	休 会	
	11	⊕	休 会	
	12	⊕	休 会	
	13	月	休 会	
	14	火	休 会	
	15	水	休 会	

16	木	休 会	
17	金	本 会 議	1. 一般質問（6名）・総務文教委員会・産業厚生委員会
18	⊕	休 会	
19	⊕	休 会	
20	⊕	休 会	
21	火	本 会 議 (閉 会)	1. 一般質問（1名） 2. 平成29年度予算委員会報告（報告一採決） 3. 委員長報告（総務文教委員会） 4. 委員長報告（産業厚生委員会） 5. 委員長報告（馬毛島移設問題調査特別委員会） 6. 閉会中の所管事務調査 7. 議員派遣

平成29年第1回南種子町議会定例会

第 1 日

平成29年3月6日

平成29年第1回南種子町議会定例会会議録
平成29年3月6日（月曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 平成29年度施政方針及び提案理由の説明
- 日程第6 議案第18号 平成29年度南種子町一般会計予算
- 日程第7 議案第19号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第8 議案第20号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第21号 平成29年度南種子町介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第22号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 日程第11 議案第1号 町長の専決処分事項を指定する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第12 議案第2号 南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第13 議案第3号 町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定について
- 日程第14 議案第4号 南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第15 議案第5号 南種子町税条例等の一部を改正する条例制定について
- 日程第16 議案第6号 南種子町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第17 議案第7号 南種子町母子健康センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について
- 日程第18 議案第8号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第19 議案第9号 南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第20 議案第10号 南種子町恵美之江展望公園条例制定について
- 日程第21 議案第11号 南種子辺地総合整備計画の変更について

- 日程第22 議案第12号 権利の放棄について
- 日程第23 議案第13号 平成28年度南種子町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第24 議案第14号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
- 日程第25 議案第15号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第26 議案第16号 平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第27 議案第17号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱田広文君 書記 日高一幸君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	坂口浩一君	企画課長	河口恵一朗君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君

総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲一郎 君
保 育 園 長	小 川 ひとみ さん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小 脇 隆 則 君
教育委員会 社会教育課長	高 田 健一郎 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 市 義 朗 君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

- 議長（小園實重君） ただいまから平成29年第1回南種子町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番、上園和信君、7番、立石靖夫君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日3月6日から3月21日までの16日間にし
たいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日3月6日から
21日までの16日間に決定しました。
-

日程第3 議長諸報告

- 議長（小園實重君） 日程第3、議長諸報告を行います。
報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。
局長。
- 事務局長（濱田広文君） 御報告申し上げます。
お手元に議長報告書を配付してございますので、お目通しいただきたいと思いま
す。
監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の平成28年11月分から平成
29年1月分までを配付しております。
それから、町長提出議案一覧表を配付しております。
次に、各種行事・業務及び動静については、平成28年12月14日から平成29年3月
5日までの分について列記しておりますが、その主なものについて御報告いたしま
す。
まず、議長会関係の会議であります。2月21日、県町村議会議長会定期総会が

開催され、平成27年度の決算の承認と平成29年度事業計画及び予算が提案され、原案可決しております。

同日、県離島振興町村議会議長会定期総会が開催され、平成27年度の決算の承認と平成29年度事業計画及び予算が提案され、原案可決しております。

次に、一部事務組合関係であります。2月13日、中南衛生管理組合議会定例会が開催され、平成28年度補正予算（第2号）、平成29年度予算が提案され、原案可決されております。

同日、公立種子島病院組合議会定例会が開催され、平成28年度補正予算（第2号）、平成29年度予算が提案され、原案可決されております。

以上で、報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで議長諸報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（小園實重君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 行政報告を行います。2件でございます。

地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましては、当初2名の方を書類選考、面接の上、採用決定を行ったのでありますが、辞退がありましたので、新たに隊員を募集し、10月3日から11月25日までの募集期間で再募集を行いました。

応募者がありました9名に対し、第1次選考として書類選考を行い、7名を対象に、12月11日、第2次選考として面接を実施いたしました。

その結果、6名を採用することとし、現在4名の方が着任しております。あとの2名については、5月1日より着任する予定となっております。

今回採用の6名につきましては、早く地域に溶け込み、地域の活性化に尽力いただき、3年後には南種子町に定住いただけるよう、町としてはサポートを続けたいと考えております。

6名の方の居住は、平山地区に1名、荃永地区に1名、下中地区に1名、上中地区に3名居住しており、うち平山、荃永、下中地区については、家族で同居する予定となっております。

業務につきましては、現在想定していることは、情報通信技術を駆使したITビジネスサポート、YouTube等を活用した地域情報発信と定住情報発信、空き家調査、1次産品及び加工品の販路開拓などの業務を想定しています。

次に、第22回宇宙留学生の受け入れについて報告いたします。

宇宙留学制度についてでございますが、これまでに約660名の留学生を受け入れてきたところであります。

少子高齢化で人口が減少する中、当初は複式学級の解消、教育の相乗効果、地域活性化を図るなどの目的で、平成8年度から山村留学制度を立ち上げ、現在では、日本一の宇宙留学制度として充実発展してきているところであります。

これまでの里親留学に加え、複式学級の解消や3学級編制の維持などにより、小規模校の存続を図るために、平成29年度から、町外の家族または一部親子が指定された住居に移住する家族留学と、町外の児童が祖父母やおじ、おば宅に移住する親戚留学を行うこととしたところであります。

平成29年度第22期生の受け入れについては、関係者の協力によりまして、里親留学と家族留学を合わせて、男子22名、女子18名の計40名を決定したところでございます。

学校別では、荃南小学校8名、西野小学校3名、大川小学校8名、島間小学校4名、平山小学校4名、花峰小学校9名、長谷小学校4名となっております。

今後も地域活性化、さらには一人でも多くの仲間が切磋琢磨しながら勉強や運動をすることで、大きな教育の成果がなされ、その相乗効果が期待されるものと考えております。

以上、御報告申し上げます。終わります。

○議長（小園實重君） これで行政報告を終わります。

日程第5 平成29年度施政方針及び提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第5、町長提出の議案第1号から議案第22号までの計22件を一括上程します。

平成29年度施政方針並びに提案理由の説明を求めます。

町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 平成29年度における町政運営に関する基本方針と主要施策の概要並びに各議案につき、提案理由の御説明を申し上げたいと存じます。

我が国の経済は、安倍内閣による「アベノミクス」の取り組みのもと、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いております。しかし、個人消費や民間設備投資は、力強さを欠いた状況となっており、今なお消費者マインドは停滞状況にあると言わざるを得ない状況であります。さらに、イギリスのEU離脱交渉の開始、アメリカ合衆国におけるトランプ大統領の就任やTPP協定の混迷など、海外経済

の不確実性や金融資本市場の変動が懸念され、先行きが不透明な情勢となっております。

こうした中、国は一億総活躍社会の実現や経済再生を初め、成長と分配の好循環の確立に向けた重要政策課題に重点化した予算となっております。

本町の財政事情は、基金残高の減少や多額の償還など、依然として厳しい状況が続きますが、経済情勢や国の予算の動向を念頭に、慎重かつ効率的な行政運営を心がけるとともに、将来を見据え、「町民の視点に立った行政運営」を基本理念として、各施策を推進してまいります。

それでは、各施策の主な事項につき申し上げたいと存じます。

まず、農林水産業であります。本町の農業は、地域経済に欠かすことのできない基幹産業で、重要な役割を果たしております。

今日の農業・農村を取り巻く状況は、農業所得の減少、担い手農家不足や農業従事者の高齢化、農家戸数の減少、過疎化の進行による産地力の低下、生産・流通コストの上昇、消費者ニーズの多様化や安心・安全な農畜産物の安定供給、耕作放棄地の再生、持続的な地域営農の推進など、課題を抱えております。

このような状況の中で、本町の基幹産業である農業を発展させるため、人・農地プランの地域話し合い活動を充実させ、農地の有効活用や基盤整備の推進を行い、幅広い就農機会の創設、新規就農者の育成確保、高収益化と高付加価値化を進め、地域経済の循環づくり、担い手農家の育成など、効果的な経営支援に努めてまいります。

本町の基幹産業である「早期水稻」「さとうきび」「でん粉用サツマイモ」については、現在取り組んでいる国や県の施策などを継続し、経営安定対策と生産量の確保に努めなければなりません。本町は、県下唯一、町経営のバイオ堆肥の生産を行っております。この堆肥を使うことによって、生産量の増収、糖度の増昇、全ての作物に適応であると確信するところであり、これにより他市町にまさる実績を目指す考えであります。

次に、野菜、花卉、果樹、茶につきましては、本町のバイオ堆肥の使用を奨励し、無農薬の食生活に役立てるよう、堆肥の増産対策に取り組めます。また、国や県などの事業を活用して、産地間競争に打ち勝つ産地づくりを推進し、販売促進、販路拡大に努めてまいります。

特に、園芸高収益作物栽培への取り組みを積極的に展開してまいります。

レザリーフファンは、かごしまブランド産地指定10周年を迎え、本町を中心に日本一の産地まで成長し、市場から期待も高く、生産拡大が望まれております。既存施設も老朽化が進むなど、課題もありますが、低コストハウスや平張り施設の導

入検討を行い、さらなる振興対策を講じてまいります。

高齢者が小面積で取り組める対策や、観光物産館トンミー市場を拠点とした、健康・安心・安全な農産物生産をキーワードに、新たな取り組みを進めてまいります。

南種子町観光物産館は、地元農産物や加工品等の販売推進拠点として、ふるさと納税制度も活用し、地域産業の振興が図られるよう運営をしております。

畜産につきましては、肥育頭数も横ばい傾向にあり、子牛価格も高値で引き取られております。畜産振興を図るため、生産性向上・経営の合理化、自給飼料の安定確保、家畜伝染病の予防と蔓延防止対策、「肉用牛貸付基金」による優良牛の導入支援を行い、生産基盤の強化に努めてまいります。

肉用牛キャトルセンターについては、肥育改善による預託頭数の確保、預託料金改定による運営の適正化を図り、施設の有効活用による増頭対策を強化してまいります。センターでの肥育期間が短縮されたことにより、肥育舎の空き部分をどう使うかの問題点もあり、肥育農家の意見も求めながら、優良親牛対策の検討もしたいと思っております。

町堆肥センターの運営につきましては、冒頭にも申し上げましたが、農家に安価で良質な堆肥生産供給を基本に、販売価格の見直しによる運営改善に努めてまいります。今後、堆肥生産拡大、運営の適正化を図るため、民営化を進め、生産量の倍増を目指します。

インギー地鶏は、町インギー地鶏振興会と連携し、企業としての全国販売するための仕組みづくりが必要であります。姉妹都市であります秋田県大館市の「ひない地鶏」、鹿児島県の「さつま地鶏」の組織を参考に、ふ化・肥育・解体・販売による6カ月を限度として、品質保証制度により成り立つと思っております。今後、関係者と協議をいたします。

近年、本町において、鹿による被害が増加している状況であります。このために鳥獣被害対策協議会を中心に、有害鳥獣駆除、生息地域調査など、引き続き講じてまいります。

次に、林業であります。近年の林業情勢は、木材価格の低迷、内地材の競合やプレカット材の移入などによる地場産材の利用減少等が大きな問題であります。

本町の林業対策として、下刈り・除間伐・利用間伐の推進、地元産材の輸送費の支援等、林業の振興を図るとともに、防潮・防風林の管理保全に努めてまいります。

また、特用林産物であるシキミにつきましては、鹿児島県が全国1位の生産量であり、近年、種子島産も市場での評価が高いことから、生産拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、水産業であります。沿岸海域における水産資源の大幅な減少に加え、消

費量の減少、輸入水産物の増加により魚価の低迷が続き、漁業経営は極めて厳しい状況にあることから、漁場の環境整備を行う「つくり育てる漁業」の推進と鮮魚活魚の島外出荷対策支援を講じてまいります。

農業農村整備事業であります。各整備事業を活用して、高田浦地区の農道整備、用排水路整備、河内浦地区の基盤整備を行い、効率的な農業生産活動を推進してまいります。

町単独による整備事業は、事業効果を精査し、計画的な生産体制の整備に努めてまいります。

また、多面的機能支払交付金を活用した地域ぐるみ共同活動、農地・水路等の維持管理の支援も継続してまいります。

農業委員会でございますが、平成28年4月1日改正農業委員会法が施行され、農業委員会の選出方法が変わり、農業委員会の選任は、農業者等の推薦・募集の結果を尊重し、市町村長が議会の同意を得て任命する制度に移行しました。また、農地利用最適化推進委員の新設等が行われます。

農業委員会は、農地等の利用の適正化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に、引き続き取り組んでまいります。

農業委員会が果たすべき役割として、従来の業務に加え、農地基本台帳及び農地地図の公表、農地利用状況調査をもとに、農地所有者への意思確認と遊休農地の権利調査や農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積推進、農用地利用配分計画案の作成協力などが、新たな業務として追加されております。

国が運用を開始した農業情報公開システム「全国農地ナビ」の情報活用促進、農業委員会で管理している農地基本台帳及び農地地図情報の公表など、農家への情報提供のサービス向上に努め、農業・農村が持つ多面的機能を発揮できるよう、集落・地域における話し合い活動を、関係機関一体となって進めてまいります。本町におきましては、7月以降、新たに設置されます農地利用最適化推進委員を含め、関係機関一体となり、農地振興に努めてまいります。

建設事業であります。高度経済成長期から急速に整備を進めてきた道路、港湾・漁港等、社会資本の維持管理・更新需要がますます増大してきている状況において、効果的、効率的にメンテナンス事業を導入していくことは、喫緊の課題となっております。町民に身近な生活環境の整備及び社会資本の維持管理を含め、生産基盤の整備促進を図る重要な施策として、各補助事業等の推進を図ってまいります。

まず、道路整備事業であります。国庫補助事業の継続事業として、宇都浦線ほか3路線の改良舗装工事を実施いたします。

また、旧中平中学校跡地を、防災拠点施設として整備をいたします。

そのほか、橋梁長寿命化修繕計画を策定しておりまして、策定結果を踏まえ、老朽化の橋梁の整備について、県のメンテナンス会議等の指導助言を踏まえた整備計画を推進する必要があります。道路建設単独事業では、維持補修、舗装修繕工事を行い、町道の維持保全・安全確保に努めます。

都市公園の整備につきましては、宇宙ヶ丘公園を初め、都市公園の維持管理に努めてまいります。

河川管理については、施設点検の拡充を図り、寄り洲除去等、維持管理に努めてまいります。

居住環境整備につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後、事業化に向けて検討をいたします。

港湾・漁港整備につきましては、航路・泊地のしゅんせつを初めとした維持管理経費の増大が見込まれるなど、利用船舶数の減少などから、国の補助事業等の導入が非常に厳しい環境にあります。

したがって、管理につきましては、町漁協と協議し、対応してまいります。

建設工事発注等契約事務につきましては、電子入札の導入を進めておりますが、平成29年度は、委託業務発注にも拡大し、工事入札とあわせて契約事務の効率化をさらに推進してまいります。

県実施事業の国道・県道整備事業につきましては、国道58号線の上中地区の継続での事業整備と主要地方道西之表南種子線の島間地区等を新規事業として要望中であり、本町の基幹道のさらなる安全性の向上を図る計画であります。

県事業の島間港整備につきましては、これまで関係機関等と連携をとり、整備予算確保に向け精力的に要望してきたところでありますが、静穏度向上を目指し、防波堤（西）を整備中であります。予算の圧縮により、事業期間が長期化している現状であり、引き続き、防波堤（西）の早期完成を要望しながら、高速船寄港実現化のため、関係機関と連携をとり、事業化に向けた取り組みを推進してまいります。

島間港改修事業につきましては、しゅんせつ事業を初め、地元負担を伴う統合補助事業についても、地元の要望にあわせた改修事業を進めております。

県営事業の河川・砂防事業につきましては、県管理河川古川川の改修要望についても、国への要望を進めております。通常の維持管理につきましても、引き続き要望してまいります。

通常砂防事業として、西之田代の小川地区ほか1地区、地すべり対策として河内地区の事業推進に努めてまいります。

水道事業であります。本町の住民生活に直結する水道供給施設の重要性を常に

認識して、安定的な水道水の供給に鋭意推進しているところであります。給水対象区域を町内全域として、簡易水道事業統合計画に基づき、中央地区と平山地区の統合事業推進に継続して取り組みます。

そのほか、簡易水道施設については、道路改良事業に伴う配水管移設工事や、施設の老朽化による補修等、施設の維持管理とメンテナンス事業の推進に努めてまいります。

水道事業については、水道施設の維持保全及び老朽化施設の更新等を行い、平成30年度を目標に、南種子町上水道事業に向けた取り組みを図ってまいります。基金が枯渇して数年が経過しており、一般会計からの法定外繰入額も増大してきておりますが、県下で一番低い水道使用料金の改定については、18%増額の料金改定を行い、より安定した経営への基盤づくりを図ってまいります。

福祉・子育て支援についてであります。福祉・子育て支援、健康づくり、環境政策でございますが、平成29年1月末の本町の65歳以上の人口は、1,974人、高齢化率は34.3%、年少人口率は12.7%となっております。今後も人口の減少、少子化及び超高齢化が急速に進展することが予想されるところでございます。引き続き、国・県の福祉施策、高齢者福祉計画、介護保険事業計画等、各種計画に基づき、施策を積極的に実施し、地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が安心して暮らせる、一人一人を大切に作る町づくりを推進してまいります。

あわせて、元気高齢者の生きがいづくりと社会貢献活動の推進のため、3月17日設立予定の「南種子町シルバー人材センター」の運営支援と積極的活用を図ります。

仕事と家庭の両立支援のため、「放課後児童クラブ」の全校区の開設を目指します。また、高校生年齢までの医療費の無償化、出産祝い金、平成29年度から完全無償化となる学校給食等の施策を引き続き実施し、「子育てしやすい日本のまち」を推進してまいります。

健康増進と福祉施設である河内温泉センターは、年間8万人を超える利用をいただいております。二酸化炭素排出抑制対策事業等を活用した、給湯設備の効率化を検討し、シルバー人材センターや河内温泉センター応援団を活用した、温泉プールの開設日拡大など、売店の運営などにより利便性を図り、広報活動の充実もあわせて、利用促進に努めてまいります。

次は、保健衛生・国保・後期高齢者・環境保全についてであります。町民の生涯を通しての健康づくりのため、医療関係機関と連携しながら、特定健診受診率60%を目指すなど、各種健診受診率の向上を図り、保健師の訪問等による受診後の健康指導を徹底してまいります。また、各種健康講座、栄養指導教室の開催などにより、生活習慣病及び感染症の予防対策に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度、県との共同保険者への制度移行に向け、円滑な制度移行のための整備を進めてまいります。

一般廃棄物の適正処理及び減量を図るため、各集落公民館と連携し、分別の徹底を行い、焼却施設等の改善、衛生自治会等との連携により「宇宙のまちにふさわしいごみステーション」の整備を進め、環境保全・公害等の防止に万全を期して運営を進めてまいります。

また、合併浄化槽設置事業につきましては、平成36年度100%設置に向け、単独槽等からの移行を推進してまいります。さらに、海岸漂着物地域対策事業などを実施し、関係団体との協力連携により、公共水域の水質汚濁防止と海岸環境の保全に向け、取り組みを強化してまいります。

保育園であります。「子供が健康で安心して過ごせる環境の中で、集団生活を通して豊かで健全な心身の発達を培う」を保育理念に掲げ、一人一人の発達過程に沿った保育計画を軸に、年齢に応じた基本的生活習慣を習得させ、子供の成長を感じとり、次につなげる保育を行ってまいります。

また、保護者とは朝夕の声かけにより情報を共有し、保育の専門として子育ての不安解消や子供の立場に立ったアドバイスをしてまいります。

これまでも、配慮が必要な子供の保育に携わり、一人一人違う個性に向き合ってきたキャリアを生かし、子供の「できる」を援助し、就学を視野に入れた教育相談や、巡回療育相談を積極的に進めてまいります。

子育て支援センターでは、自家保育親子へ活動内容の情報発信を拡充し、新規参加者の掘り起こしを行い、子育ての不安解消の一助となるよう努めてまいります。

次は、教育についてでございます。「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標として、生涯学習・生涯教育の観点に立ち、人間性豊かでたくましく生きる町民の育成を目指して、活力ある教育の振興を図ってまいります。

学校教育については、社会の目まぐるしい変化の中で、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を備え、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が郷土と国を愛する態度を養い、日本人としての誇りを保ち、国家及び地域社会づくりに貢献できる人材の育成に努めてまいります。

そのためには、基礎的・基本的学習を重視し、一人一人の個性を生かす教育の充実に努めるとともに、特色ある学校づくりを目指し、必要な条件整備を総合的に推進してまいります。

英語教育推進の町としては、ALTや英語指導助手の配置を行い、多様化する国際社会に対応できる児童生徒を育成するため、英語教育の推進に努めます。

また、小規模校のメリットを最大限に生かしながら、施設分離型小中一貫教育の

充実を図ります。特に、小中学校における体験活動等においては、JAXAや宇宙関連企業との連携を図りながら、「地域とともにある学校づくり」の視点に立った学校教育の振興を図ってまいります。

22年目を迎えた宇宙留学制度であります。里親の確保対策を図るとともに、宇宙留学制度をさらに拡充し、現在の里親留学に加え、家族留学・親戚留学制度を取り入れ、小規模校の活性化と交流人口拡大を図ります。

学校施設の整備については、緊急を要するものから計画的に整備をしてまいります。西野小学校につきましては、耐力度調査結果により、危険建物の改築事業等を行い、教育施設の整備充実を図ります。

南種子中学校のスクールバス運行につきましては、運行形態の見直しを検討します。

子供たちが「食」に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校では、「食育」の取り組みを推進し、学校給食センターでは、今年度から米飯給食を週4回にふやし、南種子産の米や地場野菜の活用など、地産地消に配慮した、安心でおいしい「学校給食」の提供に努めてまいります。

なお、学校給食費につきましては、少子化対策の一環として、保護者負担の軽減を図るため、今年度より完全無償化を進めてまいります。

生涯学習の推進であります。町民が心豊かでぬくもりと生きがいに満ちた活力ある町づくりの創造のため、生涯各期にわたり、いつでも自由に学習できる機会を提供し、町民の自主的・意欲的な姿勢を大切にしながら、学習講座等の拡充と、推進の拠点となる社会教育施設の整備を図り、「町民一人、1学習、1スポーツ、1ボランティア運動」を引き続き推進してまいります。

また、行政と公民館が一体となり、地域力の向上と発展を目指して、公民館の取り組みの充実を図り、地域コミュニティ拠点の強化に努めてまいります。

社会教育につきましては、町民が主体となり、健やかで豊かな人間性の育成を目指し、婦人部や青年団組織の拡充、地域課題を解決していくためのリーダーの育成、社会教育団体や地区公民館組織等との連携強化を図ります。

また、地区ぐるみでの安全・安心な環境づくりを推進するため、年3回のクリーン作戦や、花づくり58人衆事業などによる地域環境整備の推進等を図ってまいります。

青少年の健全育成については、郷土に伝わる伝統と気風を生かしながら、本町の未来を担う人材を育成するため、家庭・学校・地域が連携し、家庭の教育力と意識向上を図るため、地域等と一体となって「青少年育成の日」の活動を充実してまいります。

また、友好都市等との交流や、ふるさと学寮、南種子さわやか子ども表彰事業、宇宙へはばたけ凧あげ大会などの青少年交流を行うとともに、本町の家庭教育10章を具現化できるよう努めます。

芸術文化の振興については、町内の豊かな伝統文化と団体や個人の多種多様な文化活動を振興するため、文化団体の育成・支援、伝統文化の継承・記録・保存に努めてまいります。

文化財の保護活用については、新設する埋蔵文化財センターを中心として、埋蔵文化財の保護活用を適正に図るとともに、神社・仏閣などの文化財の調査及び普及啓発を進めてまいります。

赤米文化交流事業については、昨年度、長崎県対馬市で開催されました「赤米サミット」において、赤米伝統文化連絡協議会を設立し、3市町が連携した赤米の日本遺産を目指して取り組みを進めております。今年度は「赤米サミット」が本町で開催されることを受け、赤米の伝統文化を生かした文化交流をさらに進めてまいります。

社会体育でございますが、多様なスポーツ活動が活発に展開される中で、町民が生涯を通して、いつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しめるよう、個々の体力づくりや健康づくりのため、「スポーツクラブ宙太くん」の活性化や情報の提供や指導者の養成に努めるとともに、社会体育施設の維持管理や環境整備を図ってまいります。

また、町民大運動会の実施、スポーツ少年団の県大会等の補助を拡充、体育協会加盟団体組織の活性化など、町民の健康増進や体力・競技力向上に努めてまいります。

次は、税務についてであります。厳しい景気の中で、自主財源確保は非常に重要な行政課題であります。今後も、さらなる課税客体の適正把握による課税に努めてまいります。

今年度の町税は7億3,850万8,000円の計上で、前年度に比較して2.1%の増となっております。

国民健康保険税は、平成30年度からの広域化に伴い、負担の公平性と広域化を見据えて、県下及び郡内の状況を勘案しながら、十分な検討を重ねてまいります。

新規滞納者の発生と滞納額の増加を防止するため、少額滞納者に対して早期の納付催告、納税相談を行うとともに、口座振替の推進などにより納付をさらに周知するなど、納税率の向上に努めます。

また、納付期限内納入者との公平性を確保するため、今年度から延滞金を徴収することといたします。町税の収納を確保するため、納税義務を果たしている人と納

税義務を果たしていない人の公平を図るためにも、滞納原因に応じた滞納整理を積極的に推進してまいります。

地籍調査事業は、土地の最も基礎的な情報であり、個人の土地取引や公共事業等の円滑な推進のため、今年度は平山地区の一部を計画的に実施してまいります。

企画部門であります。第5次長期振興計画に基づき、本町の恵まれた自然環境のもと、住民・事業者・行政の協力・連携をテーマとして、「人と自然が輝き 夢がふくらむ ふれあい元気タウン（自立・自興 参加と連帯によるまちづくり）」の実現に向けて事業を推進してまいります。

また、平成27年度に策定した地方版総合戦略計画「トライタウン 南種子町 宇宙・歴史・文化の町 総合戦略」に基づき、政策目標を明確にし、客観的な指標に基づく検証を行い、継続的な取り組み、改善に努めます。

宇宙開発の促進については、平成28年度は、気象静止衛星「ひまわり9号」を皮切りに、防衛省のXバンド防衛通信衛星、宇宙ステーション補給機「こうのとり」が打ち上げられたところがございます。今後とも、数多くのロケットが宇宙へ打ち上げられ、我が国の宇宙開発が着実に発展することを期待しております。また、次世代基幹ロケットH3ロケットの開発もことしから始まる予定と聞いております。つまり、打ち上げもやがて本町で始まります。

特定有人国境離島法につきましては、鹿児島県及び種子島の他の自治体と協議しながら、実効ある施策を進めてまいります。

情報通信基盤の整備につきましては、町内全域に光ファイバーによる情報通信基盤の整備を平成28年度から開始しておりますが、平成29年度末には町内全域へ普及ができるように努めてまいります。

地域おこし協力隊制度を平成29年1月から活用しておりますが、平成29年度はさらに増員をして、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の支援を推進してまいります。

地域公共交通の確保については、コミュニティバスの運行を継続するとともに、基幹路線の公共交通の確保を種子島1市2町で行い、交通弱者の交通の確保と今後の交通体系の調査研究を行い、種子島空港バス路線維持については、種子島空港バス対策協議会を通して、住民の皆様の利便性を確保してまいります。

また、島間港の高速船就航に向けた取り組みを初め、人工衛星を海外から直接種子島に搬入するための種子島空港滑走路の延長など、整備充実に向けた要望活動をさらに強化してまいります。

自然保護につきましては、ふるさと南種子町のかげがえのない自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいくために、自然保護監視員による監視活動、ウミガメ保

護監視活動を実施してまいります。

また、日本野鳥の会の協力をいただき、宝満の池周辺から下中夏田地区の一部を活用して、野鳥保護区を設定できないか、調査などの検討を進めてまいります。余談ではありますが、九州管内にまだ指定されたことはありません。これは、自然の保護を行うと同時に、日本野鳥の会が指定する野鳥保護区の設定により、種子島観光の一つのツールとして活用するためのものがございます。

米軍基地等馬毛島移設問題については、1市3町で組織する対策協議会がありますが、中種子町、南種子町の議会は、既に協議会を離脱しておりますので、新西之表市長の考え方を踏まえて、私としては対応してまいります。

人材育成事業については、人材育成につながる内容を検討した上で実施してまいります。

広報については、常に住民との結びつきを密にしていくためのパイプ役でありますことから、多くの行政施策を盛り込んだ情報収集と内容の充実を図り、広く親しまれる広報紙づくりに、さらに充実を目指します。

電算関係につきましては、マイナンバーの導入により、平成29年7月から地方公共団体での情報連携を始めることなどから、運用体制の構築を推進してまいります。

交流事業につきましては、姉妹都市盟約の締結をしている自治体との中で、本年度も北九州市八幡東区が100周年を迎えることなどから、交流を進めてまいります。他の友好都市との継続した交流の推進と各種イベントの開催・支援及び参加を通して、交流人口の増加対策を進めてまいります。

また、種子島ロケットコンテストへ支援を行いました。先日、終わったばかりですが、二百七、八十名の子供たちが、2日から3日間にわたって本町に完全に宿泊するわけでありまして、宇宙の町・南種子町ならではの交流人口の増加を目指してまいりたいと考えております。

本町は、種子島宇宙センターや鉄砲伝来、そして国史跡広田遺跡等、科学と文化が共存する観光資源の豊富な町でありますので、平成29年度も、南種子町の持つ資源を活用した観光振興を図ってまいります。

観光イベント事業では、ロケット祭は、特に花火大会やイベントについては、来場された皆様から大変好評をいただいておりますので、本年度も町民の皆様に満足していただけるような内容の充実を図ってまいります。

種子島宇宙芸術祭は、JAXAや三菱重工業株式会社等の協力のもと、平成24年度からプレイベントを実施してまいりましたが、平成28年度からは種子島全島で組織する種子島宇宙芸術祭実行委員会が主体となり、本年度は「第1回種子島宇宙芸術祭」本祭の開催に向けて支援をしてまいります。

商工業の振興につきましては、購買力の流出防止や明るく元気な商店街づくりの推進をするために、商工会やスタンプ会、特産品協会等への支援をしております。特産品につきましては、町特産品協会を主体とし、「第13回関西かごしまファンデー」に参加し、本町の特産品と観光のPRを行っております。

課題であります本町の中心部へのトイレ設置については、検討中であります。

独身男女交流イベント実行委員会が主催する、町内の未婚男性を対象にした婚活イベント「第4回星コン」の開催を支援いたします。

また、結婚支援金制度につきましては、国の事業導入を含め、内容を変更していく予定であります。

地方創生事業の取り組みとして、事業を幅広く展開する方や、新規に起業する方に対する支援策として、「起業家育成セミナー」を継続して開催しております。

滞在型教育旅行として人気の高いグリーン・ツーリズムにつきましては、みなみたねグリーン・ツーリズム協議会において、今後も受け入れ家庭の指導・支援を図っております。

一般行政、選挙について申し上げます。行政諸般の施策についてであります、地方分権や住民ニーズに適切に対処するため、より一層の行政組織の合理化と事務改善を推進し、できるものは速やかに対処するとともに、積極的な姿勢で、公平・公正な町政運営を推進しております。

また、引き続き、各種職員研修を充実強化し、職員の意識改革に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、多くの方に南種子町を応援していただけるよう、魅力あるまちづくりを進めるとともに、ふるさと納税として寄附を行った方に贈る種子島の特色ある返礼品の充実と、民間ポータルサイトなどと連携した情報発信の強化にも努めてまいります。

安心して暮らせるまちづくりを図るため、関係機関・団体等と連携しながら、安全対策の強化に努めてまいります。

防災対策につきましては、地域住民が連帯し、地域ぐるみの防災体制を確立することが重要でありますので、防災知識の普及・啓発など、自主防災組織の育成強化に努めてまいります。

また、地震による津波などの災害を想定した住民参加型の防災訓練の実施を予定しております。

交通安全対策については、それぞれ事故の特徴に応じた事故防止対策を行うとともに、依然として高齢者が当事者となる交通事故が多く発生していることから、高齢者交通安全教室など、関係機関・団体と連携し、年齢に応じた交通安全教育の推

進に努めてまいります。

選挙関係につきましては、「18歳選挙権」が施行されたことに伴い、若い世代への政治意識の向上を図り、選挙の公正な執行と明るい選挙を推進するための啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

財政状況についてでございます。第6次南種子町行財政改革大綱に掲げる「自立・自興 参加と連帯によるまちづくり」の構築に向け、全庁一丸となって改革に取り組むとともに、新たな行政課題や高度化・多様化する住民ニーズにも的確に応え、地域社会にかかわる多様な主体が力を発揮できる、持続可能で質の高い行財政体制の確立に努めてまいります。

財政についてであります。予算及び各議案について、一括して説明を申し上げます。

まずは、議案第18号から議案第22号の平成29年度当初予算の主な内容について申し上げます。

平成29年度一般会計予算総額は、53億8,300万となりました。前年度当初予算に對しまして5.4%の増となりました。

また、特別会計については、国民健康保険会計が10億3,326万2,000円で4.1%の増、簡易水道会計が4億5,119万7,000円で17.8%の減、介護保険会計は7億6,556万3,000円で15.4%の増、後期高齢者医療保険会計が8,296万2,000円で2.5%の増となり、特別会計の総額で23億3,296万4,000円となりました。

それでは、一般会計の概要について申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、町税については、平成28年度の実績見込みと町内の経済状況を勘案し、前年度比2.1%増の7億3,585万8,000円を計上しております。

次に、地方譲与税等の交付金につきましては、平成28年度実績見込みと地方財政計画を勘案し、前年度比5.7%の減の1億6,330万円を計上しております。

次に、地方交付税についてであります。平成28年度の交付決定額等の諸要因を勘案し、前年度比2.4%増の21億5,000万円を計上しております。

次に、国庫支出金・県支出金については、国・県の予算措置状況に十分留意し、補助事業の歳出に見合う額を計上しております。

次に、繰入金につきましては、一般財源の不足額を補うため、減債基金から1億7,000万円、財政調整基金から2億5,000万円を繰り入れることといたしております。

次に、町債については、前年度比23.3%増の7億1,320万円となっております。

過疎対策事業債や辺地対策事業債などの交付税措置等のある有利債を活用しているところでありまして、通常分で5億6,720万円、臨時財政対策債で1億4,600万円

を計上しております。

その他の歳入につきましては、従来の実績等を勘案し、見込み額を計上したところであります。

次に、歳出についてであります。義務的経費については、21億5,796万3,000円で、前年度比で2.2%の増となっております。これは、扶助費等の増が主な要因でありまして、子供のための教育・保育給付費の増額などによるものでございます。

次に、投資的経費につきましては、8億6,138万7,000円で、前年度比で14.4%増となっております。

主な事業といたしましては、堂中野線道路改良事業1億724万8,000円、情報通信基盤整備事業負担金1億7,000万円、町テニスコート大型改修事業6,620万6,000円などでありまして、

次に、その他の経費については、23億4,365万円で、前年度比で5.4%の増となっております。

主なものといたしましては、一般廃棄物処理施設運転管理業務委託4,730万4,000円、地籍調査測量業務委託4,708万8,000円、公立種子島病院組合負担金1億8,618万8,000円、熊毛地区消防組合負担金1億5,670万7,000円、介護保険特別会計繰出金1億2,512万9,000円などでありまして、

以上、平成29年度の一般会計予算の概要について述べましたが、特別会計を含め詳細については、後ほど予算審議の折に御説明申し上げます。

次に、議案第13号から議案第17号の平成28年度補正予算について、概要を申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、各事業の確定及び実績見込みによる今後の所要額の補正をするもので、7,570万円を減額し、予算の総額を52億6,816万9,000円とするものでございます。

特別会計補正予算については、いずれも各事業の確定及び実績見込みによる今後の所要額の補正をするものでございます。

それでは、条例案件から順次要約して説明を申し上げます。

議案第1号は、町長の専決処分事項を指定する条例の一部を改正する条例制定についてございまして、土地の所有権移転登記手続に係る訴えの提起及び和解に関する事項を町長の専決処分事項に加えるため、条例改正するものでございます。

議案第2号は、南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてございまして、育児・介護と仕事の両立を支援するための制度改正が行われたことに伴い、条例改正するものでございます。

議案第3号は、町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定についてでございまして、町長、副町長及び教育長の給料を10%削減するものでございます。

議案第4号は、南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、子育て支援策による扶養手当について、条例改正するものでございます。

議案第5号は、南種子町税条例等の一部を改正する条例制定についてでございまして、消費税引き上げの延期等に伴い、所要の規定を条例改正するものでございます。

議案第6号は、南種子町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、中央公民館第一会議室の使用料の追加に伴い、条例改正するものでございます。

議案第7号は、南種子町母子健康センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてでございまして、母子健康センターの廃止に伴い、条例を制定するものでございます。

議案第8号は、南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例を改正するものでございます。

議案第9号は、南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、消費税引き上げの延期に伴い、条例改正するものでございます。

議案第10号は、南種子町恵美之江展望公園条例制定についてでございまして、恵美之江展望公園の設置に伴い、条例を制定するものでございます。

次に、事件案件について御説明申し上げます。

議案第11号は、南種子辺地総合整備計画の変更についてでございまして、長期振興計画に基づき、事業費の変更等をするものでございます。

議案第12号は、権利の放棄についてでございまして、特定非営利活動法人トヨタミの建物賃貸借料金が執行不能となったため、権利の放棄について議決を求めるものでございます。

今期定例議会に提出しております案件は、以上の22件でございます。

詳細については、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

以上で、平成29年度における施策の基本方針と各会計補正予算等、各議案について御説明を申し上げます。

町議会及び町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。長時間ありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで平成29年度施政方針並びに提案理由の説明を終わります。
ここで11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時24分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 議案第18号 平成29年度南種子町一般会計予算

日程第7 議案第19号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第8 議案第20号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計予算

日程第9 議案第21号 平成29年度南種子町介護保険特別会計予算

日程第10 議案第22号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算

○議長（小園實重君） 日程第6、議案第18号平成29年度南種子町一般会計予算から日程第10、議案第22号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算までを一括して議題とします。

議案第18号から議案第22号までの平成29年度予算案5件について、順次説明を求め、総括質疑を行います。

以上の議案については、後もって各常任委員会に付託して審議することになっております。

初めに、議案第18号平成29年度南種子町一般会計予算について説明を求めます。
総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第18号平成29年度南種子町一般会計予算について御説明申し上げます。

平成29年度一般会計当初予算については、先ほど町長から、予算編成方針及び提案理由の中で概略を御説明申し上げましたので、私のほうでは別途配付しております平成29年度当初予算資料A 4サイズの3枚つづりに沿って、増減の大きいものを中心に概要の御説明を申し上げます。

それでは、2ページをお願いします。

一般会計の歳入総額については53億8,300万円で、前年度比5.4%の増となっております。

まず、町税については7億3,850万8,000円で、前年度比2.1%の増となっており、固定資産税及び軽自動車税の増額が主なものであります。

次に、地方譲与税から地方特例交付金については、平成28年度の実績見込みと地

方財政計画に基づき試算しております。このうち、地方消費税交付金については、引き上げ分に係る地方消費税収分を社会保障施策に要する経費として活用することとしております。

次に、地方交付税については、国は、平成29年度の地方交付税総額を前年度比2.2%の減としておりますが、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額については、平成28年度の水準を0.7%程度上回る額を確保することとしております。

このようなことを踏まえ、本町の平成28年度交付決定額等の諸要因を勘案し、21億5,000万円を計上しております。

次に、国庫支出金・県支出金については、国・県の予算措置状況に十分留意し、補助事業の歳出に見合う額を計上したところであり、国庫支出金では4億5,800万8,000円、前年度比19.5%の減となっております。主なものといたしましては、子どものための教育・保育給付費負担金、文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業、地域社会維持推進交付金の増額、社会資本整備総合交付金、臨時福祉給付金補助金（低所得高齢者）、保育所等整備交付金の減額などです。

次に、寄附金については5,000万円で、前年度比50%の減となっており、ふるさと応援寄附金の減額に伴うものであります。

次に、繰入金については4億2,243万2,000円で、前年度比70%の増となっております。一般財源の不足額を補うため、減債基金から1億7,000万円、財政調整基金から2億5,000万円の繰り入れを行ったところであります。

次に、諸収入については1億3,353万円で、前年度比10.8%の増となっており、スポーツ振興くじ助成金、二酸化炭素・排出抑制対策事業費等補助金の増額が主なものであります。

次に、町債については7億1,320万円で、前年度比23.2%の増となっております。過疎対策事業債や辺地対策事業債などの交付税措置等のある有利債を活用しているところであり、学校建設事業債（西野小）、テニスコート改修事業債、廃棄物処理施設整備事業債の増額が主なものであります。

なお、当初予算に計上している起債事業の内訳については、5ページに列記しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上が、歳入であります。

次に、歳出を説明いたします。3ページをお開きください。

歳出については、目的別と性質別について示しております。

それでは、目的別比較表から御説明いたします。

まず、総務費については9億441万3,000円で、前年度比0.9%の増となっております。主なものといたしましては、民放ラジオ難聴解消支援事業、航路・航空路運

賃低廉化事業、ふるさと創生事業費の増額、町制施行60周年記念事業実行委員会負担金、ふるさと納税推進事業費の減額などであります。

次に、民生費については7億9,099万8,000円で、前年度比2.2%の減となっております。主なものといたしましては、障害者自立支援給付費、療養給付費負担金、子どものための教育・保育給付費の増額、低所得高齢者臨時福祉給付金、施設型保育給付費の減額などであります。

次に、衛生費については5億2,021万7,000円で、前年度比5.7%の増となっております。主なものといたしましては、カーボンマネジメント強化事業1号事業計画策定業務委託、清掃センター設備補修工事の増額、中南衛生管理組合負担金の減額などであります。

次に、農林水産業費については5億7,811万円で、前年度比8.7%の増となっております。主なものといたしましては、輸送コスト支援事業、県土地改良事業団体連合会負担金、戦略産品輸送支援事業、種子島周辺漁業対策事業の増額、6次産業化ネットワーク活動整備事業、農道等整備補助事業の減額などであります。

次に、土木費については5億343万1,000円で、前年度比0.6%の増となっております。主なものとしましては、堂中野線道路改良事業、道路建設単独事業、役場本町線道路改良事業の増額、新栄町焼野線道路改良事業、防災拠点施設整備事業、道路建設補助事業の減額などであります。

次に、消防費については1億9,901万2,000円で、前年度比5.4%の増となっております。主なものといたしましては、熊毛地区消防組合負担金の増額などです。

次に、教育費については5億8,683万9,000円で、前年度比27.6%の増となっております。主なものとしましては、西野小校舎建設設計業務委託、小学校営繕工事、町テニスコート大型改修事業、給食費補助金の増額、健康公園野球場バックネット張りかえ工事の減額などです。

次に、公債費については7億4,160万3,000円で、前年度比2.8%の増となっております。主な要因としましては、平成26年度に借り入れた緊急防災・減災事業債（防災行政無線施設整備事業等）の元金償還が開始されたことなどによるものであります。

次に、諸支出金については3億5,612万2,000円で、前年度比6.1%の増となっております。主なものとしましては、各特別会計への繰出金でありまして、法定外分として簡易水道特別会計に2,616万9,000円を繰り出すこととしております。

次に、4ページの性質別比較表をお願いいたします。

まず、義務的経費については、前年度比で2.2%、4,694万5,000円の増となって

おります。主なものといたしましては、長期債元金償還金の公債費、子どものための教育・保育給付費の扶助費の増額などであります。

次に、投資的経費の普通建設事業費については、前年度比で14.4%、1億792万6,000円の増となっております。主なものとしましては、堂中野線道路改良事業、役場本町線道路改良事業、清掃センター設備補修工事、西野小校舎建設設計業務委託、町テニスコート大型改修事業の増額、保育所等整備事業、防災拠点施設整備事業、新栄町焼野線道路改良事業、舗装修繕事業の減額などあります。

次に、その他の経費については前年度比で5.4%、1億1,977万8,000円の増となっております。

まず、物件費については前年度比で2.5%、2,211万4,000円の増となっており、地域おこし協力隊賃金、カーボンマネジメント強化事業1号事業計画策定業務委託、農業振興地域基礎調査業務委託の増額、公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳整備業務委託、ふるさと納税受注管理等業務委託の減額などが主なものであります。

次に、補助費等については前年度比で8.4%、7,287万2,000円の増となっており、航路・航空路運賃低廉化事業、輸送コスト支援事業、雇用機会拡充事業、滞在型観光促進事業の増額、低所得高齢者臨時福祉給付金の減額が主なものであります。

次に、繰出金については前年度比で6.3%、2,092万円の増となっており、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計への繰出金の増額が主なものであります。

以上で、性質別の説明を終わります。最後の5ページに、平成29年度起債事業の内訳と繰入金の充当状況を示しておりますので、お目通しをお願いいたします。

次に、債務負担行為について説明をします。予算書のほうをお願いします。

表紙から5枚目の裏面をお開きください。第2表債務負担行為であります。

南種子町が借り受けるクライアント機器のリース料ほか2件についてでありまして、期間及び限度額をそれぞれ定めるものであります。詳細については、お目通しをお願いいたします。

次に、第3表地方債については、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めるものであります。利率につきましては、現在の状況を勘案し、年3%以内としているところであります。

最後に、最初のページに戻りますが、表紙をあけていただきたいと思っております。2枚目の条文をお願いします。

第4条一時借入金については、その最高額を10億円に定めるものであります。

次に、第5条歳出予算の流用については、法令等で定められたもの以外で予算で定めるものについて、各項に計上した人件費の予算額に過不足が生じた場合におけ

る同一款内での各項間の流用ができることを定めるものであります。

以上、簡単に説明を申し上げましたが、具体的な予算内容につきましては予算委員会の中で、それぞれの担当課が資料に基づき御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

これで、平成29年度一般会計当初予算の説明を終わります。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は基本的事項についてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第19号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算について説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第19号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算の概要について御説明を申し上げます。

厚生労働省は先日、平成27年度の速報値を発表したところでございます。決算補充等を目的とした一般会計からの法定外繰入金及び繰上充用金を精算した単年度収支差額は2,843億円の赤字となり、依然、厳しい財政状況が続いているところでございます。

国全体の被保険者数は前年より120万人少ない3.6%減となりましたが、保険給付費は1,955億円多い2.1%の増となっているところでございます。法定外は3,856億円の繰り入れとなり、前年より73億円多い1.9%の増となったところでございます。

本町の被保険者数は、平成29年1月末1,824人、1,096世帯でございまして、前年比較で163人、90世帯減少しているところでございます。

平成28年度も、実質収支は3,885万4,000円の赤字を見込んでおり、法定外繰り入れを行いながら厳しい財政運営を行っているところでございます。

収入の根幹であります国民健康保険税の状況は、現在、確定申告の期間中ではございますが、全般的に収量、品質ともに良好で、特に畜産については順調に伸びていると聞いているところでございます。

医療費につきましては、健康増進の基本であります特定健診の受診率60%を目指し、国民健康保険被保険者の健診意識の向上を図るための取り組みを行い、受診率向上に努めるとともに、健診及び人間ドックへの助成を引き続き実施いたしまして、受診しやすい環境づくりを図り、医療費の抑制に努めてまいりたいと思います。

今後ますます高齢化が進行する中で、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となるところでございますが、市町村は本年度、次

期国民健康保険保険者標準事務処理システム等への移行の対応や都道府県への納付金に係る標準保険料率への対応を検討する等、制度移行への準備を図ることとしているところでございます。

平成29年度の予算総額は10億3,326万2,000円となっており、昨年と比較しますと4.07%の増となっているところでございます。

細部にわたりましては予算委員会の折に御説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は基本的事項についてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第20号平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計予算について説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） それでは、平成29年度南種子町簡易水道事業当初予算について、予算書に基づいて説明をいたします。

表紙をあげ、最初のページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,119万7,000円と定めるものでございます。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるところであります。

第2条地方債ですが、地方自治法第230条第1項の規定により、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法については、第2表地方債において定めるところです。

次に、第3条一時借入金ですが、地方自治法の第235条の3第2項の規定により、借り入れの最高額は1億円と定めるところであります。

それでは、歳入から、主なものについて説明を申し上げます。

歳入3ページでございますが、水道使用料につきましては、平成29年度4月分水道使用料より平均18%の増額改定を行うことから、1億3,430万円の計上です。昨年度より1,830万円の増額を見込んでおります。

分担金及び負担金については、給水装置負担金収入として80万円を見込んでおります。

次に、国庫支出金ですが、中央統合簡易水道事業分として1億1,290万円を計上しております。

繰入金であります。一般会計繰入金として6,350万2,000円の計上で、これにつきましては起債元利償還金や職員給料に充当いたします。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。

繰越金につきましては100万円を見込んでおります。

次に、町債についてであります。中央統合簡易水道事業での借り入れで1億3,250万円でございます。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

歳出の5ページから6ページでございますが、総務費の一般管理費につきましては9,006万6,000円の計上で、前年度比で7.2%の減になっております。

次に、同じく6ページから7ページでございますが、簡易水道施設費に5,065万4,000円の計上で、前年度比49.8%増になっております。施設の光熱水費2,100万円、修繕費600万円、工事請負費1,501万6,000円が主なものとなっております。

次に、中央統合簡易水道事業費ですが、2億3,441万7,000円の計上です。これは簡易水道統合計画に基づく中央地区統合簡易水道事業分の計上であります。

次に、8ページですが、公債費につきましては、元金・利子合わせて7,305万9,000円の計上でございます。

次に、同じく8ページですが、予備費につきましては300万円の計上であります。

以上で説明は終わりますが、9ページ以降は、法令に基づき、給与費の明細、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書、地方債の現在高等に関する調べでございます。ごらんをいただきたいと思います。

本予算の詳細内容につきましては、この後設置されます予算委員会において説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は基本的事項についてお願いします。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第21号平成29年度南種子町介護保険特別会計予算について説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第21号平成29年度南種子町介護保険特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

平成29年度は、高齢化社会を見据え、介護予防に重点を置いた第6期の介護保険事業計画の最終年度でございます。事業計画に基づき、全ての高齢者が健康寿命を延ばすことができるよう、地域包括支援センターなどの体制を強化し、公民館や介護保険事業所などと連携しながら、住民主体の介護予防活動の支援を図ってまいり

たいと考えているところでございます。

また、平成28年4月から実施をしております、介護予防・日常生活支援総合事業を充実させ、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムの構築に向け、「介護」「医療」「生活支援」「介護予防」などの充実を図り、住みなれた地域で安心して暮らすための町づくりを推進してまいります。

介護保険料は、所得金額等に応じた段階設定となっております。平成27年度から29年度までの第6期計画では、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から、国の政令が改正され、標準段階がこれまでの6段階から9段階に見直されたところでございます。

また、今後のさらなる高齢化に伴い、介護費用増加と保険料負担水準上昇が避けられない中、制度を維持するために介護保険法の改正により、平成27年4月より消費税による公費投入をして低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設けております。

被保険者への理解を図りながら、適正賦課及び収納に努めてまいりたいと考えているところでございます。

平成29年度の予算総額は7億6,554万3,000円となっており、前年比較で15.3%の増となっておりますが、保険給付費の増額が主なものでございます。

以上、概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては予算委員会の折、御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は基本的事項についてお願いします。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第22号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算について説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第22号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算の概要について御説明を申し上げます。

後期高齢者医療費制度につきましては、平成20年度の施行から9年が経過をいたしました。安定的な運営がなされているところでございます。

世界でも有数の長寿の国である日本におきまして、高齢者の方が安心して医療が受けられるよう、高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定・強化が求められており、国におきましては、今後とも持続可能な制度となるよう、制度改革に向けた検討が進められているところでございます。

このような状況の中で、平成27年度改定時には、医療の高度化等による被保険者1人当たり医療費の上昇等から、医療給付費等の増加を見込むこととなりましたが、

鹿児島県後期高齢者医療広域連合において、財政安定化基金等を活用するなど、保険料率上昇の抑制を可能な限り実施がされたところでございます。

その結果、平成28年度、29年度の2年間における保険料率につきましては、低所得者に配慮し、均等割額を5万1,500円に据え置く一方、所得割率を9.32%から9.97%に引き上げられたところでございます。

また、保険料軽減特例の見直しにつきましては、国の方針により、平成29年度から原則、本則に戻すとともに、激変緩和措置の内容につきましては今後検討すると示されていることから、今後も国の動向を注視するとともに、鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携を強化しながら、本町の被保険者の福祉向上に努めてまいります。

本町における平成29年度の予算総額は8,296万2,000円でございます、前年比較で2.49%の増となっているところでございます。

細部にわたりましては予算委員会の折に御説明を申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は基本的事項についてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

以上で、予算議案の説明と総括質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております予算議案の審議については、お手元に配付の平成29年度一般会計・特別会計、予算委員会分割付託表のとおり、これを付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号から議案第22号までの予算案5件については、それぞれの委員会に付託し、審議することに決定しました。

各委員会は、別紙、日程表にしたがって審議されるよう、お願いします。

ここで、暫時休憩します。再開を午後1時とします。

—————・—————
休憩 午前11時55分

再開 午後 0時58分
—————・—————

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 議案第1号 町長の専決処分事項を指定する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第11、議案第1号町長の専決処分事項を指定する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） それでは、議案第1号について御説明いたします。

議案第1号は、町長の専決処分事項を指定する条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項に関する条例に、「町への土地の所有権移転登記手続きに係る訴えの提起及び和解に関すること。ただし、簡易裁判所管轄のものに限る。」ことの1項目を新たに追加するものです。

追加する理由につきましては、現在、町が所有または現に管理している土地で、登記未完了の土地が複数件ございます。総務課管財係において登記手続きの事務を行っているところでありますが、故人名義の土地であって、これに係る相続人が多数おられること等の要因により登記手続きがなかなか進まない状況が続いており、今後も同様の案件が発生するものと思われまます。

そこで、登記手続き促進のためにも、所有権移転登記手続きに係る訴えの提起及び和解に関することにつきまして、簡易裁判所管轄のものに限り、町長の専決処分事項として新たに追加するものです。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号町長の専決処分事項を指定する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第2号 南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第12、議案第2号南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） それでは、議案第2号について御説明申し上げます。

議案第2号は、南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

今回の改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休暇等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、介護休暇の分割取得、介護時間の新設、法律上の親子関係に準ずる関係にある子を養育する場合も育児休業の対象とすることなど、所要の改正をするものであります。

それでは、新旧対照表で説明をさせていただきますので、新旧対照表をお開きください。

まず、第1条についてですが、新旧対照表の1ページ及び2ページ目の第8条の3については、育児休業等に係る対象となる子の範囲を特別養子縁組の成立に係る監護を現に行う子、里親である職員に委託されており、かつ当該職員が養子縁組によって養親となることを希望している子、その他これに準ずるものとして、人事院規則で定める子といった法律上の親子関係に準ずる関係にある子にも拡大することの追加と、同条第4項後段中については、同条第1項から第3項までの要介護者と介護する職員についての読替規定を改正するものであります。

第11条第15条及び第17条については、職員の申し出に基づき、指定期間において、休暇の分割所得が可能になったこと、日常的な介護ニーズに対応するために、1日につき2時間を超えない範囲で介護時間として取得可能となったことによる所要の改正であります。

通算して6月を超えない範囲内で3回まで指定することが可能となったことで、介護休暇は最大3回までに区分した6月の範囲内で、1日2時間を超えない範囲で取得可能となったためであります。

次に、第2条関係についてですが、第1条関係の中でも申しましたが、主な改正点につきましては、育児に係る子の範囲を拡大することに伴い、所要の規定の改正

を行うものであります。

第2条の2を第2条の3とし、第2条の次に第2条の2として、特別養子縁組の成立に係る監護を現に行う子、里親である職員に委託されており、かつ当該職員が養子縁組によって養親となることを希望している子、その他これに準ずるものとして人事院規則で定める子といった、法律上の親子関係に準ずる関係ある子にも拡大することの規定を追加するものであります。

第3条及び第11条についても育児に係る子の範囲を拡大することの規定を追加するものであります。

第23条につきましては、介護休暇と併用する部分の部分承認についての改正を行うものであります。

附則としまして、この条例は、平成29年4月1日から施行することとしております。

以上、よろしく御審議方お願いします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第3号 町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第13、議案第3号町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第3号について御説明申し上げます。

議案第3号は、町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定についてでございます。

本条例は、町長、副町長及び教育長の給料を、減額する特例について制定を行うものであります。

条例をごらんいただきたいと思えます。

この条例は、第1条で趣旨、第2条で給料の減額、附則で施行日、有効期限について定めたところでございます。

第1条では、町長、副町長及び教育長の給与について減額する特例を定めるものであります。

次に、第2条の給料の規定におきましては、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで、町長、副町長、教育長の給料月額を10%カットし、給料月額の90%を支給するというものであります。ただし、期末手当、退職手当の算定に当たりましては、10%カットは適用しないというものでございます。

この条例の施行日は、平成29年4月1日、それから条例の施行有効期限は、平成30年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第4号 南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定 について

○議長（小園實重君） 日程第14、議案第4号南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） それでは、議案第4号について御説明申し上げます。

議案第4号は、南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

今回の改正につきましては、平成28年人事院勧告で、扶養手当の改定についても勧告がなされたことに伴い、配偶者に係る手当額を他の扶養親族に係る手当額と同額まで減額し、それにより生ずる原資を用いて子に係る手当額を引き上げるために、所要の改正をするものでございます。

それでは、主な改正点について新旧対照表で説明をさせていただきますので、新旧対照表をお開きください。

まず、第7条第2項第2号では「及び孫」を削り、第3号以降を1号ずつ繰り下げ、第3号に「孫」の規定を加えます。

同条第3項では、配偶者の手当額「1万3,000円」を「6,500円」に、この手当額「6,500円」を「1万円」に改めます。

第8条第1項では、新たに職員となった者に、扶養親族がある場合、または職員に扶養親族に変更等が生じた場合における届出について、条文の改正をしております。

同条第3項では、扶養手当の支給額改定の時期等について、条文の改正を行うものであります。

附則といたしまして、第1条は、施行期日でありまして、この条例は、平成29年4月1日から施行することとしております。なお、第2条におきましては、この改正に伴う受給者への影響をできるだけ少なくする観点から、段階的に実施することとしているための、平成29年度における支給額の特例を定めたものでございます。

29年度においては、子については8,000円、配偶者については1万円と読替をする規定でございます。

附則第3条は、改正条例の施行に関し、必要な事項を規則に委任する規定を定めたものであります。

以上、平成28年人事院勧告により、国の関係法令の改正に伴いまして、本町においても改正するものでございます。よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第5号 南種子町税条例等の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第15、議案第5号南種子町税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 議案第5号について御説明いたします。

議案第5号は、南種子町税条例等の一部を改正する条例制定について地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものです。

今回の改正は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、車体課税の見直しとして、軽自動車税における環境性能割の導入時期を平成31年10月1日に延期することや、地方法人課税の偏在是正として、法人住民税法人税割の税率改正の時期を平成31年10月1日に延期すること。また、個人住民税における住宅ローン減税措置について適用期限を平成33年12月31日まで、2年半延期することなどが主なものであります。

それでは、新旧対照表で説明いたします。新旧対照表をごらんください。

まず、第1条は、南種子町税条例の一部改正でありまして、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、仮認定特定非営利活動法人を特例認定特定非営利活動法人に名称を変更する規定の整備であります。

附則第7条の3の2は、個人住民税における住宅借入等特別税額控除について、その対象となる家屋の居住年の期限が平成33年まで延期されたことにより改めるものであります。

次に、第2条による改正は、平成28年条例第16号南種子町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例でありまして、先ほど述べましたように平成28年南種子町税条例の一部を改正する条例の改正内容のうち、消費税及び地方消費税の税率引き上げが、平成31年10月1日に延期され、それとともに自動車取得税の廃止時期、軽自動車税における環境性能割の導入時期、法人税割の税率改正時期、特定寄附金税額控除に係る改正規定の施行期日が延期されたことなどにより、該当する改正規定をもとに戻し、新たに改正する条項を加えるなど、所要の改正を行うものです。

新旧対照表の3ページから15ページ、第1条の改正条例中の削除規定は、軽自動車税における種別割及び環境性能割に係る規定、町民税の法人税割の税率改正に係る規定をもとに戻すため削除するものです。

次に、13ページ附則第16条第1項については、環境性能割の導入に伴い、平成28年に実施された軽自動車税のグリーン化特例が1年延長されたことによる改正で、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新規登録された車両の燃費性能区分により、平成29年度軽自動車税を軽減するものであります。

15ページから21ページまでの第1条の2の改正規定であります。まず、第18条の3は、軽自動車税の名称変更に伴う改正を行うものです。

次に、第19条は、納期限後に納付、または納付する税金、または納付金に係る延滞金について、軽自動車税の環境性能割の納付についても適用するため、改正を行うものです。

次に、第34条の3は、法人町民税の法人割について、標準税率が引き下げられたことにより改正するものであります。

第80条は、環境性能割の納税義務者等について規定すること及び現行の軽自動車税を種別割に名称変更することなどを定めるものであります。

16ページお開きください。第81条は、軽自動車税の納税義務者についてのみなし課税の規定を定めるものであります。

17ページをお開きいただきたいと思っております。第81条の2は、条例において規定することとされている日本赤十字社の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の非課税の範囲を定めるものです。

次に、第81条の3は、環境性能割の課税標準について定めるものであります。

第81条の4は、環境性能割の税率について定めものであります。

次に、81条の5は、環境性能割の徴収方法について、申告納付の方法によることを定めるものであります。

次に、81条の6は、環境性能割の申告納付について定めるものであります。

18ページをお願いします。第81条の7は、環境性能割に係る不申告等に関する過料を定めるものであります。

第81条の8は、環境性能割の減免について定めるものであります。

次に、同18ページから20ページの第82条、第83条、第85条、第87条、第88条、第89条、第90条、第91条は、現行の軽自動車税を種別割に名称を変更するなどの規定の整備をするものであります。

次に、附則第15条の2は、軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例について定めるもので、当分の間、県が賦課徴収をすることを定めるものであります。

次に、附則第15条の3は、軽自動車税の環境性能割の減免の特例について、当面の間、県が減免する自動車税の環境性能割の例により、軽自動車税の環境性能割を減額することを定めるものであります。

次に、附則第15条の4は、軽自動車税の環境性能割の申告納付の特例について、当分の間、県知事に申告納付することを定めるものであります。

次に、21ページ、附則第15条の5は、軽自動車税の環境性能割に係る徴収取り扱い費について、町は県に対して事務を行うために要する費用を補填するため、徴収取扱費を交付することを定めるものであります。

次に、附則第15条の6は、軽自動車税の環境性能割の税率の特例について、第1項で営業用の3輪以上の軽自動車税の税率の特例、第2項で自家用の3輪以上の軽自動車税の税率の特例を定めるものであります。

次に、附則第16条は、現行軽自動車税を種別割に名称変更することを定めるものです。

附則第16条第1項から第4項については、削除をするものであります。

22ページをお開きいただきたいと思います。附則第1条第1項第1号は、次号に掲げる部分を除く規定を削除し、附則第2条第3項の削除に伴う条ずれによる改正を定めるものであります。

第2号は、軽自動車税の種別割及び環境性能割並びに町民税の法人税割の税率変更に係る規定部分を削除し、軽自動車税のグリーン化特例の改正規定についての施行日を平成29年4月1日に定めるものです。

第4号は、軽自動車税の種別割及び環境性能割並びに町民税の法人税割の税率と適用される事業年度の変更に係る規定部分の施行日を平成31年10月1日と定めるものです。

附則第2条第3項で規定されていた町民税の法人税割の適用規定を削除し、新たに第2条の2として、平成31年10月1日以降に開始する事業年度分から改正税率を適用することを定めるものです。

附則第3条の2は、新条例第16条に規定される軽自動車税のグリーン化特例については、平成29年度分の軽自動車税に適用することを定めるものです。

附則第4条第1項は、軽自動車税の環境性能割の適用は、平成31年10月1日以降に取得された3輪以上の軽自動車に適用することを定めるものです。

附則第4条第2項は、軽自動車税の種別割は平成32年度以降の課税に適用し、平成31年度分までは従前の例によることを定めるものです。

附則として、この条例は交付の日から施行し、第1条中第36条の2第1項の改正規定は、平成29年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号南種子町税条例等の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第6号 南種子町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第16、議案第6号南種子町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） それでは、議案第6号について御説明を申し上げます。

議案第6号は、南種子町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案の南種子町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定は、中央公民館第1会議室の使用料について新たに追加するため、条例の改正を行うものでございます。

それでは、改正内容につきまして説明させていただきますので、3枚目の新旧対照表をごらんいただきたいと思ひます。

別表（第5条関係）中、新たに施設名「第一会議室」使用料「使用1時間につき200円、ただし、冷暖房を使用した場合は400円」の条文を追加するものです。

附則として、この条例は、平成29年6月1日から施行することとしております。

南種子町中央公民館の第一会議室につきましては、現在、使用料を徴しておりません。駐車場からのアクセスもよく、多く利用されている現状にあります。冷暖房も完備されており、他会議室使用料との均衡を図るため、利用者負担の使用料を定

めるものでございます。

なお、使用料金の規定に関しましては、南種子町研修センター大会議室の使用料を参考に定めるものでございます。町民やこれまでの利用者への周知を図るため、6月1日から施行することとするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今回の第一会議室の改正の件ですが、今まで上中地区の公民館の会議等については、第一会議室を恐らく使っておったと思うんですが、これについて、今回はもう1時間につき200円、冷房を使用した場合は400円という考えでいいわけですか。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） 従来どおり教育委員会管轄の社会教育団体等につきましては、減免の取り扱いという形で無償の形で、今、取り扱うことを考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） それでは、どういう場合この第一会議室の使用料は考えられるかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） 営利的な関係の団体が使用する場合には、これから利用料について200円の規定あるいは400円の規定で利用料金をいただくということで考えているところです。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号南種子町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第7号 南種子町母子健康センター設置及び管理に関する条例を廃止
する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第17、議案第7号南種子町母子健康センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第7号について御説明申し上げます。

議案第7号は、南種子町母子健康センター設置及び管理に関する条例を廃止するため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

南種子町母子健康センターは昭和42年4月1日から母子保健事業の拠点施設として事業を開始し、これまで地域保健事業に大きな役割を果たしてきたところでございます。

この間、出産数の減少や民間助産医療機関の充実により、利用者が減少し、平成2年から嘱託医が不在となり、休止しているところでございます。建設から50年が経過し、施設の老朽化も著しく再開の見込みが立たないため、平成29年4月1日をもって廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 条例を廃止をされるわけですが、残った施設ですね、これはまた用途変更して有効活用する考えか、あとはもう解体をして更地にする考えか、お尋ねします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 現在、休止をしておりますが、社会福祉協議会と保健福祉課の倉庫に利用をしているところでございまして、現在、廃止の届け出を県に申請をこれから出して、廃止が許可された時点で、中身の対応策を検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号南種子町母子健康センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第8号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第18、議案第8号南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 議案第8号について御説明いたします。

議案第8号は、南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回の改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成29年2月22日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

主な内容は、軽減判定所得の見直しを行うものでありまして、平成28年度税制改正においても引き上げられましたが、今回も5割軽減、2割軽減基準の判定所得について改正を行うものであります。

具体的には、軽減の対象となる基準について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を26万5,000円から27万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を48万円から49万円に、それぞれ引き上げることとしています。

それでは、新旧対照表で御説明いたします。新旧対照表をごらんいただきたいと思えます。

第23条は、減額措置に係る軽減判定の算定方法の変更を行うもので、第2号は、5割軽減の基準について、被保険者数に乘する金額を26万5,000円から27万円に改めるものであります。

第3号は、2割軽減の基準について、被保険者数に乘する金額を48万円から49万円に改めるものです。

次に、附則の第1条は、施行期日について、この条例は平成29年4月1日から施行するものです。

第2条は、適用区分について改正後の新条例は平成29年度以降の年度分の国民健

康保険税について適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については、従前の例によることとしております。

以上で説明を終わります。御審議の上御決定方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第9号 南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第19、議案第9号南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第9号について御説明申し上げます。

議案第9号は、南種子町介護保険条例の一部を改正するため、議会の議決を求めるものでございます。

今後さらなる高齢化の進行に伴い、介護費用の増加による保険料負担の増加が避けられない情勢の中で、制度の維持を目的として、第1号被保険者の低所得者について、保険料負担軽減を行うため介護保険法が改正をされました。

法の改正を受けて、平成27年3月11日南種子町条例第10号において、平成27年4月から、特に所得の低い被保険者を対象に実施し、消費税10%への引き上げを前提として、平成29年4月から市町村民税非課税世帯を対象として、軽減施策を完全実施することを議決いただいたところでございます。

しかし、消費税率10%の引き上げが平成31年10月に延期されたことを受け、昨年の12月28日厚生労働省通知により、平成29年度については現行保険料を維持するよう改正するものでございます。

それでは、新旧対照表に基づき主なものを御説明申し上げます。

まず、2ページをお願いいたします。改正前の附則第3条で、平成27年度及び28

年度については、第1項第1号2万6,500円、第2号及び第3号4万4,100円の特例を定めているところでございます。

1ページをお願いいたします。見出し、保険料率、第4条第1項第1号1万7,700円を2万6,500円に、同項第2号2万9,400円を4万4,100円に、同項第3号4万1,200円を4万4,100円に、それぞれ平成28年度の保険料を継続するように改めるものでございます。

附則として、この条例は平成29年4月1日から施行をしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第10号 南種子町恵美之江展望公園条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第20、議案第10号南種子町恵美之江展望公園条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） 議案第10号について御説明申し上げます。

議案第10号は、鹿児島県の地域振興事業の特別枠の予算をいただきまして整備を進めていた恵美之江展望公園の条例の制定するものでございまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

第1条、設置でございますが、観光振興と地域活性化を図るため、南種子町恵美之江展望公園を設置するものでございます。

第2条は、名称及び位置を定めるものでございます。

第3条は、行為の禁止事項を定めるものでございます。

第4条は、利用許可について定めるものでございます。

第5条は、利用の制限について定めるものでございます。

第6条は、権利譲渡などの禁止について定めるものでございます。

第7条は、届出について定めるものでございます。

第8条は、利用許可の取り消しなどについて定めるものでございます。

第9条は、現状回復について定めるものでございます。

第10条は、委任について定めるものでございます。

附則として、この条例は交付の日から施行するものでございます。

参考までに施行規則を配付しております。

以上で、説明を終わります。御審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 使用許可の第4条に、物品販売とか、それから掲示板の設置、広告等の設置、工作物の設置については申請をなささいということになっておるんですが、この公の土地に対して、何か使用料を取るという考えはないかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

恵美之江展望公園は、特にロケット打ち上げのときに風光明媚な場所で、一番いい場所でございますので有料化のことも検討をしたんですけども、鹿児島県と相談をいたしましたところ、鹿児島県のほうから黒字化する補完取得は御遠慮してほしいという話でございまして、現在のところ一般的な入場に関しては有料化のことは考えてはおりません。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 課長、私が聞いているのは見学については無償でいいんですよ。だけど、この利用許可の中で物品販売、例えば出店をするとか、それから掲示板、広告板、これら等が無料になるとそれぞれ競争になって、向こうが邪魔になったり、いろいろトラブルが起きることがあるんじゃないかと。だから使用料の必要がないかどうかということなんですよ。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。失礼いたしました。

物品販売とか掲示板、看板、広告等の設置をする場合につきましては、ほかの財産につきましても同じルールがございまして、有料のルールがありますので、それに基づきまして取ることになります。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） だから、いろいろな公のこの施設を使うときには、使用すると

きには、やはり使用料の項目を入れるべきではないかということなんですよ。どこに、ほかの関係の資料に基づいて徴収をするとかいうことがうたっているかどうかですよ。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） 一般的な行政財産の場合には、別にルールが定められたものがございますので、ほかの行政財産と同じような計算をして取ることとなります。特に、ここで改めて定める必要はないと考えます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） この公園は、主にロケット打ち上げを目的とした公園だと思います。ロケット打ち上げのときは、宇宙ヶ丘公園なんかテントを張って見学に来る方もおりますが、そういうテントの設営というのも可能なのでしょうか。その場合は、町長になにか届出が必要なのか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

恵美之江公園につきましては、これまでもロケット打ち上げの見学場所としましては、まず、最初に埋まる場所でございます。そういう意味では、基本的には車と人間による見学で満杯になりますので、テントの設営に関しましては、現在のところ相談がございまして許可をすることはないと考えております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号南種子町恵美之江展望公園条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第11号 南種子辺地総合整備計画の変更について

○議長（小園實重君） 日程第21、議案第11号南種子辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一朗君） 議案第11号について御説明を申し上げます。

議案第11号は、南種子辺地総合計画の一部を変更するものでございまして、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置法に関する法律第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、総合整備計画書と記載された資料をお開きください。

真ん中あたりに人口はと記載した部分がございますが、これを国勢調査の確定値に基づき変更したものでございます。

その下に（1）道路、橋梁の部分がございまして、道路台帳整備後の最新の実績に基づきまして、改良率、舗装率の数字を変更しています。

次に、4枚目の3、公共的施設の整備計画でございます。これは平成26年度から30年度までの5カ年計画について、括弧書きが変更後の数値となります。これまでの実績と今後の事業見込みにより変更するものでございます。変更後の合計数値が事業費で14億5,921万5,000円、うち特定財源を6億5,937万5,000円、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額を7億8,670万円としたところでございます。

参考資料の年次計画につきましてはお目通しいただきたいと思いますが、9ページの平成28年度につきましては、実績の数値でございます。平成29年度から30年度につきましては、長期振興計画の全体的な事業調整の結果、今後の事業見込みによる今回の変更となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いを申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号南種子辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第12号 権利の放棄について

○議長（小園實重君） 日程第22、議案第12号権利の放棄についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） それでは、議案第12号について御説明いたします。

議案第12号は、権利の放棄について地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

放棄する権利につきましては、平成16年12月8日付で賃貸借契約した施設、旧公立病院に係る平成18年4月及び5月分の未払い金14万4,090円でございます。相手方は、特定非営利活動法人トヨタミ、理事長中川久義でございます。

権利放棄の理由としましては、これまで幾度となく納付依頼、督促通知を行ってききましたが、支払いがなされず、また簡易裁判所による強制執行を実施しましたが、債務者の所在が不明である理由により執行不能通知書を受理したところであります。執行不能を受け、連帯保証人である有限会社豊富工業への請求を行いましたが、会社の実態がなく、郵便物についても居所不明で返送されている状況であります。

民法第167条第1項による時効期間10年の満了により、今後の徴収が見込めないことから、この支払請求権を放棄するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいま総務課長のほうから説明がなされたわけですがけれども、いわば権利の放棄については不納欠損額を議会の議決を経て放棄するというところで理解はしておるわけですが。

この場合、権利放棄についてはいろいろな手法を尽くして、また、どこにいるのかどうかというのを戸籍謄本なり、そういうことを含めてのあらゆる調査をしたと思いますけれども、その調査の方法について、どういうふうな調査をしたのかどうか、それをもう一度お聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 調査の方法ですが、当然、今現在の会社の登記の住所とか、そこら辺を含めてその住所先に郵便による督促状等の発送を含めた通知をしながら、調査をしたところでありますが、先ほども申しましたとおり債務者、それから連帯保証人につきましても居所不明ということで郵便物が返却されているような状況であります。

あわせて裁判所のほうに仮執行の申し立てもしましたけれども、それにつきましても居所不明という理由で、執行不能ということで裁判所のほうからも来ましたので、もうそれ以上の調査は無理だということで、今回、放棄をするという形になっているところでございます。

- 議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。
- 4番（塩釜俊朗君） その裁判所でも、そういうふうな結果が出たということであり
ますけれども、このトヨトミという会社は存在しないという答弁をなされたわけ
ですけれども。この存在をしないということにつきましては、言えばこのトヨトミと
いう会社も既に破産といいますか、その破産法の中において清算をした結果なのか、
それとも自然消滅、例えばいろいろな法的な措置をしなくてなくなったのかどうか、
そこまで調べているのかどうか、そのところをお聞きしたいと思います。
- 議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。
- 総務課長（高田真盛君） 破産がされたかどうかというまでの確認はやっておりませ
んが、とにかく実際に実在しないような状況になっているというのが実情です。さ
っき言ったように裁判の申し立てをしても、あくまでもそういう形での執行不能と
いう形でしたので、今回、そういう形で権利の放棄を、不納欠損処分の10年という
のが出ましたので、今回お願いするところであります。
- 議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。
- 4番（塩釜俊朗君） いわばこういうふうに議会の議決を得ての不納欠損というのは、
まれなわけでありまして、今後そういうことも踏まえながら、やっぱり実際に町の
財産そういうことを踏まえてのことですので、実際の中身の中において、しっか
りと調査をして、今、説明で理解をしましたけれども、今後のことを踏まえれば、そ
ういうことも経験上あるということ踏まえて、今後しっかりとその対応をしてい
ただきたいと、こういうふうに思います。
- 議長（小園實重君） 答弁は求めるんですか。総務課長、高田真盛君。
- 総務課長（高田真盛君） 当然のことながら大事な町の財産でもありますので、そこ
ら辺を含めてしっかりと調査を今後ともしながら、今回の件は件として、こういう
案件が出た場合については、そういうことがないように調査は十分にした上でした
いというふうに考えております。
- 議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。
- 7番（立石靖夫君） 総務課長、いろいろ手を尽くしてやったということなんですが、
時効も来ておるし、これはやむを得ないのかなと思ったりはしておるんですが、会
社自体で未払いということになるわけでありまして、これが会社がなくなって個人
になると、恐らく請求ができるのかどうか、私は思うのですが、この連帯保証人に
誰がなっておったのかどうか、わかれば答弁をお願いをします。
- 議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。
- 総務課長（高田真盛君） 連帯保証人につきましては、有限会社豊富工業という会社
です。ですから関連会社になると思います。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） この関連会社が連帯保証人になっておったということですか。

これは、議会の議決で放棄に対しての議決はやむを得ないかと思うのですが、この会社については議会も相当すばらしい会社だということで、議会も調査をし、いろいろ報告もされたのですが、これが当初の契約をする段階で、やはり過ちがあったのかなあと、こう思うのですよ。

だから、このようにして2カ月分の賃借料を取れなかったということが原因かなと思ったりしておるんですが、この連帯保証人とトヨトミ、これ関連があれば、やはり連帯の保証の能力がないわけですから、それを契約をしたのがまずかったのかなと思います。総務課長はどのように思うかですね、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今回、案件に出しております賃借人につきましては、特定営利活動法人「トヨトミ」、理事長が中川久義さんです。連帯保証人が有限会社豊富産業、代表取締役中川久義、同姓同名です。会社は2つあったんだろうと思います。

その当時の、連帯保証人としてふさわしかったかどうかというのは、ちょっと今の段階では判断はできかねますが、結果としてこういう形で連帯保証人とも居所不明とかいう形で、今回こういうことで14万4,000円の権利の放棄をしなければならなかったような状況に置かれていることにあるとすれば、そのとき連帯保証人の調査がしっかりされたかどうかというのは、ちょっと疑問はありますが、そのときはそのときでこの契約が成立しておりますので、それはそれで妥当なことだったかとは考えます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） これは何年度分の貸付金ですかね。それと、こういう状況が何年間続いてきたのか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） これにつきましては、先ほど議案の説明でも申しましたとおり平成18年の4月分と5月分の未払い金の14万4,090円です。ですから28年度で10年が経過するという形になります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 10年前ということであれば、私になった年かどうか、その辺じゃないかと思うんですが、考えてみると何か熊本に調査に行ったような気がせんでもないですね。

もう記憶が薄れてきましたが、実は、例えば今そういうのが、建物を貸してほし

いというのがあるんですよ。例えば中種子町に住んでいる社長が町の建物、ここに
あるものを貸してほしいと。私が今、指摘をしているのは南種子の人がその会社の、
まあ、会社で借ろうとしていますから、会社の役員会でないと貸せないと僕は言っ
ているのです。ところがその人が、いろいろ言われているようですが、それは私は
こういうのがあるからということではなかったんですが、おのずからやっぱりそこ
をきちんとなしと、この原因はその2カ月がたった段階できちんと、ずっと請求
をするなりの方法を取っておかなければいけなかったというのは、今になればわか
るわけですね。

その後、そこ辺に注視しなかったという点は、まあ、私は町長であれば、やっぱ
りそこはそういうような状況かなあということ、つまり何かそういうふうな感じが
ありますから、これは今後十分、契約をする段階では、そういった点も注意をしな
がらやっていく必要があるというのが、この問題を含んで明らかになったのかなあ
と、これは感想であります。これにつきましては、こういうことでもう10年たっ
て徴収できないという状況でございますので、その辺を御理解いただきたいと思
います。

○議長（小園實重君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号権利の放棄につ
いては原案のとおり可決されました。

ここで14時15分まで休憩します。

————— . ——— . —————
休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時14分
————— . ——— . —————

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第23 議案第13号 平成28年度南種子町一般会計補正予算（第5号）

○議長（小園實重君） 日程第23、議案第13号平成28年度南種子町一般会計補正予算
（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 日程第23、議案第13号28年度南種子町一般会計補正予算（第5号）について、御説明を申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ7,570万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ52億6,816万9,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。

次に、4枚目をお開きください。

第2表の繰越明許費補正については、追加8件であります。

まず、庁舎非常用電源設備整備事業については、発電機が受注製造の必要が生じたことにより、工期に不足の日数を要するため、1,754万8,000円を繰り越すものであります。

次に、通知カード、個人番号カード関連事務委託交付金については、マイナンバーカードの発行状況を鑑み、鹿児島県が財務局への繰越承認手続を行うため、45万8,000円を繰り越すものであります。

次に、地籍調査事業測量業務委託から橋梁長寿命化修繕事業までの6件については、国の補正予算等に伴い、年度内完了が見込まれないため、地籍調査事業測量業務委託1,000万円、堂中野線道路改良事業2,616万7,000円、恵美之江線改良事業2,358万2,000円、新栄町焼野線改良事業4,145万円、宇都浦線改良事業540万円、橋梁長寿命化修繕事業415万円を繰り越すものであります。

次のページ、第3表の債務負担行為補正については、追加1件及び変更1件であります。

まず、追加の農産物災害緊急支援資金利子補給平成27年産分については、期間を平成29年度から平成33年度までの5年間とし、限度額を7万9,000円とするものであります。

次に、変更の南種子町が借り受ける申告受付システム関連機器のリース料については、限度額を51万7,000円減額し、66万円に変更するものであります。

次のページ第4表の地方債補正については変更5件であります。

過疎対策事業については、島間港改修事業債ほか11件をそれぞれ変更し、限度額を1億4,870万円に変更するものであります。

辺地対策事業については、道路舗装修繕事業債ほか1件をそれぞれ変更し、限度額を2億7,270万円に変更するものであります。

災害復旧事業については、農林水産施設災害復旧事業債ほか1件をそれぞれ変更し、限度額を450万円に変更するものであります。

緊急防災減災事業については、非常用電源設備整備事業債860万円を減額し、限度額を1,140万円に変更するものであります。

公共事業等については、中山間地域所得向上支援事業債ほか2件をそれぞれ変更し、限度額を2,820万円に変更するものであります。

起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じでありますので、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出予算から主なものについて説明いたします。

8ページをお開きください。

今回の補正内容としましては、各事業の確定、執行残及び実績見込みによる今後の所要額の補正をするものであります。

なお、人件費については、職員の人事異動等に伴うものが主なものでありますので、以下の説明については省略をさせていただきます。

まず、8ページ、議会費については、費用弁償の実績見込みに伴う減額が主なもので、218万1,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、一般管理費については、光熱水費の実績見込みに伴う減額が主なもので、440万8,000円を減額するものであります。

次に、10ページ、ふるさと納税推進事業費については、ふるさと納税受注管理業務委託の実績見込みに伴う減額が主なもので、1,272万3,000円を減額するものであります。

次に、同ページから11ページ、ふるさと創生事業費については、青少年海外派遣事業の事業費確定に伴う補助金の減額が主なもので、445万9,000円を減額するものであります。

次に、11ページ、電算処理費については、ネットワーク・セキュリティー関連機器リース料の執行残に伴う減額が主なもので、572万1,000円を減額するものであります。

次に、12ページの県知事選挙費から14ページの参議院議員選挙費については、選挙執行に伴う不用額をそれぞれ減額するものであります。

次に、14ページ、身体障害者福祉費については、今後の所要見込みによる障害児支援給付費に伴うもので、122万1,000円を増額するものであります。

次に、15ページ、後期高齢者医療費については、今後の所要見込みによる療養給付費負担金に伴うもので、529万3,000円を増額するものであります。

次に、同ページから16ページ、臨時福祉給付金事業費については、臨時福祉給付金の実績見込みに伴う減額が主なもので、217万円を減額するものであります。

次に、16ページから17ページ、臨時福祉給付金事業費、障害遺族基礎年金受給者については、障害遺族基礎年金受給者臨時福祉給付金の実績見込みに伴う減額が主なもので、433万5,000円を減額するものであります。

次に、18ページ、農業総務費については、事務補佐賃金の執行残に伴う減額が主なもので、233万3,000円を減額するものであります。

次に、同ページから19ページ、観光物産館運営費については、管理人賃金の実績見込みに伴う減額が主なもので、206万円を減額するものであります。

次に、19ページ、農地費については、県営土地改良事業負担金の決定に伴うものが主なもので、492万4,000円を増額するものであります。

次に、20ページ、農業支援対策費については、今後の所要見込みに伴う機構集積協力金が主なもので、670万7,000円を増額するものであります。

次に、21ページ、森林病虫害駆除事業費については、松くい虫防除事業委託の執行残に伴う減額が主なもので、169万6,000円を減額するものであります。

次に、22ページ、観光費については、種子島ロケットマラソン大会の参加者増加に伴う負担金が主なもので、111万円を増額するものであります。

次に、同ページから23ページ、土木総務費については、県単事業負担金の決定に伴う減額が主なもので、491万3,000円を減額するものであります。

次に、23ページ、堂中野線道路改良事業費については、事業費組み替えによる減額に伴うもので、309万7,000円を減額するものであります。

次に、同ページから24ページ、恵美之江線道路改良事業費については、事業費組み替えに伴うもので、159万4,000円を増額するものであります。

次に、25ページから26ページ、事務局費については、奨学資金貸付金の実績見込みに伴う減額が主なもので、567万9,000円を減額するものであります。

次に、29ページ、自然の家運営費については、交流・防災避難所機能増加事業の事業費決定に伴う減額が主なもので、148万6,000円を減額するものであります。

次に、30ページ、学校給食費については、給食費補助の実績見込みに伴う減額が主なもので、300万円を減額するものであります。

次に、同ページ、公共土木施設の現年発生補助災害復旧費については、災害復旧工事の事業費確定による減額に伴うもので、810万4,000円を減額するものであります。

次に、31ページ、繰出金については、各特別会計への繰出金でありまして、簡易水道特別会計及び介護保険特別会計の繰出金の減額が主なもので、392万円を減額するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入の主なものについて説明いたします。

1 ページをお開きください。

まず、1 ページ、町税については、個人住民税及び固定資産税の過年度分の実績見込みによるものであります。

次に、同ページ、地方消費税交付金については、地方消費税交付金及び社会保障財源交付金の実績に伴うもので、541万6,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、地方交付税については、補正予算対応のために財源留保をしておりました普通交付税1億2,380万5,000円を増額するものであります。

次に、同ページから2 ページ、使用料及び手数料については、観光物産館使用料203万5,000円、広田遺跡ミュージアム使用料144万9,000円の減額が主なものであります。

次に、2 ページから3 ページ、国庫支出金については、公共土木施設災害復旧費負担金繰越分312万円、離島活性化交付金823万7,000円の追加と公共土木施設災害復旧費負担金648万4,000円、臨時福祉給付金補助金417万3,000円の減額が主なものであります。

次に、3 ページから4 ページ、県支出金については、機構集積支援事業費補助金983万6,000円、森林病虫害駆除事業委託金324万円の増額と、松くい虫伐倒駆除事業補助金455万2,000円の減額が主なものであります。

次に、4 ページから5 ページ、財産収入については、堆肥売払金328万円の減額が主なものであります。

次に、5 ページ、寄付金については、ふるさと応援寄附金3,000万円の減額が主なものであります。

次に、同ページ、繰入金については、歳入決定や歳出の不用額等の減額に伴うもので、減債基金繰入金1億円、財政調整基金繰入金8,540万円の繰り戻しが主なものであります。

次に、同ページから6 ページ、諸収入については、町村有建物共済災害共生金1,123万3,000円の増額とシンポジウム助成金130万円の減額が主なものであります。

最後に7 ページ、町債については、中山間地域所得向上支援事業債900万円、都市計画公園整備事業債宇宙ヶ丘公園430万円の追加と島間港改修事業債480万円、非常用電源設備整備事業債860万円の減額が主なものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず、歳出から、款の1、議会費、8ページ、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の2、総務費、8ページから14ページ、質疑はありませんか。
5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 扶助費等を除いて、この3月に歳出の増額補正をすること自体が、おかしいんじゃないかと私は思いますけども。

まず1点目に、総務費の財産管理費使用料の5万9,000円、宇宙航空研究開発機構、これは前からわかってることじゃなかったのかどうか、まずそれを伺います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） この件につきましては、3年ごとの評価がえの時点で、ずっと評価の見直し等がありますので、その時点でやってきたんですが、今回の件につきましては、電線等の埋設箇所の確定がちょっと遅れておりまして、それを宇宙航空研究開発機構のほうからも申し出が来ておりましたので、それを宇宙航空研究開発機構のほうと調整をしながら現地の確認も行い、さらに測量もした上で確定してからということでしたので、その確定がちょっと遅れたということ、今回の補正で5万9,000円の増額補正になったということでもあります。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 各項目におきまして、人件費の増減がありますから、総務課長の先ほどの説明では、人事異動による増減だということだったんですが、いつの人事異動で、このような各項目で人件費の増減があるんですか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 定期的な異動については4月1日で、人事は4月1日で行いましたので、その後、病休職員の復帰、それから産前産後の職員の復帰とかが、7月とか10月とか来ましたので、そこら辺を最終的に調整した結果、今回の3月補正になってしまったということになります。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 総務費で最後になりますが、私は何回もいつも聞きますが、地域振興費の結婚祝い金60万円、今回補正をしておりますが、これは60万円というのは、多分3組分だと思いますが、今までの経過と、それでこの3組を入れれば、全部で何組になるのか教えていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

既存の予算につきましても、一回補正をしていただきまして、たしか現行500万

円だったと思いますけども、それが、今、全部執行をしている状況でございます。

あと3組ぐらいは来るのではないかなということで、もし全部来た場合が28組、年間となりますが、その見込みを含めまして、今回、補正をお願いするものでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ふるさと納税の受注管理業務委託800万円の減になっておりますけれども、非常にこの800万円の減額というのが多いと、そういうふうにしておるんですが、この減額になったその理由ということについて、お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） ふるさと応援寄附金につきましては、歳入のほうでも3,000万円の減額をしております。返礼品として特産品等を考えてるんですが、約50%相当の返礼品を予定をしているところであります。

今回、2月中旬ごろでの実績と、それから昨年の、それ以降3月末への実績見込みを想定した結果、予算で1億円、それからこちらのほうで、歳出で5,000万円という予算を組んでましたので、3,000万円減額しましたので、それに見合う分の返礼品等の委託金ということで、今回、減額をしたところであります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の3民生費、14ページから17ページ、質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 小西課長、ちょっと教えてください。

公立病院への負担金、当初予算で計上し、それからその後の補正でも、機具購入等で補正をしていると思うんですが、今回の場合の負担金は、何を目的とした負担金であるのかどうか、課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

平成28年度の一般会計からの繰り出し分を、中種子町と按分して調整をしているところでございますが、最終的にいろんな数値を計算して、精算で出された金額ということになっているところでございます。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 中種子町といろいろ調整をして、南種子町の分がこれだけということですが、だから何に対してこの追加負担をするのかどうかということです。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 病院のほうから一般会計の繰出金算定のシステムがございまして、それに基づいて企業債の償還関係とか、研究研修費、それから高度医療に係る繰出金の計算、不採算地区病院に係る繰出金の計算等々の試算に基づいて出された金額を、南種子町・中種子町の負担割合に基づいて出された金額ということになっているところでございます。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 公立病院の償還等については、当初予算で恐らく計上をしていると思うんですよね、してないですか。

だから、やはりこのようにして、3月のこの議会になってから、負担金をするということになる、理由づけがないと、やはり年度末ですから、私が聞いたわけですが、内容等については十分わかりました。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の4、衛生費、17ページから18ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の6、農林水産業費、18ページから22ページ、質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） この機構集積協力金1,006万4,000円、これをちょっと説明していただけないですか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 20ページの機構集積協力金の1,006万4,000円でありますが、ここについては農地の集積関係の事業になります。

まず1番目に、耕作者の農地の機構集積耕作者集積協力金ということで、単価については国のほうにつきましてになります。

済みません、訂正です。1番目は地域集積協力金ということで、平成26年度から貸し借り関係、担い手の農地の集積関係の協力金ということで、ここについては貸し手関係になりますが、26から27年度貸し付け分については、単価は2万7,000円、28年度から29年度貸し付け分については、10アール当たりの単価が2万1,000円ということで、全体76ヘクタールの貸し借りということになります。

それを、今、言ったのは、貸し手のほうですが、借り手につきましては、耕作者集積協力金というのがありまして、10アール当たり1万3,000円、もしくは1万円ということで、条件で違うわけですが、その分の貸し手農家の分ということになります。

今回、貸し手については、農家は全体で81人で317筆の76ヘクタール、借り手については49人の借り受けということになっております。

そのほか、経営転換協力金ということで、農業の一部の作物をやめた場合、転換をしていく場合に対して、30万、50万、70万ということではあるんですが、今回の該当ということで、5戸の農家が全体で458アール分の転換ということで図られて、その分の総額ということで、国から来た機構集積協力金の交付ということになります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の7、商工費、質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 負担金補助の種子島ロケットマラソン大会の150万の補助、負担金ですか、参加者が増加したということですが、昨年の参加者とことしの参加者を教えてください。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） 今回の参加申し込みの合計数は3,212名でございます。

昨年は、それから1,383少ない数字でございますので、約1,900名ほどの数字になると思っております。数としては1,383人ふえまして、割合にして75.6%ふえてございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の8、土木費、22ページから24ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の9、消防費、25ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の10、教育費、25ページから30ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の11、災害復旧費、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の13、諸支出金、31ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に歳入、款の1、町税、1ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の6、地方消費税交付税、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小園實重君） 款の9、地方交付税、質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（小園實重君） 款の12、使用料及び手数料、1ページから2ページ、質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（小園實重君） 款の13、国庫支出金、2ページから3ページ、質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（小園實重君） 款の14、県支出金、3ページから4ページ、質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（小園實重君） 款の15、財産収入、4ページから5ページ、質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（小園實重君） 款の16、寄付金、質疑はありませんか。6番、上園和信君。
- 6番（上園和信君） ふるさと応援寄附金、目標の1億円に届かなかったということで3,000万円の減額をしておりますが、この寄附の確保にどれだけの努力をしてきたか、ちょっと答弁を求めます。
- 議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。
- 総務課長（高田真盛君） 先ほど歳出のほうでも若干説明して、1億円の目標で2月中旬までの実績とそれから3月までの見込みを出して、3,000万円ほど不足をして7,000万円ぐらいの収納が可能ではないかということで、今回の補正に出しているところであります。
- これにつきましては、インターネット等を利用しながら、全国への呼びかけ、それからJT Bという会社のほうに事務委託をしながら、広く拡大を行ったところがあります。
- やはり、特産品等が本町では少ないということと、それからやはりインターネット等で言いますと、南種子町というページをなかなか開いてもらえないというふうなこともあります。伸びが少ないところであります。
- また、本年から中種子町、西之表市のほうも28年から始めたということで、全て、今、人気商品が安納芋に限定をされております。そこら辺で、1市3町で寄附金を分け合ったという形での実績が出ているような現状であります。
- この補正を出す段階で、今までの実績を見ながら、7,000万円分が何とかぎりぎり確保できるということで想定して、この補正予算を編成したところであります。

しかしながら、2月末から本日3月の下旬にかけて、JTBさんのほうの旅行クーポン券というものの返礼品があるんですが、これに人気が集中しまして、本町でも嬉しいことに、今現在1億円を突破するような状況になっております。

今後、当然、返礼品等の委託料について不足が生じることが想定されますので、そこら辺につきましては、しっかり計算をした上で追加補正なりをしていかないと、返礼品の確保が厳しいような状況になってきております。今現在で1億円を突破しているような現状でもあります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の17、繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の19、諸収入、5ページから6ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の20、町債、7ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、第2表、繰越明許費補正、質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） この繰越明許費の恵美之江線の改良事業2,358万2,000円、これが繰り越すということなんですが、この支出の項目の中で、また298万2,000円計上してありますが、何か事業と関連しての関係か、建設課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） この繰越明許費の部分につきましては、昨年の7月12日の総理大臣の経済対策指示を受けて、7月14日に、28年度の追加執行可能調査というものがありまして、10月12日の2次補正予算、国の補正予算に基づきまして内定をいただきまして、その後、国庫補助事業の翌債申請をして事業に取り組んできております。

恵美之江線につきましては、先ほども公園の設置の関係がございましたが、事業進捗を取り急ぎ図っていく必要がある路線でございますので、今回、この補正分も含めまして、路線の工事執行の進捗を速やかに進めていくということで、補正予算を利用しました進捗推進ですので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） この恵美之江線については、国の追加事業ということで、年度末になってから計上しなければいけなかったという理由ですよね。

だから、これは新年度ではだめだったというようなことでしょうか。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） この件に関しましては、先ほども説明しましたとおり、国の経済対策ということで、29年度分の前倒しを10月の12日に、2次補正予算の内示ということであって、事業を進めております。

当然、29年度予算についても予算計上をしておりますが、29年度分については、国の要望額に対してどれほどの内示決定が来るかが不透明でございます。

国の予算との配分との関係もありますが、この分については、国からの前倒し補正分を、この事業のほうに投入をしているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） だから、経済対策の追加の補助ということで、28年度分の貢献ということで考えていいわけでしょう。

だから、私が言うのは、やはりこの年度末になってから200万という事業をする、まあ国の事業の関係でこうなるのかなとは理解するんですよ。

だけど、一般的に考えると、年度末になってからこういう事業を計上するということは、普通のことでは考えられないことでありまして、これも恐らく明許繰越になるんじゃないかと思うんですが、この2,358万2,000円の中に入っているという考えでいいわけですか、もう一回答弁を。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの御質問に答弁をいたしますが、先ほども申し上げましたとおり、12月に、国庫補助事業での繰越翌債の確認をしておりますので、国のほうも繰越事業としての配分ということで、先ほど申し上げたとおり、追加執行の部分でございますから、当然、この繰越分については、国の許可をいただいて、繰り越しということで、今回、また繰り明許費の中に算入をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小園實重君） 次に、第3表、債務負担行為補正、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、第4表、地方債補正、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、全般にわたって行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号平成28年度南種子町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第14号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第5号）

○議長（小園實重君） 日程第24、議案第14号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第14号、平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明いたします。表紙をお開きいただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ529万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,322万円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明を申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の1、国民健康保険税の一般被保険者及び退職被保険者等の国民健康保険税につきましては収納見込みによるもので、総額971万7,000円を追加するものでございます。

款の5、項の1、国庫負担金につきましては実績見込み等によるもので、総額114万2,000円を減額するものでございます。

款の5、項の2、国庫補助金につきましては交付申請によるもので、1,031万2,000円を減額するものでございます。

款の7、療養給付費交付金につきましては退職被保険者の医療費増額見込みによるもので、421万7,000円を追加するものでございます。

款の10、共同事業交付金につきましては交付決定通知によるもので、総額1,023万7,000円を減額するものでございます。

款の15、項の4、目の1、雑入につきましては診療報酬審査等支払返納金182万5,000円が主なもので、各市町村及び国保組合で積み立てを行っている期間を、鹿

児島県国民健康保険団体連合会における次期国保新制度のシステム関係経費の財源に充てた残額を、平成27年度から平成29年度の3年間にかけて返還するもので、診療費等一部負担金補助2,000円と合わせまして、総額182万7,000円を追加するものでございます。

次に、歳出の4ページをお願いいたします。

款の2の保健給付費、項の1、療養諸費につきましては実績見込みによるもので、総額370万1,000円を追加するものでございます。

款の2、項の2、高額療養費につきましては実績見込みによるもので、総額505万円を追加するものでございます。

款の7、共同事業拠出金につきましては交付決定通知によるもので、総額1,204万2,000円を減額するものでございます。

次に、6ページの款の8、保健施設費につきましては執行残で、総額163万円を減額するものでございます。

以上、簡単に御説明を申し上げました。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第15号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

○議長（小園實重君） 日程第25、議案第15号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） それでは、平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について説明をいたします。

第5号補正予算書をごらんください。

平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億826万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,520万9,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては省略をさせていただきます。

次に、第2表地方債補正ですが、変更1件であります。

簡易水道事業債を減額し、限度額の変更を行うもので、限度額を1億4,400万円に変更するものです。

起債の方法、利率、償還の方法については補正前に同じであります。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の主なものを歳入から説明をいたします。

まず、款の1、使用料及び手数料ですが、水道使用料現年度水道使用料を280万円減額するものです。

次に、款の1、使用料及び手数料ですが、給水装置検査手数料を3万7,000円増加するものです。

次に、款の2、分担金及び負担金ですが、給水装置負担金57万円、給水施設の増設に伴い増額するものです。

次に、款の3、国庫支出金ですが、中央統合簡易水道事業国庫補助金を4,105万2,000円、事業費の変更に伴い減額するものです。

次に、款の6、繰入金ですが、一般会計からの繰入金を243万9,000円減額するものです。

次に、款の9、町債ですが、簡易水道事業債を6,280万円減額補正をするものです。

次に、3ページの歳出でございますが、款の1、総務費一般管理費については、支出見込み額の確定に伴う減額補正が主なものであります。

款の2、事業費の簡易水道施設費ですが、精算見込みによる減額補正が主なものです。

工事請負費の宇都浦線配水池移設工事については、道路国庫補助事業の宇都浦線改修事業に伴う配水管移設工事追加分の予算計上です。

中央統合簡易水道事業費については、国庫補助金の決定により、事業費額変更に伴う減額の補正を行うものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議方お願いをいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第16号 平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第5号）

○議長（小園實重君） 日程第26、議案第16号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第16号南種子町介護保険特別会計補正予算（第5号）について、予算書に基づき御説明を申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ695万1,000円を減額し、予算の総額を6億7,748万3,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては省略させていただきます。

それでは、事項別明細書で主なものについて御説明を申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の4、国庫支出金から款の10、繰入金、目の1、介護給付費繰入金及び目の6、地域支援事業繰入金につきましては、保健給付費地域支援事業費の今後の所要額の減額見込みに伴うもので、それぞれ負担割合に応じて減額するものでございます。

款の10、項の1、目の4、その他一般会計繰入金につきましては、総務費の手数料等の減額に伴い、一般会計からの繰入金46万5,000円を減額するものでございます。

款の10、項の2、基金繰入金介護保険基金繰入金の減額につきましては、歳入歳出の差額100万1,000円を基金に繰り戻すものでございます。

次に、歳出の3ページをお願いいたします。

款の1、総務費の一般管理費につきましては、今後の職員手当、共済組合負担金

と手数料の見込みに伴うものでございます。

款の1、項の3、介護認定審査会費の認定審査等費につきましては、社会保険料の見込みに伴う増額と主治医意見書手数料の見込みに伴い、40万9,000円を減額するものでございます。

款の2、保険給付費につきましては、今年度のこれまでの実績により、今後の所要額を算出し補正を行うものであり、在宅介護サービス給付費を500万円減額するものでございます。

款の5、地域支援事業費につきましても、今後の実績及び今後の見込みにより増額及び減額するもので、合計で148万6,000円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第17号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）

○議長（小園實重君） 日程第27、議案第17号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第17号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

それでは、表紙をお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,129万円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明をいたします。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の1、後期高齢者医療保険料につきましては収入見込みによるもので、総額9万6,000円を減額するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の2、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては負担金見込みによるもので、9万6,000円を減額をするものでございます。

以上、簡単に御説明を申し上げましたが、御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、3月17日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 3時09分

平成29年第1回南種子町議会定例会

第 2 日

平成29年3月17日

平成29年第1回南種子町議会定例会会議録
平成29年3月17日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 日高一幸君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	坂口浩一君	企画課長	河口恵一朗君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	島崎憲一郎君
保育園長	小川ひとみさん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小脇隆則君
教育委員会 社会教育課長	高田健一郎君	農業委員会 事務局長	古市義朗君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

初めに、立石靖夫君。

[立石靖夫君登壇]

○7番（立石靖夫君） ただいま、議長からのお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

鹿児島県の三反園知事は、記者会見で、初めて編成した総額8,099億円の平成29年度の一般会計当初予算案を提案いたしました。

子育て支援と高齢者の生きがいに重点配分し、県民が安心して暮らせる社会の実現に意欲を見せております。

特に、観光で世界から人が集まる鹿児島、世界に挑戦する農林水産業、医療福祉でみんなが元気な鹿児島、歴史と教育の鹿児島、人材育成、若者と女性が働く鹿児島、産業、安心して生活できる鹿児島が選挙公約、マニフェストの主な事業であります。

特に、県内離島の公立・私立の中学校、高校生徒を対象に、運動部、文化部活動の大会参加に係る経費の2割助成を新規に盛り込んでおります。

また、有人国境離島特別措置法に基づく交付金で、運賃低減の対象となった種子島においては、農林水産物の輸送経費軽減となり、所得向上に期待するものであります。

では、1番目の町長の選挙公約実現について質問をいたします。

名越町長においても任期3年目を迎え、町民と約束した選挙公約の政策実現に向け、当初予算にも計上していると思います。そこで、選挙公約の公共事業の拡大と雇用促進はどのように図られつつあるのか質問をいたします。

町長の公約は、次の質問事項と関係しますが、南種子町の地域活性化と雇用を促進し、所得向上、人口減少対策、若者の町内定住促進を図ることを公約したものと私は思いますが、選挙公約の公共事業の拡大と雇用促進の公約結果、経過について町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 立石靖夫議員の御質問にお答えいたします。

高度成長から安定成長に時代が変遷し、今や減速傾向にすらあります。経済の成熟と人口減少、少子高齢化という社会構造の変化の中で、年金、介護、医療、環境など懸案が山積し、成長の成果を配分した時代から、社会保障などの負担をいかに分担すべきかに、時代は、いや応なく変わりつつあります。

こういう時代に公共事業費はいかに確保されるべきかを考える必要があります。私は、厳しい財政ではありますが、住民が必要とする事業を優先して実施していきたいと考えております。

普通建設事業費では、平成28年度当初で7億5,181万7,000円から、29年度では8億5,974万3,000円と1億792万6,000円、14.3%増の予算を計上いたしました。

雇用促進につきましては、正直、なかなか進んでいないとは思いますが、事業導入に向けて、関係機関団体と努力中であり、雇用促進につなげていきたいと考えているところであります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 次も関連しますので、JAXA及び関連企業で町民の雇用創設を図るという公約をしておりますが、この公約についても、地元が存在するロケット関連企業へ地元の若者を中心にした雇用創設であり、人口減少をストップさせる政策を図ろうとしたものだと私は思います。

雇用創設については、JAXA関連企業との接触の成果について、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えします。

本町の奨学金制度における奨学金貸与者については、高校や大学、短大、看護学校と全ての学校に進学するものについて、（「答弁が違う、JAXAと関連企業の接触の成果」と呼ぶ者あり）いやいや、後に出てまいりますので、しばらくお聞き願いたいと思います。

大学を卒業後、返還開始月から返還終了の月までに、南種子町内に町内の農業または看護学校等の職員に就労した者となっているところであります。

その職に要した期間分の返還を免除するように定めているところでございますが、議員、御質問の職種に問わず、5年以上地元勤める見込みのある者については全て奨学金返済を免除することについては、財政負担のこともありますし、返還者が契約期間に勤務する場合も考えられますので、当面は本町の基幹産業である農業の

担い手や看護師養成のための免除制度として進めているところでございます。

JAXA及び関連企業でございますが、住民の雇用創出に図られたのかという御質問でございますが、昨年4月に宇宙関連企業懇話会を創設いたしまして、意見交換を進めるとともに、関連企業を既に2回訪問しておりまして、各企業との意見交換に努めているところでございます。

その中で、各企業の宇宙開発以外を含む関連企業の種子島での事業展開を相談しているところでございますが、現在のところ、本町での事業展開がなかなか進んでいないのが現状でございます。引き続き、宇宙関連各企業と意見交換を行いながら、本町への事業展開の拡大依頼を推進してまいります。

雇用の全体では、4月12日に種子島いわさきホテルが再開する予定となっております。全体では50名程度のうち、20名ほど地元から雇用したいという企業からのお話があり、現在はハローワークで募集しているところでございますが、課長を通しまして、私が1カ月前に岩崎社長とお会いしたときのこともございますし、極力、地元の関係者が就職できるように、広報を通してでも不足分については知らせる予定にしております。

オープン後は10名程度の雇用を予定しているということも聞いておりますので、これは、職員も含んででございます。雇用拡大につながるものと期待をしているところでございます。

3月4日は、長谷地区にレストランなどを営業する予定の秋園鋼材株式会社の地鎮祭が行われておりまして、当然、専門職員は都会から来ますが、雇用も図られるということでございます。こちらにつきましては、10人程度は雇用したいというのが、鋼材のほうから申し出が来ている状況でございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 企画課長に答弁をお願いしたいんですが、この関連企業との会合等について、コスモテックは、その会合に入っていないのかどうか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

コスモテックさんも入っていらっしゃいます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） その会合の中で出たのかどうかは知りませんが、私の聞いた話では、コスモテックについては技術系の雇用をしたいということであるが、その技術系の技術を持った方の応募がないというような話も聞いておりますが、そのようなことであるのかどうか、企画課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

今、御質問あったことをございますけれども、確かにコスモテックさん、ほかの企業もですけれども、技術系の職員を募集しているんですけれども、なかなか地元から応募が来ないということで、ただ普通科卒の経験では、なかなか技術系の資格は取れてないので、技術系の人、やっぱり地元の学校に少ないと、卒業者が少ないということで、もっと枠を広く募集をしないとイケないかなというお話は聞いたことがございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 技術系の雇用の枠はあっても応募がないというようなことでありますが、種子島では高校、種子島中央高校、種子島高校については技術系がありませんので、そこに進みたいと思っても、やはり島外へ出なければならぬわけで、それには相当、保護者についても負担がかかるわけでありまして、だから、思い切った政策をしなければならないと思います。

例えば、町内企業やJAXA関連企業と連携をし、退職者数の補充職員の年度ごとの数を把握しながら、行政、中学校関係、高校関係、各企業がこの協議会を設立し、地元企業への就職あっせんをすることも重要なことだと思います。

平成28年度、南種子町の出産数は、1月現在で30人で、死亡者数約80人、中学生の卒業生39人のうち、島外進学13人、種子島中央高校進学予定者は26人であると聞いております。

このような状況からして、中央高校生の島外就職、進学を含めると、南種子町の年間100人以上の人口減少になる予定であります。早く、この人口減少対策を講ずるべきだと私は思います。町長の所見を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、議員のおっしゃるとおりでございます。私ども、例えば、コスモテックには、はっきり言ってしょっちゅう行っております。ところが、募集するのは、全国の技術系の職員を募集することになりますから、普通の人夫等については、打ち上げ時に一時雇用するとか、それは多くやっているわけですが、それ以外で、本当のコスモテックの職員としてとなると、試験があるということで、どなたかまた質問しておりますが、考え方としては、やっぱりJAXA関連企業の就職、どういう人を雇用したいとしているのかという、今度、中学、高校含んで説明会をしてもらうような計画を持っておりますので、そういう形の中で、ある市町村では、大学に行って、数年あれをして戻ってきてくださいと、そういう段階で奨学金を返還しましょうという制度もあるわけでありまして、これは、当然のことながら、今、提案の点については、それを受けとめながらやっていこうと

しておることを御理解いただければありがたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今の町長の答弁では、各関連企業と連携をしながら協議会でもつくってやる考えであるということではありますが、私はコスモテックの採用条件は、例えば電気関係、それから機械関係、この雇用を希望していると思うんです。

だから、大学、専門課程を出ての、この雇用関係も希望はしているとは思いますが、主に電気関係、機械関係だろうと思うんです。

町長、種子島中央高校に電気機械関係の学科を要望しようと思わないかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 特に高校制度のいわゆる学科をふやす、減らす、統合するというのは、非常に県の段階で、教育委員会の段階で、難しい過程を通してまとめているというのが実態でございまして、なかなかここに、例えば年間1人か2人かずつ採用しないのに、ここに学科をつくるというその辺が、非常に難しいというふうに思いますが、その意見について、県に申し出ることはやぶさかでないので、これはやりますが、そのほか、ここでどうしても、やっぱりやらないといけない点があるわけです。

例えば、この看護学校をつくろうかという提案が来ているんです。実を言うと。ですが、これは今、西之表市のほうで進んでいる点がありますので、それが進まないんであれば、ここに建物をつくって条件を整理して提案するとか、こういうこともあり得るわけでございますから、こういった関係について、今、議員の皆さんが考えていることがたくさんあると思います。通常、私の部屋は8時半からいる間はいつでも誰でも入っていいという、職員もですよ、そうなっておりますので。議員だから来ないということじゃなくて、ぜひ、そういうことも含んでうちの職員、課長を通してでも、御提言いただければ参考になり、非常にありがたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 頭から非常に難しいということですが、難しいことをやり遂げるのが首長でありますので、先日の南種子中学校の卒業式、39名の中でも、目標として建築士になりたいとか、機械整備につきたいとか、それから美容師、それから看護師になりたいという中学生の目標があったわけで、これをやっぱり親元から通って勉強できる、例えば私は事業関係、ロケットの打ち上げに関する関係は専門課程の学科ができないのかなと思ったりはしているんですが、やはりこのJAXAの職員を活用した専門課程、これがやはり三菱も含めて要望すべきでないかなと、こ

のように思うところであります。

そこで、やはり島外に出るには、相当な保護者の負担がかかります。地元への就職を希望する若者への支援策として、奨学金貸与条例制度を拡充し、高校、高専、大学、短大、専門過程を卒業し、卒業後に本町の企業に就職し居住すれば、期間に応じた奨学金返納を免除する施策を図ることによって、親元に帰り地元企業に就職する、このことが人口減少対策、地域のリーダーとしての人材確保が図られるのではないかと思います。

先ほど町長が、答弁をいたしました。鹿児島県内でも垂水市、それから出水だったと思いますが出水市、それから県でも産業厚生委員会で、この獣医師の大学を卒業されて、鹿児島県に就職すれば、この期間の奨学金を免除するという検討がされております。

今後、生徒は少なくなってまいりますので、やはり専門学校に通いたいけど、保護者の負担が多いということで、普通の高校に進む子供たちもいると思います。この奨学金制度を活用すれば、コスモ関係、事業団関係、各企業関係の就職のため帰ってくるのではないかと、私はこのように思っておりますが、この奨学金返還免除施策について、町長は考えてないというような答弁だったと思うんですが、もう一度検討できないかどうか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ちょっと先に言ったこととしては、現状を言っただけでありまして、基本的には、今、議員がおっしゃるとおりだと思います。

例えば、看護学校を出ても、それですぐには物にならんわけです。やっぱり2年、3年は研修期間がありますから、その間、返還をしなくて猶予させるというその条件のこととしてやればいいわけでございますから、これは中学校については教育委員会を通して学校に、そういう旨をお話しするとか、場合によっては私が出ていくとかありますから、今、おっしゃった提案については、返還の方法も含んで見直しの必要性を、ずっと私も考えておりましたから、ぜひそこは参考にさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） この奨学金制度についても、貸与条例の3条の中に、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な者に対して貸与するんだというのが、1項にあるんですが、その次に、括弧書きの2、該当者で学業及び成績優秀な者というふうな条項があるんですが、管理課長、資料があれば、私はこの少ない子供たちに対して、優秀な生徒ということじゃなくて、全員、該当させるという方法がいいのではないかと、このように思っております。

この条文で、括弧書きの2の学業優秀な者、ちょっと、今の世の中では差別に当たらないかどうか、どこをもって優秀であるという項目になっているのか、管理課長、資料があれば答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 能力があるにもかかわらずということで、学業が優良であることに対する解釈ということでございますけれども、これにつきましては、奨学金の選考基準を定めてございまして、中学校の評定で全履修教科の平均値が3.0以上の者、大学等入学時については高校の評定で平均値3.5以上である者ということになってございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） そうゆう要項はあると思いますが、南種子中学校で39名ですよ。だから、昔からすると、100名も200名もおるときの要項だと思うんです。だから、この39名が希望すれば、該当するような、この成績優秀じゃなくても該当して支援すべきでないかというのが、私の考えであります。

そして、町長、高等学校に在学する者は、月1万2,000円なんです。1万2,000円の奨学金を受けて鹿児島に出しても、相当、保護者の負担が多いわけでありまして、垂水等も改正しようとしていますので、ぜひ今後、この奨学金制度の貸与の条例について、検討する時期でないかと、私はこう思っていますが、町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 学業優秀という、その学業の中に、人間的に優秀かどうかというのがあるんです。素直で人の言う事をよく聞く、先生の言う事をよく聞く、学校のきまりを守るとか、それもありますから、これはだんだん、それぞれ年をとって行くと、全部、身につけて行くわけです。そのことによって、やっぱり算数とか英語とかいろいろあるかもしれませんが、その道では当然のことながら、今、議員の質問した点も含まれますので、ここは十分再検討したいと、このように思います。

だから、やっぱり多くの方が、どうしてもそういう道へ行きたいという意見であれば、教育委員会の意見も私も聞きながら改定をして、ふやすなりの方法等も考えたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 次に質問しますが、町長の選挙公約である公立種子島病院の運営状況を早急に立て直して医療の充実を図るとの町民との約束をいたしております。その公約実現について質問をいたします。

公立種子島病院の健全運営について、管理者として2年を経過しましたが、何が

改善されてきたのか町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、就任して1年11カ月でございます。私の任期は4年間でございますから、これを目指して根気強く頑張りたいと思っておりますが、答弁書はここにあるわけですが、考えてみますと、公立種子島病院の現状について、少し時間をいただきたいと思うんですが、現在では、病院を安定的に運営するためには、医者の確保が最優先課題でございます。

具体的に言うと、常勤医というのは2人でございます。21日の日に、1人1週間帰るようになっておりますから、こういうような中で、県の病院からの直接派遣の先生方、そういう先生方いるんですが、こういう状態の中で運営をしておりますので、これにつきましては、現在まで病院を安定的に運営するために、医師確保を最優先して、優先課題として12月の議会でも申し上げましたが、副町長はもう既にその段階で、87名の方と折衝をしているわけでありまして、私も医師会長とか、それから副知事とか、現職の、3週間前に会ったわけでありまして、こういうことだけでは済みません。

問題は、各病院に勤務している医師を雇用するためには、こちらに来ていただくためには、いわゆる個人的な折衝でございますので、なかなか返事が来ていてもその日を迎えないとわからないということがございますので、こういったような形の中で折衝をしていることをお伝えいたしました。副知事については、先ほど中種子町長も含んで折衝してきたわけでありまして、なかなか県としても、現段階においては難しい条件が整っておりますが、いましばらく時間をいただきたいというようなこともありました。ほかに、福岡大学の筑紫病院医局へ医師の派遣依頼を行っておりますし、以前からお願いしておりました全国自治体病院協議会からの紹介で、3月4日、5日には面談を行ったところでございますが、これが来るかどうかについては、今、それはちょっと言えません。そういったような関係でございます。

そのほか、薬剤師とか臨床検査技師等の退職に伴いまして、求人の関係を非常に心配しておりましたが、薬剤師については、もう決定をしました。退職に合わせて来るということ、あるいはまた、地元薬局の関係の相互関係ができるような話も進んでおりますので、そういう点で御理解いただきたいと思っております。

熊本保健医科大学あるいは第一薬科大学とか、純真学園の大学の4つの技術者を養成する大学校に要請活動を行っているところでございます。

あらゆる面から、医療資格従事者の確保に努めて、職員については経費節減に努めていただいて、経営改善に向けた取り組みをしております。

私の日程でいきますと、議会中、議会終わり、3月中か4月の初めには、地元の

出身者の医者がおりますので、そこに直接会う予定にしております。

それでは、立石議員の病院の健全経営のことについて申し上げますが、改善されたかどうかでございますが、私は病院経営を早急に立て直して医療福祉の充実と安心して入院できる体制整備を第一公約に上げたのは実情でございます。

就任してからも2年目を迎えようとしておりますが、私は、中種子町長と副管理者との、あるいは副管理者であるうちの副町長、事務長含んで、関係機関と相当奔走しているということでございますが、平成23年の4月までに、私が町長の職を辞するころの医療を取り巻く環境とは、医師法の改正から医療報酬に至るまで、大きく変わってきているということでございます。

一昨日は、鹿児島県の今度の医療制度について、西之表市で関係市町、それから福祉施設等を含んで説明がありましたが、だんだん大きな病院を中心にして動く傾向がありますが、私はそこで主張しましたが、やっぱりこのロケットの打ち上げがあって、今回28年、29年、6機ずつの打ち上げがあると、そのとき、どれぐらいの人が来るかというのを想像しますと大変なことでございますから、この辺を含んで、病院経営がこんなに逼迫するという本町の場合を考えますと、汗顔の至りと申しますか、大変な状況であるということだけは間違いないと思っております。

ですから、最初に申し上げましたが、2年間の任期で勝手ながらここにいらっしゃる議員の皆さん全員の御協力もいただきながら、やっぱりみんなからも声をかけていただいて、そして、その情報をもとにきちんと折衝をしていくという、30年の4月には地元の小児科医が来るということも、それはもう間違いなく来ますが、こういうこともあります。こういうこと以外を除けば、医者をこっちに來てもらうというのは折衝でしかないと思っておりますから、この辺は以前と違っていたというのは、私の見込み違いであります。言われたことについてきちんと私はやっていきたいということで、頑張りたいと思っておりますのでございます。

今、従事している、特に院長ともう一人の先生については、42人の人を、朝昼晩診するという、そういう大変な御苦勞をおかけするわけありますので、（「町長、名越町長」と呼ぶ者あり）この辺含んで、頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 時間もあと25分ですので、町長、答弁は簡潔に願ひます。

いろいろ医師確保については、副町長が副管理者として活動していることは十分わかっております。

私どもは、医者の方のこうのと申しません。私が一番心配しているのは、病院経営の特別損失、当年度の純損益約6,500万円、前年度繰り越し欠損金が6億800万

円、当年度未処理欠損金が6億7,363万1,000円の予定でありまして、流動資産のうち、現金預金は1,542万1,000円であります。

もう留保財源もなくなり、このような状況からして、今後どのような病院経営をするのか心配をしております。

約7億円赤字がありまして、今までは積み立てから取り崩して運営をしておりましたが、もう留保財源もなくなります。このようなことで、管理者である町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は6年前までは町長を4年間やっておりましたから、入って見た結果として、もう既に1年間黒字になったという報告がありましたが、基金もだんだん少なくなってきたわけでありまして、しかし、そういうことで言う、この病院が民間委託でいいのかということそうはならないわけがございますから、これは中種子町、病院議会でもそういうことを十分協議しておりますので、これを含んできちんとやらないといけないということを念頭に置いて対応しようということで、まず、今、医者の問題がありますから、これ一生懸命頑張っているところでございます。

12月の定例会の折、広浜議員の御質問の中でも申し上げたところでございますが、窓口対応が一時的だと、そういうことを含んで、これについては、いずれにしても中種子町長と完全に2分の1経営でございますから、これをきちんと整えてやっていこうということで頑張りたいと思っております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） この病院経営について、私が心配しているのは、町長、7億円の借金があるということなんです。だから、26年度単年度では四十数万円黒字を出しているんです、単年度。27、28年で、7,000万近くのこの赤字が出ているわけです。だから、その原因は何であるのか、やはり管理者として考えなければいけないわけで、私はそこを聞きたかったんですが、次に移りたいと思いますが、まだまだこの質問事項はあったんですが、もう時間もありませんので、次に入ります。

次に、町長は選挙公約の中で、市街地の中心地に駐車場、トイレを設置したいという公約をしております。

この商店街の活性化のため、市街地に駐車場、トイレ設置をいつ、どこにするのか答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 現在、建設予定地、時期は決めておりません。中心市街地活性化のための手段として、どうしても必要だと感じておりますので、現在、関係機関、

つまり商工会含んで、今、協議中でございますので、しばらく時間をいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長は、さっきから1年7カ月とか、町長になってからもう3年目に入っているんです。（発言する者あり）だから、もう3年目に入っているんですよ。だから、やはりこれは公約ですから、駐車場もつくる、トイレもつくるという約束をしているんですよ。もうはっきり、何年度につくるということだけは、やっぱり答弁してもらわんと困るわけで、今まで何人かの議員が質問をしております。ぜひ、商工会とも話をしてやっていかないと、上中の商店は、もう活性化どころか店を閉めていくことになってきておりますので、ぜひ活性化に向けた施策を講じていただきたいということであります。

次に、町民の福祉向上と町政発展の政策実現について質問をします。

町長は、シルバー人材センターの設立について、28年度事務局を設けました。町においても、シルバー人材センターの設立準備金、約792万1,000円を計上し設立に向けた準備を行っていると思っておりますが、現在の運営状況について町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） さきの件については、6月には提案するように努力をします。お答えします。

この件につきましては、9月の議会で御承認いただきましたが、設立に向けた準備を進めておりますので、具体的な点について、担当課長から御報告させます。

○7番（立石靖夫君） 簡単に。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

長年、懸案でございましたシルバー人材センターの設立総会を、本日17日に予定をしているところでございます。その後、一般社団法人として4月から運営を行う予定でございます。

昨日で、申し込み会員は37名でございます。仕事がふえるのに合わせて会員は増加すると見込んでいるところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 当初のこの計画について、792万円計上して、2人雇用して準備にかかるということでありましたが、当初のこの所長といいますか、広報紙等でも載っておりましたが、この方がやめられて町職員を派遣されているようです。

この町からの職員派遣について、いつまでするのかどうか、今後も町職員として、この人材センターに勤めるのかどうか、給料はどこから支給するのか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長に説明させます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 御指摘の事務局の体制でございますが、2人体制で実施をしておりましたが、事務局長が1月で退職をいたしました。町のほうで担当職員を配置をいただいて、準備を進めているところでございますが、平成29年度においても事業が軌道に乗るまで、現行の体制を維持してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 次に、町営の堆肥センター運営について、今年度中に民営化するのかどうか質問をいたしますが、私ども所管事務調査でいろいろ勉強してきました。その常任委員会の中で、全会一致でこの株式会社山有に委託すべきものとの結論を達したわけですが、議会の意見を町長は尊重すべきと思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 堆肥センターにつきましては、超高温発酵のバイオ菌を活用した牛ふん主原料のバイオ堆肥生産を農家に格安で提供し、農作物の生産拡大に努め、町直営で運営をしてまいりましたが、適正な運営に至っておりませんので、販売価格の見直しによる運営改善に努めてまいります。

町が直営で行うというよりも、民間の能力や専門知識、ノウハウを生かしたほうがより効果的に堆肥センターは運営されるようにつながるんじゃないかと考えておりますので、行政責任の確保に留意しながら、民間に引き継ぐ方向で進めてまいりたいと思います。

民間委託の時期につきましては、現在協議中でありまして、条件を整えてから移行していくわけでありましたが、協議する事項がたくさんあります。

具体的には、私どもの生産量を、今の2倍、3倍にふやさないと、農家に渡らないということがあります。ということ等を含んで進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） なぜ、私が早く民間委託をすべきでないかという理由は、まだ、29年度の予算でも、堆肥の売上金は1,188万なんです。そうすると、支出が2,227万

7,000円、当初から1,039万7,000円赤字を見込んで予算を計上しているんです。

総務課長、このような予算の計上の仕方、私は、やはりこの支出の2,227万7,000円、これに収入は合わすべきだと思うんです。合わせて努力をする、だから私の考えは、このような予算を計上するから、早く民間委託しなさいと言いたいんです、町長。

だから、民間委託をするには、いろいろな条件があると思います。私どももこの社長から聞きましたが、早く、一つ一つ、クリアして、早くこの民間委託をして町の堆肥センターを、赤字経営をなくすべきではないかというような質問であります。

町長の答弁では、いろいろ条件をクリアしてやっていくというような答弁でありますので、ぜひ早目にすべきであろうと、私は思います。

次に、キャトルセンターの運営の赤字対策について質問します。

一部の農家が利用する町営キャトルセンターの運営については、農家の所得向上にはなるが、何年も町の財源からの赤字補填は公平公正ではないと思います。

町長は、預託牛の確保と預託料の引き上げをすべきと施政方針でも行っておりますが、どのような赤字対策を考えているか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

預託頭数確保が一番であります。年間400頭の計画に対しまして28年度331頭でございますので、充足率80%を、ややふえる傾向にあります。本年度も赤字の見込みとなっております。

飼育技術向上と飼養管理体制改善に努めなければいけないわけでありまして、預託農家への啓発推進を図って、預託頭数を確保するというのを優先したいと思っております。

預託料の引き上げにつきましては、多分、きょうか、いつかあるんですが、預託者がちゃんと上げてよろしいということになっておりますので、内部的には打ち合わせをしておりますが、やはり黒字化を目指してきちんとやりたいということにしております。

今年の3月から4月に、利用組合の3月の役員会が近くにありますが、総会が4月の初めには計画されておりますから、県内の屋久島、九州管内の状況も調査しておりますので、適切な運営ができるように努めたいと、また、子牛受け入れ頭数の観点から言いますと、出荷日数が短縮されておまして、そういう状況からしまして、それも加えて改善を図っていきたくこのように思います。

この件については、三、四名の方が質問しておりますので、総合的に御理解いただくようお願いいたします。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 預託牛の確保については努力しているようであります。私の聞きたいのは、預託料の引き上げをする覚悟であるのかどうか、簡単に、町長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 引き上げの点は、きちんと金額まで含めて協議するようになっています。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） だから、町長、私はその預託者との協議をするということですが、もう預託者に、牛の値もいいわけでありまして、これだけは上げさせてくださいという町長の方針があれば預託者も、まあ、仕方がないだろうということでしたら解すると思うんです。

だから、それを預託者と協議をしながらということで、預託者がだめと言ったら引き上げをしないというふうなことも町長の答弁からすると伺えますので、ぜひこの赤字対策について、やはり預託料の引き上げを、ぜひしていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

次に、町税の課税客体の適正について質問をいたします。

町税は本町の自主財源であり、課税客体の適正把握と適正課税を基本として、その税収確保を図り、公平性と信頼を確保するべきであります。

そこで、本町でも安納芋ブームが急激に進み、本町の生産販売農家は約122名、うちJA種子屋久農協に出荷している農家は、約40人で、約82人がネット販売でないかと思いますが、このネット販売農家の課税について、どのように課税しているのか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 具体的に、税務課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えいたします。

インターネット販売による安納芋の課税はされているのかということですが、インターネット販売に関しましては、販売収入額の資料収集が困難な状況であります。

したがって、現在の把握の方法としましては、事前に栽培者名と作付面積を把握しておりますので、申告を受け付ける際に、平均収量を参考に聞き取り調査を行っているところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 適正に課税できるような方法を、資料がないとすればそれをどうするのかというような公平性を保ってやっていただくということでお願いをしますが、先ほどの町長、病院経営の問題で、約7億円の累計赤字があるんですが、この中種子、南種子の負担割合、これは病院の建設については50%ずつでありまして、病院の土地購入は南種子が60%、中種子が40%でありまして、共通経費、これは均等割が20%、利用実績割が80%、この80%が中種子の患者の利用割合が、大体、二十五、六%のようではありますが、あと70%弱は、やはり共通経費を南種子町が持たなければならないことになるんです。

だから、赤字がふえればふえるほど、南種子町が負担をしなければならないということだけを申し添えておきたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小園實重君） 答弁はよろしいですか。

○7番（立石靖夫君） いいです。

○議長（小園實重君） これで、立石靖夫君の質問を終わります。

ここで、11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時04分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、河野浩二君。

[河野浩二君登壇]

○1番（河野浩二君） 第30回ロケットマラソン大会「感謝のラストラン」は、天候にも恵まれ、大会史上最大の3,212人の参加者が集い、盛大に開催されました。役場職員を初め、多くの民間ボランティアの協力のもと、有終の美を飾れたことに、町民の1人として大変誇らしく、うれしく思うことでした。

また、日本を代表するマラソンランナーである川内優輝選手の参加は、この大会に大輪の花を咲かせてくださいました。本来なら招待選手として出場してもらわなければならないところを、南種子町の姉妹都市である総社市の片岡市長の口ききで、一般参加でエントリーをしてくださいました。大会事務局もこのことを知らなかったとのことですから、何とも感動の出来事であります。川内選手の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げたいと思います。

名越町長におきましても、この大会には第1回から担当課長として携わり、多くの思い出があることと存じます。「終わりは新たな始まりです」とポスターにうた

われているとおり、今後多くの人のアイデアを集め、種子島のすばらしさを全国にアピールできるようなイベントを創出しようではありませんか。

さて、質問に入ります。名越町政2期目もそろそろ折り返し地点に差ししかかろうとしております。順風満帆進んでいるようにも見えますが、人口減少問題、各種産業の不振など、大きな障壁もあるやに思われます。そこで、前期2年間を振り返り、どのような実績をつくり、また、反省があったのかお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 河野浩二議員の御質問にお答えいたします。

選挙公約として上げてきたことを柱に、長期振興計画に沿って、町政に必要な施策を推進してまいっております。子育て世帯への支援対策や、人口減少対策のための定住促進対策などを実施していることや、関係団体との協議をしておりますが、そのほか調査検討をしているものなど、町民の声を聞きながら選挙公約の実現に向けて努力をしているところでございます。

今感じていることはとのことですが、任期を残し、あと2年でございしますので、選挙公約に向け頑張りたいと思います。頑張っていきます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 私も町長が子育て支援であるとか、定住促進、この辺非常に頑張っているのではないかと思います。また、各地に出向きまして、トップセールス等を大変よくやっているのかなというふうに思っているわけですが、まだまだ、もちろん2年目でございますし、次の4年間もひよっとしたらあるかもしれませんので、それはそれでいいんですが、一応今期は2年間ということでございしますので、折り返し地点というようなことで私も質問をさせていただいております。

若干、こういう質問をするのは早いのかなと、町長もそのように思っているのかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

次に、今期の任期までの時間があります、あと、まさに名越町政を結実させるラストスパートと言えるかもしれません。この2年間で何をしようと思っているのか、また、課題としては何があるのか、マニフェストでまだ達成できていないものが自分自身としてまだその辺のところがあるのかどうか、その辺をお聞かせ願えれば幸いです。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

先ほども申し述べましたが、長期振興計画に基づきまして、選挙公約を含め、町政の推進に必要な諸施策を、町民の声を聞きながら議会と一緒に進んでい

きたいと考えております。

課題としてあえて申し上げますれば、再任して気づいたことがあります。基金がなくなっているということ、職員が相当ふえているということ、町税込全ては起債の償還金にそれ以上に充てなければいけないというこの実態を踏まえて、私としては、職員をまだ採用しておりませんから、職員採用も必要です。

しかし、これは非常に難しいと思います。あと二、三年すると一挙に退職者がふえますから、そういった段階では幾分余裕を持って計画どおりいくのかもしれませんが、特にことしの予算についてもずっと長期振興計画について思い切って組みましたので、これは4年間で調整をして基金が残るような、そういう状態をめどにやろうと考えているところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 今、職員採用のこともございました。確かに3年後、6名、7名の方がおやめになられるようでございます。人口が5,700人ということでございますので、この職員採用については慎重にならざるを得ないのかなと私も思ひます。

予算で言えば人件費が相当の比率を占めるわけでございますので、職員の皆様方は大変かと思ひます、職員が減るといふことは。そこは、このたび光ファイバーとか、そういったようなものも採用がされますので、その辺のところも駆使しながら、ぜひ職員採用については慎重になってもらいたい。また、職員を採用するに当たっては、こういう、ちょっと語弊のある言い方かもしれませんが、優秀な人材をぜひ採用をしていただきたいと、このように思うところでございます。

質問が重なるかもしれませんが、1番目の最後です。通告にマニフェストの達成率はと記しました。マニフェストとは、辞書によりますと宣言、宣言書、声明書とあります。政治的に言ひますと政策綱領のことでありまして、政策を掲げ、その達成時期等を有権者に明言するということ。政党や知事、市町村長など、執行権に關与することができる政治家の用語であります。

さて、町長はその2期目のマニフェストに10項目の政策を掲げ当選をされました。法的拘束力はございませんが、住民に約束した重要なことと思われまふ。折り返し時期に当たり、掲げたマニフェストに対し、今現在どのような所管をお持ちかお聞かせを願ひたいと存じます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 2年が近づいてきて私は各課長にお願いをしていることがあります。私が方針とした件を完全にチェックしながら行政運営をやっていきたいといふことで、毎月1回の課長会、あるいは臨時の課長会を通して、きちんとやられて

いることだけは間違いなく私は進んでいると思っているところでございますが、4年間で言いますと、まだ後を残しております。

私は、この掲げたことについては、きちんと完全にできなくとも、その達成については報告できるようなことにしたいというのを考えております。ことしの予算でも、来年度の予算でもそれぞれ上げておりますが、やっぱり多くの人がここに来るような対策を講じようとしておりますから、それを含んで、100%ということはいえませんが、きちんと頑張りたいということで職員と一体になってやっていこうとしていることだけは間違いありませんので、御報告をしておきます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 今ここにマニフェストを持ってまいりました。よく言えば大分、完全に達成化されたものもあります。給食費の無料化、ことしの4月からそのようになります。また、高校生までの医療費の無料化、これも達成されておりますし、一番下の無駄遣いをしない健全財政、三役の給与を10%減、これは最初からやっているようなことでございます。

私、後ずっと見たときに、この3番目に温泉水の活用による地域の活性化、病院、商店街などというのがあるんです。

今、温泉センターも赤字がずっと続いているわけですが、果たしてこの温泉水の活用を病院、商店街にできるのかどうか、これは非常に私、疑問に思っているわけですが、マニフェストでございますから、先ほど申し上げましたとおり法的拘束力も何もないわけでなんです、町長、できないことは、これはちょっと無理かなというようなことはそろそろおっしゃっていただいて、そのほかのところを力を集中するというのが私は懸命かなと思ったりします。

こうやって載っていますと、どうしてもやっぱり気になってくるんです。その辺のことを町長の所感がもしあればお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、温泉掘りは、以前と違って、全てこの町でもきちんと1億出したらできるというような、そういうような状況になっていることだけは間違いありません。

しかし、これは、商店街が少なくなってくる、じゃ、それを利用してやっていこうかということになるといろいろありますから、この辺は関係者の意見も聞きながら、私としては、これは、町としては掘れないと思いますので、つまり、病院との関係を重視しております、実は、温泉が今出ているところもあるから、そこから引っ張ってきてという思いもありましたが、経費が高くなりますので、その辺も総合的に判断すると難しいかなということでありますから、病院再建は医者さえいた

ら、51人の患者を置くということで黒字化しますから、これは確実にやらないとい
けないということで重点化しておりますので、今の提言も含んで、そういった方向
だということだけは間違いないかなと思っております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） わかりました。マニフェストを撤回するというのは非常に勇気
の要ることですから、それはそれでよろしいかと思えます。最後まで努力を続ける
ということも、またひとつそのマニフェストの意義でもあろうかと思えますので、
そのようにお願いを申し上げたいと存じます。次に参りたいと存じます。

有人国境離島法について伺います。

平成28年4月、この法律が成立したとき、私は大いに喜び、大きな期待を持ちま
した。現在まで種子島においては離島振興法があり、交付金として離島活性化交付
金があります。しかしながら、奄美群島振興交付金、いわゆる奄振とは大きな格差
があると感じていたからであります。

いよいよこの有人国境離島法が4月1日より施行されますが、12月議会での私の
一般質問ではまだはっきりと全体像が見えていないということでした。施行まで
1カ月を切りましたので、確定をしたことと思えます。その内容について伺いた
いと存じます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 詳細な点については、質問に応じて担当課長から説明させま
すが、お答えいたします。

平成28年4月に成立し、平成29年4月より施行される有人国境離島地域の保全及
び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法でございますが、
これが有人国境離島法ということでございますが、国は、有人国境離島地域の保全
及び特定有人国境離島地域の地域社会維持を図るための基本的な方針を定めること
とされておりまして、特定有人国境離島地域を有する都道府県は、地域社会維持に
関する施策について計画を策定するよう努めることとされているわけであります。

うち特定有人国境離島地域の社会維持推進交付金についてでございますが、航路、
航空運賃の低廉化、有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や
費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、持続的な居住が可能となる環境を整
備する観点から、住民の航路運賃をJR運賃まで、ジェットフォイル運賃をJR特
急指定席運賃まで、航空路運賃を新幹線運賃まで低廉化する経費の一部を支援する
ということになっているところでございます。

また、輸送コストを支援することとして、特定有人国境離島地域は、本土から遠
隔性に起因する条件不利性を緩和するとともに、基幹産業である農水産業の振興を

図る観点から、農水産全般、つまり加工以外でございますが、の出荷や原材料の輸送にかかる費用を支援することになっております。

次に、滞在型観光促進として、特定有人観光離島にてもう1泊したいと旅行者に思わせるような島での食や体験といった地域の魅力の旅行商品化や、観光サービスの担い手の育成などの取り組みを支援することとなっております。

次に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金として、特定有人国境離島地域における創業、事業環境の不利性に鑑み、民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金や人件費、広告費などの運転資金を最長5年間支援することとなっております。

有人国境離島法が4月1日から施行でございますので、施行直後でできるだけ早い時期に開始できるよう、現在、事業者や関係機関の調整を進めているところでございます。

きのうは、国のほうもそれぞれ各市町村にも回ってきた状況もございますので、数名の方が質問をしておりますので、それぞれ答えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 今の町長の説明で概略はある程度理解できました。企画課長にその具体的な説明を求めたいと思っております。各項目で伺いますので、その都度答弁をお願いしたいと思います。

まず、航路、航空運賃の低廉化について、料金と、国・県・市町村の負担割合をお願いをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

まず、料金のほうですけれども、3月10日にマスコミ発表がありましたので、決定ということで聞いておりますが、種子島鹿児島間のまずジェットフォイルの往復ですけれど、現行運賃が1万1,500円ですが、これが9,100円に4月1日からなります。それから、フェリーですけれど、種子島鹿児島間、現行、往復で6,800円ですけれども、これがコスモラインの場合が5,510円、岩崎産業の場合が5,000円になります。

それから、飛行機のほうですけれど、種子島鹿児島往復、現行1万8,900円が1万3,800円の料金になります。片道は別ではありません。今、往復のほうを説明しておきたいと思っております。

あと、負担割合でございますけれども、全体のその低廉化した分の経費のうち、国が55%、県が22.5%、自治体が22.5%、今、種子島の場合、1市2町で22.5になるわけで、1市2町での負担割合は近く協議があるということになっておりますが、現

在のところまだはっきり決まっておられません。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） それでは、次に同じく輸送コスト支援策について説明を求めます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） まず、28年度までは離島活性化交付金ということで、戦略4品目というのを輸送費について助成がございました。品目はまず、杉の原木、鮮魚、米、レザーリーフファンでございます。

今度新しい法律によりまして、これが24品目に拡大されます。その中で、林業については離島活性化交付金を使っていくと、それ以外は有人国境離島法によって適用していくということで、詳細な商品につきましては総合農政課のほうで検討を進めてもらっているところでございます。

負担割合でございますけど、国が60%、県が10%、町が10%、民間が20%ということでございます。

なお、これにつきましては、種子島からの海上輸送運賃のみが対象になります。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） ちょっと飛ばしましたので、一番目のこの航空運賃の低廉化についての感想でございますが、ジェットフォイル等で2割、フェリーもそのようですが、飛行機が3割ぐらい安くなるということで、島民にとっては非常にありがたいところだなと思うところでございます。

例えば鹿児島から種子島に向かう観光客にもこれが適用されるということであると、これは相当画期的な法律じゃなかったかなと思って、私は実は全く素人で、初めはそのように考えていたんですが、地元民だけしかこれが利用できないということでもございました。それはさておいても、非常にこの料金の低廉化ということについては非常にありがたく思うところでございます。

こういった政策をどんどん、我々離島に住んでおりまして、言ってみれば人間の盾として、ちょっと言い方は違うかもしれませんが、この国境を我々が守っているわけでございますので、そういった意味も含めて、ぜひこれを強力でまた進めて、少しでもいい内容の法律ができればなと思っているところでございます。

輸送コスト支援策についてでございますが、4品目から24品目に拡大されるということでございます。これは生産組合がなければできないということでもございますので、この生産組合の組織をどのようにしてつくっていくのか、例えば、周りで一緒に何かつくっているときに、じゃ3人でこの生産組合をつくりましょうかといっ

たときに、それが可能かどうか、要するに3人で、例えば、今、私、里芋をつくっていますが、里芋をつくっている人が3人が集まって、ちょっと生産組合をつくりましょうといったときに、どのような手続でやればいいのかどうか、これは企画課長というか、総合農政課長というか、どちらですか、ちょっと回答をお願いできませんか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 特定有人関係の輸送支援関係になりますが、ここについては生産組織をつくって交付ということで、安納芋でいいますと組織がたくさんありますので、それぞれの組織で申請をしてもらうという流れになります。

以上で終わります。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） それはどなたが認定をされますか。じゃ、あなたたちは生産組合として認可されましたよと、有人国境離島法が使えますというようなその決定権と申しますか、それはどなたがお持ちですか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

最終判断は町長になると思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 町長、それで間違いございませんか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長の言うとおりでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 企画課長に続きまして質問をいたします。

次に、滞在型観光促進について、詳しい説明をお願いをいたしたいと存じます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

滞在型観光につきましては、我々種子島ですが、種子島にさらにもう1泊したいと思うような事業を考えて申請をして、国から認定を受けると、その事業に対してこの交付金を使えるということになってございます。

今現在、1市2町で話をして想定しているのは、まず種子島への入り込みの調査関係をやりましょうと、それから、打ち上げ関係で、観光とかで来たときに新しいイベントをやって、さらに1泊できないかとかいう実験をやってみたいと、そういうのを考えた経費に充てたい。

あと、今、中種子町さんから提案が来ているのが、最近アニメ関係の、結構今あ

りますので、そこの聖地めぐりのための観光整備をしたいとか、今、あと検討をしているのが、種子島に來たいと思うようなツアー商品をもっと考えて、そういう商品創成に助成を出すとかいうのが、そういうのも範囲に入っていると聞いていますので、そういうのを国にも申請をしていますので、認可が出次第作業開始ということを考えています。

事業費ベースでは、ことしに関しては全体で、1市2町で2,000万円、国が55%、県が10%、1市2町で35%と聞いております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 要するにあと1泊、島内に滞在してもらおうというための調査費用というようなことで考えていいわけでございますね、わかりました。

次に、最後です。次に、地域社会維持推進についてお伺いを申し上げます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

4つ目でございますけれども、事業的には創業事業拡大支援と言われておりますけれども、新しく人を雇って事業を拡大する、もしくは新しく創業をする場合の事業費が対象というふうに聞いております。新規の場合は事業費が600万円まで、事業を拡大する場合は1,600万円までという枠がございます。

国から要綱の基準が定められるはずなんですけど、現在はまだ来ておりませんので、それが来次第、南種子町でもその要綱を定める必要がございます。その要綱に基づきまして公募をして決定していくと。事業費的には、国が50%、県が10%、町が15%、その実施する事業者が25%という制度になります。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） とってもいい制度だと思います。若干金額がもう少しあればなと思うところがございますが、こういう制度というのは、知る人ぞ知るといようなことがあるんです。知らない人は全く知らない、それで、事業が終わった後、何だそういう制度もあったのかというのもよく聞く話でございます。

ぜひ、こういう制度があることを町民に広く告知をすとかいうようなことをぜひしていただいて、多くの人からこういう参加申し込みを得て、そして、それを調査をして、じゃああなたにお願いしますというようなふうに持っていければ、町のための活性化のためにも十分いいのかなと思いますので、その辺でよろしくお願いを申し上げたいと思います。

まとめて申し上げまして、一番問題になるのがこの自治体負担ということで、この辺が、国・県だけじゃなくて、南種子町でも負担をしなければならないということが一番このネックになっておりまして、行政の皆様方もいまひとつ盛り上がらな

い、何だ自分のところのお金も出さなければいけないのかよと、こういうような話で、なかなかいまひとつ、いい法律だみたいなことを皆さんが余り言わないというのが、私はあるんじゃないかと思います。

ただ、これには特別交付金、いわゆる特交でございます。特交があるというふうには伺っておりますが、その辺のところを説明をお願いできませんでしょうか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

平成29年度で特定有人国境離島法関連の事業で考えている南種子町の負担する事業費ですけれども、全部で3,450万円ほど考えてございます。

そのうち半分が特別交付税の対象になると聞いておりますので、計算上は半分の1,728万円ほどが特別交付税になりますけれども、逆を返すと1,728万円ほどは南種子町が真水の金を負担しないといけないということになりますので、この事業を膨らませれば膨らませるほどこの分がふえていきますので、そこはちょっと悩みどころかなとは思っております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 1,782万円、大きなお金ではあろうかとは思いますが、ほかのいろんな事業から考えますと、国境離島法の法律、このいい法律につきましては適当な金額じゃないかなと、私はそのように思いますので、積極的にこの有人国境離島法を利用して、もちろんこの1,728万円、大きな金額でもありますので、節約できるところを少し節約をしていただいて、そしてこっちに少し回していただくというような方策もとられようかと思っておりますので、その辺でよろしく願いを申し上げたいと思います。

説明をいただきました。町長に確認の意味で伺います。この有人国境離島法を本町ではどのように活用をしていくのか伺います。今の全部の質問とかなり重なると思いますが、簡単に、よろしければお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私どもは数年前から全国離島を含んでこの問題をどうやっていくのかということ協議してきたわけでありまして、これは細かに年に2回か3回のそれに含んでまた別の機関がありますので、鹿児島県の国会議員等を含んで十分この協議をしてきているわけでありまして、これが奄振並みということ強く望みましたが、しかし、これは到底無理な話でありまして、これについては、課長の答弁はありましたが、可能な限り町民に知っていただいて、これをやることによって産業に結びつけたらいいということで、ぜひこれは惜しみなく進めるべきだと、こう考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） この間、産業厚生委員会で沖永良部島の和泊町を訪れさせていただきました。

とってもすばらしい、人情にあふれるすばらしい島でございました。その町長もまた懇親会の席に出席をしていただきまして、その和泊町の町長の冒頭の挨拶で、我々の奄美群島には奄振というものがありますと、皆様方のところには離島振興法がありますねというようなことで、その奄振の有効性というか、奄振があるので、私どもは非常にいい恩恵を受けているというようなことを申して、それが非常にうらやましく思った次第でございます。

そのような意味で、この奄美群島振興交付金とどのような違いがあるか説明をしてください。企画課長でも構いません。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

今回の制度では、奄振の制度を多く参考にしておりますけども、しかしながら、若干補助率について差がございます。

例えば、輸送コストの低廉につきましては、特定有人国境離島法では国が10分の6、県が10分の1、町が10分の1、事業者10分の2となっておりますけど、奄振では国が10分の7、県が10分の1.5、市町村が10分の1.5となっているようです。

航路、航空路の低廉では、特定有人国境離島法では国が10分の5.5、県が10分の2.25、町が10分の2.25となっておりますけど、奄振では国が10分の6、県が10分の2、市町村が10分の2となっているようです。

滞在型観光の促進につきましては、特定有人国境離島法では国が10分の5.5、県が10分の1、町が10分の3.5となっておりますけど、奄振では国が10分の5、県が10分の1、市町村が10分の4となっているようです。

以上のような若干の補助率の差がありますけども、非常に似てはいるなどは思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 私も大分近づいてきているようではないかと、そのように感じているところでございます。

町長も先ほど答弁でございましたように、奄振にできるだけ近づけるように政治的努力を続けるということでございますので、ぜひ御期待を申し上げたいと、このように思います。

奄美群島は現在、世界自然遺産登録に向けて着々と進行をしているようでございます。南西諸島の筆頭に位置する種子島であります。負けないように頑張らなければ

ばならないと思うところがございます。次に参りたいと思います。

ごみ問題について伺います。

1月中旬より町内各集落で説明会が開催され、多くの町民が参加されたようです。ひと昔までと違い、町民においてはごみに対する意識が高まっているように感じますが、ごみの問題は生活に直結しているだけに多くの課題があると思います。

29年度予算でも清掃センター設備工事費で4,500万円が計上されております。焼却炉の設置年が平成8年、耐用年数は15年ですので、既に寿命が尽きていると言っても過言ではないでしょう。新しい焼却炉を設置するには15億から25億かかるそうでありまして。しかも広域でのごみ処理施設組合から離脱をしておりますので、単独で、しかも自主財源で設置しなければなりません。

つまり、現在使われている焼却炉を大事に使わなければならないということで、今回も持ち込みについてのごみ手数料徴収となったと聞いております。

そこで、ごみの分別をしっかりやるため、ごみ袋に名前を書くようにと、この間の説明でもありましたが、現在、その名前を記している割合はどのぐらいでしょうか。保健福祉課長にお願いをいたします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えをいたします。

河野議員の御指摘のように、町では燃えるごみ袋に集落名、お名前を記載いただくようお願いをしているところがございます。記載している割合は約5%程度でございまして、150名程度の方に記載をいただいているところがございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 150名の5%とは実に驚きであります。100人に5人しか名前を書いていないということになります。ほかの市町村ではどのようになっているのか、わかっていたらお知らせください。わかっている分だけでも結構でございます。保健福祉課長にお願いいたします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 中には完全に名前を書いているところもありますが、そこは住民が毎回当番を決めてやっているところがございます。県内大方のところは名前の記載がない状態でございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 私が簡単に調べたところでは、大崎町と日置市、これは100%であると聞いております。日置市等におきましては、大崎町は何か焼却炉がない町だというようなことで、ごみの収集のシステム等が全然違うというふうに、私もしっかり勉強をしてからこの質問をすればよかったです。ちょっと勉強不足で申

しわけないんですけども、システムが違う。つまり指導員をそこに配置をしておいて、そして徹底して名前を書いてもらうというようなことでございまして、これには相当の経費もかかりますし、衛生自治会費となると、今度は公民館役員の仕事もふえるというようなことで、大変だろうと思います。

しかしながら、この間の説明でも常に言っているわけです。名前を書いてください名前を書いてください、そうすると、まさに有名無実でございまして、そう言っても名前を書かないわけです。100人に5人ですから、大変失礼な物言いになるかもしれませんが、ひょっとしたら役場職員の皆様方も書いていない可能性が十分にあります。

町長、これはどうなんでしょうか。書かなくていいですか。書かなくていいということであれば言う必要はないです。私はそのように思います。

ただ、書かなければいけない意味というのがあるわけです。焼却炉が大変ダメージを受けると、いろんな物がそのごみ袋に入ることによって、そうすると、要するにそのごみ袋の中に焼却炉で焼けない物は入れてはいけないという意味で私は書いていると思うんです。そうすると、やっぱりどうしても私は書かなければいけないと思うんですが、町長の所感をお伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これは、その辺をきちんとするというところで会議を開きましたので、具体的な例で言えば、山崎で言うと、山崎は老人クラブの人が出てチェックをしているわけです。

ところが、その上のほうの私の家のそこ、何人か転居してきているんです。恐らくけさも行ったら名前を書いていないと、猫が出てきたと、こういうことで整理をしておりましたが、だから、転入者に対しては窓口でその辺も含んでやるとか、方法を変えて、きちんと対応に向けて努力したいと、こう考えております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 要するに公民館に入っていない人、厳密に町内に籍を置いている人たちですから、例えば町広報なんかもそうですけども、町広報も要するに集落に入っていないと配られていないというようなことを聞きます。本来ならば、これは配らなければいけないわけです、町に籍を置いているからには。

ところが、これがごみはどうなのかと言うと、ごみの場合は集落が衛生自治会費というのを納めていますので、これは厳密に言えば、やはり集落に入っていないと、このごみはそこに出してはいけないというようなことに私はなるんじゃないかなと思うんです。

ですから、このごみ袋に名前を書くということは、集落にも入ってもらうという

にはちょっと無理があるかもしれませんが、つなげればそういうような話にもなるかもしれませんので、ぜひ、これをあきらめるんじゃなくて、何とか、もうたうのでしたら、今後も指導をしていく、町広報でぜひ名前を書いてくださいというようなことであれば、やっぱり、ただ有名無実でそのままにしておくんじゃなくて、何らかの努力、実行をしなければいけないと思うんです。

そういうことが町をきれいにするというようなことにもつながってきますので、この辺を今後の課題としてぜひ協議をしてもらいたい、そのように思いますので、よろしくお願いします。

きょうの確認としては、書かなければいけないというようなことで確認してよろしゅうございますか、町長。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 現段階ではそういうことで進めてきたんですが、率から言うとわずか5%、話にならんので、やらないのと全く一緒です。だから、その辺については、一つ問題点は区域割があります。例えば、上之平の人が大宇都のずっと先にいるとか、山崎の人が別の所にいるとかあるわけですし、こういう線引きをして、ここの広報紙はそういう形で配らせるとか、これも検討をします。

そういった中で、これは今、担当課の意見も十分踏まえながら、どちらかにきちんとしたいと思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） よろしくひとつお願いを申し上げたいと思います。

次に、これは簡単でよろしゅうございます。事業用の生ごみですが、これが一般家庭用ごみとして出されているかどうか伺います。保健福祉課長。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

廃棄物処理法第3条で、事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物をみずからの責任において処理しなければならないと規定がされているところでございます。

本町では収集運搬については行っていませんが、事業所ごみの一般廃棄物については、清掃センター及びリサイクルセンターで処理を行っているところでございます。生ごみについては堆肥センターにおいて対応をしているところでございます。

一般家庭用ごみとして出されていないかということでございますが、事業所のごみについては自分で持ち込むか、許可業者に収集運搬を委託することとしておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

なお、3月2日に町内事業所を対象にごみ持ち込み有料化を含めて、ごみの収集、分別について説明会を開催して御理解をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 多分、私が調査したところで、行政としてはそういう案件は見られないというようなことで伺いました。

ただ、私の調べたところでは事業用の生ごみが出ております。残念ながら、例えば町、国の補助金をもらっているところであるとか、例えば観光関係です。観光関係なんかでも私ども、農業の次に観光が大事だということで、観光行政、観光施策を一生懸命やっているわけです。その恩恵をあずかっている業者がそういった規則を守らないということは、私どもも例えばそういったことに力を入れたくなくなります。

ですから、これはぜひとも指導をしていただきたい。ちゃんと規則を守らないと、町の規範がちゃんとできませんので、ルールをしっかり守るようにぜひ、保健福祉課長さんなんか大変だろうとは思いますが、業者さんとともにその辺のところはお願いをしたいと思うところでございます。

時間も余りございません。あと1つだけ聞きます。

この新しい焼却施設、私先ほど、耐用年数も来て大変だというようなことでございます。そして、毎年この補修費がかかることと思います。

町長、一言で結構でございます。この新しい焼却施設をつくる考えがあるのかどうか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 現在の財政事情からいうと、とても無理でございますから、大事に使うということと、分別の方法を変えるということでのそれぞれ部内的には検討をしております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） ゆえにこの分別をしっかりやりましょうと、そして、有料化、そのようなことになっているのかと思います。

新しい焼却施設は今のところその予定がないというようなことでございますが、何と申しましてもこの耐用年数が来て、私は、将来これをこのままずっと補修補修というわけには私はまいらないんじゃないかなと思うんです。これはぜひ予算編成等で例えば基金を創設するとかいうことを、将来を見越した形で考えていかなければならないんじゃないかなと思いますが、参考にさせていただければと、そのように思います。

堆肥センターの運営と方向性について伺います。

このことについては、産業厚生委員会で調査をし、3月21日の本会議において委

員長報告をいたしますが、執行部の確定した意見をまだ伺っておりません。

先ほど同僚議員が質問の中に入っておりますが、重なるかもしれませんが、赤字経営が続き、町行政においても、また、中でもこの堆肥センターを立ち上げた名越町長にとって、大きな政治課題であります。YM菌を使用した堆肥の有効性については、我々議会もほぼ確認をいたしておりますが、試験圃場での実証実験等が不足をしていること、また、堆肥製造の技術力が定着しているのか定かではありません。今現在の町長の所感をお伺いを申し上げます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これは取りかかってきておりますから、きちんとやりたいと思っております。担当課長にお答えさせます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センターの有効活用の農家への周知関係ですが、これまでも試験圃関係を行ってきたんですが、今現在、町内で11カ所展示圃を設け、その中でも試験散布ということで、いろんな用途関係の、シキミ関係とかいうところで試験を行っているところであります。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） この間、町長も一緒に沖永良部に行って、そして、鹿児島市でも御一緒をさせていただきました。もう話が煮詰まっていると思うんです、ある程度。こうアバウトに言わなくて、民営化するんだということをはっきり、簡単にはなかなか言えないんでしょうけども、言っていただいて、そして、そのプロセスはこのようだと、このような過程を踏んで民営化をいたしますというようなことを言ってもらっていいんじゃないかと思うんです。

何かまだはっきり言えない理由というのがありますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は今、立石議員にもお伝えしたつもりでいるんですが、民営化やります、本年度中に。それには、協議する事項としては、堆肥生産を、今わずか1,000トンなんです。ことしは、3月までは1,400トンになるそうですが、それは前に少なかったということですから、これは菌をいかに取るかなんです。それがこれから詰めないといけないという鹿児島市との関係がありますから。

このことによって、45日のやつを40日とか、あるいはまた30日とかということは、100度以上の温度を5日間にするか、10日にするかによって短縮されるということと、完全に乾燥をしなくて、菌が多く残っている段階で農家に配るということであれば、3トン、2トン、1トンとか少なくなっていくわけでありまして、こういう協議をするためには、まだ、私としては鹿児島市長との協議は残っておりますし、

そういった点を十分これから、スケジュールがありますので、社長は外国にいろいろ出張ばかりでございますから、こういうのを詰めてきちんとやるような方向で検討をしたいと思えます。

問題は生産量をふやすと、こういうことです。

野菜市場には恐らく6月くらいから完全にこの堆肥を使ったものを出してもらうという、そういう考え方を説明しているところです。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） この間、つい最近、二、三日前でしたか、同僚議員で中種子町のさんこうファームを訪れまして、社長さんのお話を伺いました。ほとんど、向こうは自分の自社でつくっているようでございます。ほとんど化成肥料は全く使わないと、農薬は若干使いますが、化成肥料は全く使わないで、その堆肥だけでやっているということでした。

これも非常に画期的なことでもございまして、要するに少ない経費で作物がつくられるということもございまして、とにかく鹿児島島の山有さんで私も大根とかニンジンとか食べさせていただきましたけども、ああいうおいしいものを食べたこともございませぬし、この堆肥が本当に実現化をして、この南種子町でしっかりと生産をして、そして販売ができるということになると、私は物すごい農業改革になると思えます。

そして、農家がみんながこれを使うことによって経費が削減されて、そして、いよいよ出荷が島外に向けてこういった園芸作物等が物すごく飛躍的に私は伸びるんじゃないかと、もちろん園芸作物じゃなくても、さとうきびもそうです。唐芋等もそうだと思います。

非常に私は、これにも国境有人離島法、これも相当私は期待をしておったわけですが、この堆肥についても、この農業の改革ということにおいては相当の躍進が持てると思えますので、町長、ぜひ、この堆肥センター、町長が一生懸命頑張っているということは私が十分存じ上げておりますし、立ち上げてたのは町長でございますから、きっと立派な堆肥センターの運営、そこまでできると思えますので、ぜひ、御期待を申し上げますので、頑張ってくださいたいと、このように思います。

これで私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで、河野浩二君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。再開を午後1時とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0時59分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。大崎照男君。

[大崎照男君登壇]

○3番（大崎照男君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

アメリカ新大統領トランプ氏は、アメリカ受益優先政策でスタート。北朝鮮のキム・ジョンナムは毒殺される。日本の安倍総理は、フィリピンに外遊に行き、向こう5年間で1兆円もの多額の金を支援するとの約束をする。国民の血税をあたかも自分の金のように、何を考えているのだろう。

日本の首都東京都知事は、自分ファーストに物事を考え、隣国のパク・クネ大統領は、不生列車で罷免される。鹿児島県の三反園知事は、1兆2,000億円と高額な債務を抱えながら、全国47都道府県で1カ所もない野球ドームを建設しようとしている。

一体、世界、国、県は、今後どうなるのだろう。

それでは、通告に従って質問をいたします。

防災対策について。南海トラフ地震が、マグニチュード8程度で今後30年以内に発生する確率、参考値ではありますが、60%、東南海地震の70%程度、東海地震は88%の確率、非常に高い数字ですが、世界で起こる地震の5回に1回は日本、安全な場所がないと言いながら、いまだに世界各国、日本でも、地震に対する憲法はなく、緊急事態条項という条項のみ。

熊本地震への対応でよかったのは、自衛隊の投入の規模とタイミングがよかったこと、熊本地震では、本震が過ぎた時点で2万5,000人増強、東日本大震災のときは2万人から5万人、最終的に10万人という派遣規模を拡大させた、拙劣な兵力の逐次投入でありました。

私たちの住む南種子町は、離島であるがゆえに自衛隊もいない。消防団員、警察官を頼りに、自分たちの力で命を守り、災害対策をしていかなければなりません。

本土から物資は届かない。ところで、避難所設置はできても、生きていくための食べ物、飲み物、寝具、携帯トイレの確保ができるのか、お答えください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 大崎照男議員の御質問にお答えします。

現状における本町の主な防災備蓄品につきましては、各地区避難所用として、非常用発電機8台、投光器24個、タイコリール16個、及び簡易トイレ8基となっております。

食料や寝具等につきましては、これまでの台風の接近に伴う避難所の開設など、短期的な避難の場合は、避難される方それぞれ準備していただいているところではありますが、寝具につきましては、必要に応じて、町自然の家にあるものを活用することとしております。

また、食料品につきましては、衛生面を含めた保管場所等の関係から、これまで備蓄はしておりませんでした。が、本年度、旧中平中学校跡地に防災備蓄倉庫が完成いたしましたので、年次的に備蓄を実施していくこととしておりまして、平成29年度当初予算におきまして、水を500本と乾パンを500缶、それから防寒・簡易ベッド、50組分の予算を計上しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 続きまして、避難所は各校区に設置されているとのことですが、避難場所はわかっていても、自分の力で避難所に行かれない方もいらっしゃると思います。その方に対してどう対応するのか、お答えください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

高齢者や障害者など、災害時に迅速かつ的確に行動がとりづらい、いわゆる要配慮者につきましては、町が所有する各種の情報からの抽出や本人からの申し出等により、避難行動要支援者名簿を作成し、そのうち、避難に当たって何らかの支援を必要とする者について、避難の方法や介助者をあらかじめ定めた個別計画を作成して避難時に備えているところでございます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） ただいまの説明はよくわかりました。

避難というのは、緊急事態のときにももちろん起こるわけですが、その避難をする方々がどこにどうして連絡をすればいいかということは本人が把握できるようにして、ちゃんと連絡をとって、資料とか何かいろんなもので伝えているものでしょうか、お答えください。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 先ほど町長のほうからも説明があったとおり、避難行動要支援者名簿というのを作成をしております。

本人の申し出によりまして、それぞれ避難する場合に誰が介助者として避難をさせるかという名簿ができておりますので、今のところ、ほとんどが隣人であったり、親戚関係とか家族、それから民生委員、児童委員等の指示をしておりますので、こちらのほうがそういう場合には即対応して、一緒に避難をする形になります。

当然、各地区集落等に消防団員もいますので、消防団員とも、そういう形で共有

をしておりますので、そういう対応になるうかと思えます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 次に入りたいと思えます。

バス停留所の待合所のことについて質問させていただきます。

平成27年12月の議会で、町内69カ所ある待合所に、全てでなくしても、各校区に二、三カ所、屋根つき、壁つきの待合所ができないかとの質問をさせていただきました。

町長は、半坪か1坪ぐらいの建物だと、40メートルから50メートルの風が吹くと全て倒壊すると、地域の実態も十分協議をしながら新年度へ向けて検討させていただくとのことでした。

その後1年を経過、平成28年度もあと数日、待合所の建設ができるのか、できるのであれば、いつごろできるのか、その進捗状況をお教えてください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） この問題については、雨が降れば、バスを利用する方というのは、皆さんそう思っていると思うわけでありまして。

以前、日高議員からの質問もあったわけでありまして、いろいろ検討はしたことは事実であります、特に風雨が強いときなど大変だというようなことについては十分わかっているわけでありまして。

町内、69カ所停留所があるそうでございますから、年次的に整備するとしても、用地の関係や財政的なことなどが今問題となっているところでございます。

したがって、非常に厳しいということでありまして。

鹿児島市において、アルミ製の半屋根の既製品を設置しておりますが、施工までに約80万円程度要するというので、調査の結果となっております。

明確に確認しましたところ、離島の台風圧は考慮されていないということでありまして、建築許可がそれでは下りないという、そういう状況でございます。

参考までに、病院前に種子島中央高校の単車置き場兼バス停を建設する際も、約400万もかかっているわけでありまして、こういう状況からすると、大変難しいなというのが、今の財政事情であります。

ということでありまして、皆さんそう思っていると思えますから、これをどういう方法でやるかについては、引き続いて意見も収集しながら、さらに今、高齢者の買い物の件とか、多々あるわけでありまして、内部的に協議をしていることは事実でございますが、至ってないというのが現状でございます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） ただいま鹿児島島の例が出ましたけども、建築許可が出ないとい

う理由は何でしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 素人の私が言うのはおかしいんですが、建築基準法というのは、建物は、風圧とか地震とか、そういうのも含んで基準法が定められていると思うんです。

ちょっとここには建築主事がないのでわかりませんが、そういった点で言うと、当然公共がやる場合には、公道とか、そういう場所にしかつくりませんから、あらかじめ建築基準法で言うと、1坪以上とか、何か規定があると思うんですが、これは、単なるあれでいうと、半坪ぐらいでいい場合もあるわけですから。

そういった場合でも、屋根の関係、構造とか、一体型の点で、飛ばないというようなことが、そこが大きな問題になってくるのかなという、職員の意見を聞くと、そういうことで私は思っ、するんであれば、やっぱり建築法に定めるようなことをちゃんとやらんのかなという思いで今思っていると、こういうことでございます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 町長がただいま言っていることは、私も十分に理解をしております。

用地の問題も出ましたけども、上中の場合には用地問題もあろうかと思えますけども、上中には、屋根つき・壁つきの待合所というのは、必要は必要ですけども、そんなに必要性というのではないと思えます。

あと、7地区で、どうしても待合所がほしいと、屋根つき・壁つきの。そこで、何もそんなに立派な建物じゃなくしても、私は、いろんな面からして、許可も出ると思えますし、ある建築業者に聞いてみました。

ところが、50万から100万もあれば、立派な1坪、2坪ぐらいの待合所ができるんじゃないかと、地方に行くと、用地も、別に買収しなくても、用地はあるんじゃないかと。

ということ、その方は、建築費用も含めて言ってくれたんですけども、きょうはここでは誰々とは言えませんから。そういう意見もいろいろ聞いておりますので、どうか待合所のことについて引き続いて検討してもらいたいと思えます。よろしくお願ひします。

次に行きます。

荃永地区河川について質問をさせていただきます。

馬渡川改修工事について質問いたします。

私が、平成27年12月議会で馬渡川改修工事ができないかと質問をいたしました。

町長は、国庫補助の導入、補助事業の採択要件が見込めないという状況の中、改

修工事ができないと答弁をいたしました。

建設課長は、公共土木施設災害復旧事業の申請を行い、復旧を進めているとこのことを、公共土木債を活用しながら改修を進めて、今後も、鹿児島県に相談をしながら検討を進めていきたいとの答弁をいただきました。

全力を尽くして進展に向かってはと思いますが、馬渡川改修工事を再度お願いするとともに、その後の進捗状況をお教えてください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 数回にわたって大崎議員からは、そういった質問とか意見をいただいているということは、私も聞いておりますが、そういう危険箇所とか、住民が不自由を来していることについては、集落の要望がなくてもやらないといけな点があるわけですが。

現在の、私は、今各課長に命じていることは、やっぱり単独事業でやるについての頻度の問題とか、危険な問題とか、そういうものを含んで優先してやらないといけなというように思うんですが、そのほかについては、今しばらく、極力ということがあります。

しかし、東馬渡川の件については、そういう課程があって、担当課長も、それを調査しているようでありますから、課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 大崎照男議員の御質問にお答えをいたします。

町長も申し上げましたとおり、東馬渡川の全体的な護岸改修事業の要望については、地元の荃永地区公民館からも要望があっているところであり、議員のほうも、先ほど申し上げられたとおりの状況でございます。

現在の状況であります、国の補助事業、準用河川改修事業の事業採択要件というものが、4億円以上の事業であり、保全する対象施設等の要件というものが非常に重要になってきます。

東馬渡地区の状況を見ますと、保全する対象の物というのが、家屋等の軒数等含めて、この採択要件に合わないのが現状であります。

東馬渡川の改修事業は、現状では、この補助事業採択要件には当たらないという状況で、非常に厳しい状況です。

また、護岸整備に要する費用、実際どれぐらいかかるかと申し上げますと、事業費で、概算であります、3億円程度の額が見込まれます。

これを町単独事業として対応するには、先ほど町長も申し上げましたが、事業費の確保が非常に厳しい状況であります。

現状の対応策としましては、議員も、前回の答弁で申し上げたとおり、公共土木

施設災害復旧事業で、災害復旧事業を適時行っていくこととして、現在も、昨年度の実績ですが、宇都浦集落内の同河川の護岸を復旧を行っており、国庫補助災害復旧事業として実施をしてきているところであります。

また、宇都浦自治公民館からの要望である東馬渡川上流部分の宇都浦集落内の河川に覆いかぶさった樹木の伐採要望、あわせて護岸の改修要望については単独で対応をしてきておりますので、そこについては、地元のほうも了解をいただいているところでございます。

あわせて、荃永地区公民館から全体的に出されている問題についても、先ほど来説明している状況でございますので、国庫補助事業としての採択含めて、町単独事業としての実施には非常に厳しい状況があるということを御理解いただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） ただいま、町長、建設課長から説明がありましたことに対しては、私も十分に理解できております。

なぜ私が、今回また、再三にわたってこうして質問をしているかということについて、継続は力なりという言葉がございまして。町単でやれば、町の考え、いろいろどこからかお金も見つけてきて事業はできると思いますけれども、国とか県に関連する仕事というのはそう簡単にはいかないと思っております。

それ辺は、十分に理解しておりますので、今後も、そのように力を入れて、進展に向かってお願いをいたします。よろしく申し上げます。

次に行きます。

それでは、平山地区準用河川について質問をいたします。

平山地区の西ノ園水路改修工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

平成28年3月議会で質問をさせていただきました。町長答弁で、平成28年度の県営農村地域防災対策事業の西ノ園地区で、約250メートルで用水路の整備を計画しているとのことでした。改修工事はいつごろから実施されるのか、お聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 農村災害対策整備事業によりまして、平成29年度に実施設計をし、平成30年度に工事着工計画で進めております。

用地買収で、相続者が多く、用地買収に時間がかかるというか、課題があるということでもあります。

事業主体は鹿児島県でございまして、用排水路138メートル、町の負担は5%かかるということではありますが、これが、実際名義が変わって了承するのであれば、

それは実行したいと、こう考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） ありがとうございます。

それでは、次に行きます。

向井里水路改修工事の進捗状況についてでございます。

この件についても再度の質問になりますが、平成28年3月議会の町長の答弁で、未整備の区間が50メートルあり、用地買収等含め、町単独事業では厳しい状況であるが、補助事業を活用するにも、採択条件が厳しい場所であり、水路の改修に当たり十分に上流部、下流部の調査を行い、他の施設に被害を及ぼさないよう検討して実施をしているとのことでした。

総合農政課長の答弁で、国・県の補助事業関係が対応できないか検討してまいりたいとのこと、その後の進捗状況をお教えてください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 基本的に、災害になるようなところを除いて、投資的事業を現段階でやる状況ではないという、私は、前提に立っているわけではありますが、前回の一般質問の中から改修工事に補助事業が該当しないかということでありましたから、また、町単独により重機借り上げの整備はできないかということでもありました。

現地調査や聞き取り調査を実施したところ、平成6年から始まった中山間事業種子島銀河地区において、この向井里水路改修工事、農業集落排水施設整備として全長420メートルの当初計画で、一部区間を除く374メートルがもう既に整備をされているようでございます。

当該地区のあと約50メートルが未整備地区となっているところでございますが、平成28年4月から6月に実施した各集落からの次期中山間事業への要望の取りまとめについて、当該地区の整備について、平山地区各集落を含む地元からの要望が出されていなかったわけでございます。

ところが、農地整備事業関係については、町が直接やるということじゃなくて、地域の要望があって、つまり、町が勝手にどんどん仕事をするということじゃなくて、地域を巻き込んでやるということが、国に対する採択条件の一つになっているようでございまして。

この辺で、現在出ておりませんが、今後、それぞれの整備の状況について、集落の必要性を踏まえたことでない、その次の計画に町としてはのせられないという、そういうのが一つあります。

その次の計画というのは、次期中山間地域整備事業は、平成33年から38年度に追加要望をしていくというのが現在の段取りでございます。

以上です。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） よくわかりました。

あと、また要望していけば、完成もできるというようなことですので、どうかそのほうに進めていってもらいたいと思います。ありがとうございます。

次に行きます。

また平山地区になりますけども、大浦川改修工事について質問をいたします。

平成28年6月、これも、私が議会で、町長の答弁で、県では河川改修工事ではなく、県道改修による改善対策の検討をしているとのこと、時間の関係もあり、詳細について、別途町長のほうから、きょうの議会ではなく後日説明をしますとのこと、まだその説明を受けておりません。

いつごろにその答弁をいただけるのか、建設課長の答弁では、鹿児島県が管理する河川でありますので、管理者である鹿児島県のほうに議員御指摘の御要望の内容についてお伝えをしているとのことでありました。

御要望の状況の改善については、今年度から現地のほうに入っており、地籍調査の完了を待ち、県道の改良事業での改善対策を実施する計画で、県のほうも、その準備を進めているとのことでした。その後の進捗状況をお教えてください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 似たような要望の関係でございますので、これは担当課長から説明させますが、私は、前質問者にもお答えしましたが、いろいろ不明な点は、いつでも役場は来ていいんです。どんどん中に入って課長なり担当に話を聞くことによって、その辺を引いた上でまたすればわかりやすいのかなということもありますので、それは、まず私のほうからは申しておきたいと思います。

それじゃ、担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 大崎照男議員の御質問にお答えいたします。

議員のほうで、前回の質問の際にもただいま申し上げられたとおりでございます。

内容としましては、鹿児島県が管理する河川であります。その中で、鹿児島県の判断といたしましては、河川改修のほうで、大規模な相当高額の事業費を要する事業を行うよりも、保全する対象物の関係から、主要地方道である西之表南種子線の改修を行い、不備な点の改善を行ったほうが効率的であり、事業効果も早期にあらわせるという判断でございますので。現在、地籍調査を、その地区の予定年度を早めまして実施をしているところであります。

今年度、地籍調査が入っておりますので、その成果に伴いまして、用地確保等の

状況を踏まえて事業着手をしていくこととなります。

県のほうとしては、現在の段階で、何年度に完成できるという状況ではありませんけれども、いずれにしても、主要地方道西之表南種子線の改修をもって地元の要望等の改善を図ることになっているようでございます。

地元の地区公民館のほうにも、この状況については詳細にお伝えをしてきているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 町長、建設課長の御説明はよく理解しております。

また、このことについては、そう簡単にできることではないということも、先ほど私も、ほかのことの質問に対して申し上げましたけれども、何といたっても、私のこれは要望でございますから、いつまでしてくださいとは言えません。

しかしながら、皆さんも一生懸命にそのほうに向かって考えていると思っておりますので、どうか進展できますように、ひとつよろしく前向きにお願いします。

次に行きます。

最後ですけれども、また平山です。木原水田地帯農道舗装について質問をいたします。

この件についても、平成28年6月議会で質問をいたしました。町長のお答えに、町単独でできるような状況ではないことははっきりし、県国などの農業農村整備事業であり、受益者からの要望を踏まえて、県国の事業を活用ができないか、熊毛支庁とも協議を考えているとのことでした。その後の進捗状況をお教えてください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

平山の木原水田地帯農道のアスファルト舗装の要望についてでございますが、平成28年の4月から6月に、各地域、各集落からの次期中山間事業への要望取りまとめを実施しましたが、当該地区の舗装について、平山地区各集落を含む地元からの要望が出されておられません。

地元からの舗装等の要望があれば、次期中山間地域総合整備事業、平成33年から38年度に追加要望していきます。

町長が、要望がなければやらないという点は、どうも私としては言いづらいことではありますが、今回、こういうことがないように、こういう条件もあったということで地域には伝えていく方法をとりたいと思っております。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） よくわかりました。

私が、平山地区水田地帯、荃永地区の馬渡川の質問をさせていただきましたけど

も、私が、平山地区とか荃永地区にまいりますと、「頼んでいたがどうなってるのか」と聞かれるわけです。

そこで私も、こうして再度質問をして、進捗状況を聞かないことには住民に説明ができないものですから、質問をさせていただきました。

ありがとうございました。

○議長（小園實重君） 以上で、大崎照男君の質問を終わります。

次に、柳田 博君。

[柳田 博君登壇]

○2番（柳田 博君） 許可をいただきましたので、私の質問に入らせていただきます。

その前に、平成28年度も、残すところ半月足らずで終わろうとしております。本町にあるロケット基地をメイン会場として、昭和62年にスタートした種子島ロケットマラソンも、今回で30回を数え、メインテーマを「感謝のラストラン」として掲げた大会も、3月12日をもって最後となりました。

私事ではありますが、フルマラソンのコースを2回も歩いて実測したり、審判長を3回したことは忘れもしません。昨年までは、1,700から800人程度の参加者であった大会が、今回、県内外から3,212人のランナーの参加があったと伺っております。

惜しまれる声が多い大会でありました。大会会長である町長の挨拶の中に、「終わりは新たな始まり」とあります。今後また新しいイベントを開催し、まちおこしの起爆剤にさせていただくようお願いをいたしたいものです。

それでは、質問に入りますが、4番目ともなると、同僚議員も質問し、重複することも二、三点ありますが、確認の意味でいたしたいと思います。

まずは、教育行政について質問をいたしたいと思います。

町長の選挙公約であります小中学校の給食費の完全無償化が、今年度より施行されます。そこで、学校現場の現状とこれからの食に対する教育を、これまで以上にリフトアップすることなどを踏まえ、4点ほど質問いたします。

まず、食の好き嫌いの現状と、また、委員会として、そういったことを把握しているのか、教育長に伺います。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

[遠藤 修教育長登壇]

○教育長（遠藤 修君） 柳田 博議員の御質問にお答えします。

給食センターで、食の好き嫌いについて、全児童生徒を対象にした調査は行っておりませんが、給食センターの栄養教諭が各学校に出向いて授業を行う際に、アンケート調査を行うこともあります。それによりますと、比較的野菜等が多く入った

献立を苦手とする児童生徒がおり、残食が多くなっている傾向があるところです。

各学校においては、給食時間等での指導により、残食ゼロを目指し頑張っている状況であり、残食ゼロの学校もあるところでございます。

給食センターとしましては、各学校においても、各家庭においても、子供たちが食べることに興味・関心が持てたり、成長期の食事について話題にしたりすることできるように、給食だより等でも周知を図っているところでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） ありがとうございます。

次に、給食の残食率、学校単位と全体で何%ぐらいあるかというのをお聞きしたかったんですけども、今、回答の中にありました。

残食、後もって出てきますけども、こういったものも踏まえて、これからの指導の徹底が必要じゃないのかなというふうに思うところです。

それでは、次に行きます。

給食費の滞納者がいるのか、あれば、全体の何%ぐらいなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

給食費の未納はありません。

毎月の納入が少しおくれる場合がありますが、年度内には全て納入していただいているところでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） ありがとうございます。

滞納者がいないということでございます。非常に、私なんかの父兄のころからすると、非常に納入率がいいのかなというふうに思うところでございます。

いずれも、今質問したことについては、無償化になれば、ややもすると食に対するありがたみが半減したり、なくしたりするものであると思います。

児童生徒の指導、また、給食を徹底する現場の安全ということについても、今まで以上の指導徹底が必要と思いますが、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

議員御指摘のように、学校給食を通して、食物を生産する人や加工する人、調理する人など、食にかかわる方々に対する感謝の気持ちを育てることで、残さず食べるよう指導することが重要なことであると考えております。

平成22年3月に文部科学省から発行されました、食に関する指導の手引の中に、

食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝する心を持つという指導目標が示されております。

学校においては、総合的な学習の時間等を活用して、食に関する指導をするとともに、給食指導の時間に、栄養教諭が各学校に出向いて、食のあり方、栄養の知識、旬の食材、地域の食文化などを伝えるなど、食育指導をしているところであります。

給食センターにおいては、調理場内の害虫駆除や天井剥離等の修理を行い、異物混入がないよう注意をしながら作業に当たっており、学校給食衛生管理マニュアルに従って、安全安心な給食提供に努めているところでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 安全については万全を期してやっているというお答えでございます。

食に関するありがたみといいますか、残食についても、家庭でもそういった教育が必要ではないかなというように思っています。

子供たちの話を聞けば、家庭よりも学校のほうが先生たちの言うことをよく聞いて、残食もない、好き嫌いもなくしているというふうな話を聞きます。家庭でも、そういった食に対する教育を徹底できるように、ひとつそこら辺を含めて教育をこれからもお願いをいたしたいというふうに思います。

次に、児童生徒の修学旅行について質問をいたします。

私自身も、近年は変わってきたんだなという程度にしか思っておらず、また、深く考えもしていなかったのですが、何人かの保護者、町民の方々から、いつごろからとか、なぜということを聞きます。

このことについては、お土産を、修学旅行に行く前からパンフレット等で注文し、業者から学校へ送ってくる。あるところでは、過去、旅行に行く前にお土産ももらった事例もあると聞きます。

そういった教育指導の裏側には、いろいろな問題解消があると思っておりますが、その保護者、町民の方が言われるのは、土産品のどうのこうのではなく、現地へ行き思考しながら買う。また、金銭感覚も身につける。その姿勢が大事だと言います。それが生の教育と言えるのではと言いますが、私も、よく考えると同感ですが、熊本地区全体の教育方針なのかも含めて、教育長のお考えと、今後の方向性をお伺いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

修学旅行における土産購入にかかわる件でございますが、土産をカタログでの購入に切りかえた時期については、はっきりはわかりませんが、関係者に聞き取りを

しましたところ、17年ぐらい前にはカタログでの購入になっていたようでございます。

以前の修学旅行は、全日程において、ガイドが児童生徒全体を連れて案内するというスタイルが多かったのですが、最近では、グループに分かれて、自分たちが設定した課題について、見たり聞いたりしたことをまとめるというような調べ学習や自主研修を取り入れてきております。

そのようなことから、強制的にカタログでの購入をさせていただいているわけではございませんが、土産を買う時間を極力少なくし、調べ学習、自主研修の時間を多くとるという現在のようになっているものではないかと考えております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） こういったパンフレットで注文するという時期が17年前ごろからということでございます。

教育長として、そういった教育指導というものがいいものかというのを、本音を語っていただきたいなと思っております。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 実際にお金を持って買うというのも一つの消費者教育であろうと思っております。

最近では、カタログとか通販で購入する場合もございます。これも、一つの消費者教育ではないかなと思っております。

そういう意味で、どちらも教育的に効果はあるのではないかなと考えております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） どちらも教育の一環だということでございます。

そういったものを、町民とか保護者、祖父母、そういった人たちにも納得、理解をしていく手だてが必要じゃないかなというふうに思っております。ありがとうございました。

次に、いじめ問題について質問をいたします。

このことについては、全国的にいじめを苦に自殺を図る子供たちが後を絶ちません。毎日のようにテレビや新聞で報道されます。

また、平成28年度鹿児島人権擁護協議会の子ども人権SOSミニレター事業の実施報告では、鹿児島市、熊毛地区の児童生徒から寄せられるSOSミニレターは、小学生が66件、中学生が18件と、計85件も届いております。その中、95%が非常に重い内容になっていると分析をしております。

平成29年1月18日の記事に、2016年度第2回の鹿児島県いじめ問題対策連絡協議会が1月17日に県庁で開催されたと記事に載っております。

公立小中学校全体のいじめの認知件数は、前年度より903件増の5,997件と発表されました。委員からは、いじめを積極的に認知することが予防につながると相次ぎ、ほかにも、多様性を認め合う教育が重要とか、まずは大人が温かな人間関係をつくり子供たちに示すことが大切などの意見が出たといいます。

いじめをしてはいけないという雰囲気づくりに連携して取り組む必要性を確認したとありましたが、県教のほうから対策協の協議会内容等の周知があり、平成29年のいじめに対する対策が示されたものか、本町も水面下でいろいろないじめがあると聞く、平成29年度の本町のいじめ問題対策の取り組みをお伺いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

いじめ問題対策連絡協議会というのは、各自治体が設置することとなっております。本町は、青少年問題協議会をそれに当てているところでございます。この協議会が出された意見は、町の教育行政に生かしているところでございます。

県のいじめ問題対策連絡協議会で協議された内容は、県教育委員会の施策や通知等に反映されているものと思っております。

町教育委員会としては、県教育委員会からの通知を受け、いじめ問題の対応として1件でも多く発見し、それらを解決していく学校こそが信頼される学校であるという方針のものに、いじめの認知件数の少ない学校には、いじめの認知に関する消極姿勢や認知漏れがないかを十分確認することや、いじめの正確な認知に向けて教職員間での共通理解を図ることなどを指導しているところでございます。

また、把握したいじめについては、担任による教育相談等を実施し、双方の意見を丁寧聞きながら解決を図っているところでありまして、集団生活をしていく中で児童・生徒の軽卒な行動によるいじめもございますので、深刻ないじめにまで発展しないよう指導しているところでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） このいじめというのは、感知するのは個人であって、個人の差があると思います。いじめを積極的に認知することが予防につながるということでございます。こういった認知したら家庭まで持って行かずですね、学校で解消していく、解決をしていく、いう姿勢が一番大事じゃないのかなと、まあ保護者を入れると話も複雑化してきますので、学校でできるだけ、こういったいじめ問題については対応していただくように、これからも御指導方よろしく申し上げます。

次に、本町の学校施設の耐震対策について質問をいたします。

昨年7月の新聞記事に文科省は全国の公立小・中学校の耐震化率を98%と発表いたしました。建物自体もさること施設、主につり天井に加え照明器具などの落下

防止対策の完了率が67.9%と低かった。鹿児島県は99.8%と耐震化率はほぼ完了と
いっているが、本町の小・中学校の建物・施設等の耐震化率はどの程度なのか、ま
た実施していない建物・施設等があれば示してください。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 担当課長より答弁させます。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） お答えをいたします。

学校施設の耐震対策についてでございますが、文部科学省が定める公立学校施設
の耐震診断を行わなければならない施設の基準は、昭和56年5月31日以前に建築確
認済証の交付を受けた施設で、延べ床面積が200平米を越え二階建て以上の建物と
なっております。本町の学校施設では、校舎22棟、屋内運動場9棟のうち、校舎11
棟、屋内運動場3棟が対象施設となっており、平成20年度に全て耐震診断を実施し
たところでございます。その結果、大川小学校の屋内運動場が構造耐震指標を下回
りましたので、平成21年度に耐震・補強計画、補強設計と補強工事を実施をし、本
町の学校施設は耐震率100%となったところであります。

ただ、荃南小学校が使用しております旧荃南中学校体育館は、社会教育施設であ
り平成29年度に耐震診断を実施する計画になっているところでございます。なお、
国の基準を超えない施設等については、耐震診断を求められてはいませんが、施設
の安全対策を基本に随時、学校と連携し維持管理に努めているところであります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） まあ、今100%ということで安心をいたしました。こういった
国が発表したつり天井とか照明器具そういったものを含めて100%だというふうに
理解をするわけですが、荃南中学校の跡地の体育施設についてもですね小学
校も利用していることから、まあできるだけ早急に対応していただきたいという
ように思っておるところでございますので、よろしく願います。

次に移りたいと思います。

地域防災について質問をいたします。

私は、毎回のごとく防災のことについて質問をいたしておりますが、いまいち防
災に対して、私の目に見えてこないことから、再三質問をする次第でございます。

これからの防災・危機管理について、去る1月31日、町村議員研修会に参加いた
しました。実践的防災・危機管理対策の第一人者であります防災システム研究所長
の山村武彦先生の御講演を拝聴し、恐れ多くも防災に対する考えは私と同じである
ということで、悟り感銘を受けました。山村先生は、行政の作成したものは全面的
に信用するなという、なぜならば災害に遭遇したり経験者でない人がつくっている

からであると言います。

そこで、本町のホームページや広報紙で周知しているマップは信用・信頼できるものであるかお伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

平成24年4月に全戸配布し、引き続き町のホームページでも公開しております防災マップにつきましては、5メートルごとの標高分布図であり、平成24年3月に作成したものでございますが、このマップの作成に当たりましては、使用承認を受けて国土地理院発行の数値地図（地図画像）データをもとに作成したのとなっておりますので、信用・信頼できるマップであるということにはなっておりますが、判断はいろいろあると思いますが、御知恵をいただければありがたいと思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 知恵をいただきたいと言っても、その知恵がないんですけども、まあ研修した内容でまたこれからも提案していきたいなというふうに思うところがございます。

信頼のできるものを一日も早くつくっていただければなというふうに思うところがございます。

これから、あす、いや今起きるともしれない地震等の災害に徹底した予防訓練が必至であると思うが、執行部の考えはいかがでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 実は、私も1カ月前にですね県の市町村長集めて防災対策会議がありまして、それを受けたところでございますが、今、柳田議員から注意を受けましたので、それは非常に重く受けとめて考えているところでございます。

災害はいつ、どこで発生するかがわからないというのが災害でございますから、日ごろからの備えが大変重要であるということは認識しております。このような中で防災訓練の実施につきましては、災害時に命を守るために、また住民が常に防災に対する意識をもってもらおうといった意味において大変重要なことではございまして、地震による津波など大規模な災害が発生いたしますと、特に避難・誘導といった初動の段階で自治体ができることは限られております。より多くの命を救うためには、自助や共助である集落や地域などの地域の力や役割が極めて重要となっておりますので、夜間訓練を初めとする防災体制の確立は必要不可欠ではないかと考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今、町長がおっしゃられたみたいに自助・共助の助けが必要だ

というふうなことで、私なんかも講演を受けてきましたので、やっぱり地域の特性を勘案しながら、地域の人たちとともに避難をするなり、予防訓練をするというふうな姿勢が大事なのかなというふうに思っておりますので、そういった御指導方もまたいろんな手法を使って周知徹底を図っていただきたいというふうに思っております。

次に、災害はいろいろと多様化していると思うが、本町の防災備品、災害発生時の保存食は量、品目的にどの程度備蓄してるものかお伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

先ほどの同僚議員への質疑でもお答えしておりますが、現状における本町の主な防災備蓄品につきましては、各地区避難所用としまして非常用発電機、全く一緒でございますが8台と灯光器が24個、それから、タイコリールが16個、及び簡易トイレが8基となっております。食料品につきましても同じでございますが、衛生面を含めた保管場所等の関係から、これまで備蓄できておりませんでしたので、本年度旧中平中学校の跡地に防災用備蓄倉庫が完成いたしましたので、年次的に備蓄を実施していくこととしております。平成29年度当初予算におきましては、水500本と乾パンを500缶、それから防災、防寒・簡易ベッド50組分の予算を計上しているところでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 本町では、長谷、上中以外のところは、南海トラフの地震が発生した場合、浸水するというふうに私は想定をしております。そういった中で、避難する家庭が、世帯がどの程度あるかというのは御承知のことだと思います。そういった中でやっぱり防災センターができるからとかいうことじゃなくて、一日も早くこの食料品の備蓄については手を打っていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

今後は、災害後対処訓練と災害前の予防訓練が重要であり必至であると思うが、訓練計画を早々に示してほしいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

議員がおっしゃるように避難訓練などの予防的な訓練も大変重要であります。災害が発生した後の避難所の生活等を想定した対処訓練も重要であると思います。対処訓練については、本町ではこれまで一度も実施したことはございませんので、今後はこのような訓練も定期的の実施していきたいと思うところでございますが、まあこれには消防団、地区の公民館の合意が必要でございますから、この辺につい

て十分協議をしていきたいと思うところでございます。

まあ、とりあえずは、29年度以降は複数の地区で開催し、最終的には毎年1回は各地区で自発的に訓練ができるような体制をしなければいけないんじゃないと、その前で、消防の関係では先月の会議でもそういうこの協議もしておるわけですが、新年度で地区の公民館、集落の公民館長も変わりますから、それ含んで十分合意してですね、この重要性については申し上げましたように夜間訓練も含んでやっぱやるべきじゃないかというのを私は1カ月前のそこで感じましたので、そういうのを頭に入れているところでございます。

ことしの5月21日に鹿児島県の総合防災訓練が西之表市を中心にして実施される予定になっております。町の職員はもちろんであります。地域の要である消防団や公民館関係者にもぜひ視察していただきたいという考えもっておりますので、こういう手配もして地元での訓練に反映できればと、こう感じております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 県の防災訓練も西之表であるということ初めて伺いましたけども、そういった中で研修をする中で、この対処訓練、それから予防訓練を重視した形をいち早く関係団体とも協議をしていただきまして、早く組んでいただければなどというように思います。

地域の訓練計画については、今年度の計画があればお教えいただきたいと思えます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 28年度において今、平山地区のほうを実施したところであります。29年度につきましては、先ほど言いましたように複数地区を計画をしたいというふうに考えてます。まだ、地区等については決めておりませんが、それぞれの地区の新体制になってから、それぞれの地区と協議をして可能な限り複数の訓練が実施できるように早めの対策をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今、公民館役員も変わるということで、新体制になってからということでございます。まあできるだけ早くお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、平成29年度より施行される有人国境離島法について質問をいたします。

これも、同僚議員の質問があったわけですけど重複すると思いますが、多少違う点もあると思いますので、質問したいと思えます。

県の有人離島振興対策について13億円と今年度の当初予算として貨客の輸送コストを補助すると発表されました。私が思い考えるに、離島の負担割合が国が55%、

残りの45%を県と地元市町村で折半するとあるが、折半ではなく県が35%、地元の市町村が10%であるべきで、県が地元市町村の負担分を絶対に持つべきと思います。

1市3町で申し入れをするべきと思うが、町長の考えをお伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今の意見には賛成ですが、なかなかそうならないのが実状でありまして、申し上げますとこの特定有人離島法というのは、1年の問題じゃなくて、ずっと前から全国離島含んで相当強く要望してきた点でございますから、輸送コスト支援として特定有人国境離島地域は、本土から遠隔性に起因する条件、不利性を緩和するとともに基幹産業である農水産業の振興を図る観点から農水産品全般の出荷や原材料の輸送に係る費用を支援するということになっております。そういう観点からでございますが、予定されている負担割合というのが、国が10分の6、県は10分の1、町は10分の1、業者が10分の2となっているわけでありまして。

この町の10分の1に対しては、事業費の多くによってまた別途交付金があるような状況になっておりますが、それはそれとして現在補填がない産品については8割の補助が出るわけでありまして、事業者などの負担割合は減ってきます。有効な制度ではあると考えております。

しかしながら、町及び事業者負担のさらなる低減化へ向けてはですね、これは最終的には全国の市町村ですよ、それから県関係ではしょっちゅう会の都度、地元国会議員、県も含んで協議をしているところでありますが、なかなか鹿児島県がそういう状態になるということについてはですね、膨大な県はやっぱり計画を持っておりますし、それが市町村にはなかなか向かないというのが実情でございますから、この辺はきのうの衛生医療の問題の説明会等でも私としては強くその問題をもうちょっと離島のことを考えてほしいと、こういうことも言ったところでございます。意見については十分心得ておりますから、そういった意見については申し述べたいと思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 次に質問することも町長、答弁をいただきましたようですけども、質問したいと思います。

また、農産物の島外への輸出費の補助についても、国が60%、農協や漁協など生産団体が20%、残りは県と市町村が折半となっている。この生産団体となっているが、この負担分のはね返りは、先々生産者に負担されるとような懸念されるわけですけども、残り20%を県と市町村で折半となっているが、これもできる限り県が負担し、市町村に負担させない申し入れをすべきだと思うが、町長の考えはということでございますが、町長先ほど質問したんですけども、また不足があれば

お願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本会議で議員が質問が出来るわけでありますから、これはやっぱり1回は私としても意見はきちんと発言はしたいと思います。実際の解決法としては、私は基本的な点を申し上げたとおりでありますから、全国の自治体がやっぱりその辺で国・県がちゃんとやるべきじゃないかという離島の疲弊についてのいろんな意見が出てきているわけでありまして、これは、国会議員はわかるんですが、なかなか今度はいわゆる本省のほうはわからないと、この市町村に投げかけたような形で一定の基準を出して協議せよとなってるんですが、でも意見はもうこれ以上は言わないと、議会前ですがこの内容については、議会でもどこでも公言しないようになどというのがあるんですが、もう公表されましたから一応そういう状況になって来ているという点は、きのう本省からも来ましたので、そういったことで、そういう状況でございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 本省の方にもその旨を申し上げるということでございます。このたびの有人国境離島法はですね、私達離島に住む住民が安心して生活ができるよう行政執行部は最大限の努力をしていただきたいという最後に結びをしたかったんですけども、町長はそのつもりでおるということでございますので、よろしく願いします。

これから、町長の施政方針に関する質問をいたしたいと思います。

町長の施政方針の中で私自身気になっていた点を2点、今回は質問します。

まず、1点目は、町堆肥センターの運営についてであります。堆肥センターをつくった目的は、本町の基幹作物や園芸作物、水稲など収益の増はしかり、経営の安定にはかなり大きな効力があるということは言うまでもなくわかっているのは町民全体だと思っております。

施政方針に、「今後、堆肥の生産拡大、運営の適正化を図るため民営化を進め、生産量の倍増を目指します」とあります。私は議員になる前から、行政で建設はしても、速やかに民間委託すべきだと思っておりましたし、今でも思っております。赤字経営のセンターをどのように適正化するのか、赤字をどのように解消し民営化していくのか、その時期等も含めて質問をいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 同じことが繰り返されることをお許し願いたいと思います。この町の堆肥センターはですね、超高温発酵のYM菌という菌を使って牛ふんを主体原料としてバイオ堆肥を生産しているということでございます。

当初から、農家に安価で供給しということを私は担当に命じたこともございました、そういうことで設計されておりますが、ところがそれが今足かせになっていることだけは事実でございます。途中、私が中座したことによって4年間のブランクがあって、その間の研究というのがなされてなかったのも事実でございますが、その責任は私にあると思っておるところです。農産物の生産拡大に努めて、町直営で運営してまいりましたが、適正な運営に至っていない、これはもう事実でございます。販売価格の見直しがですね、今完全に農協の販売価格の2分の1でございますから、私は民営化する段階では最終的には農協と同じ、農協より1,000円ぐらい低い価格でもっていったいのを思っておりますが、そういうのも含めながらずっとこの民営化するには協議する事項が相当多いということだけは事実でございます。

町が直営で行うよりも民間の能力や専門知識、ノウハウを生かしたほうがより効果的、効率的な堆肥センターの運営につながると考えます。行政責任の確保に留意しながら、民間に引き継ぐ方向を考えたいと思っております。

民間委託の時期については、現在協議中ではありますが、実を言うとこれには大きな問題があるわけですよ。原料の菌はですね、トン当たり本当は3,000円ぐらいなんですけど、それをちょうど今1,000円にしてもらってるんですね。この運搬賃が八千数百円もあったわけで、これをどうするかという関係で、それも2,000円ぐらいは下げていただいたのですが、それでも赤字ですから、今赤字の分というのが人件費の分が多分赤字だと思っておりますが、こういう状態が続いているということでございます。このためには、私は農協、前任者が農協に引き継いでもらえないかということ交渉したようではありますが、それはもう当然のことながら堆肥は菌でありますし、普通の堆肥じゃないわけでありまして、難しいと言ったはずであります。私はやっぱり農協にもかかわってもらおうということです。販売権は、販売することは町が最終的に責任を負わんといかんと思っておりますから、これについては既に農協とも今、折衝をして組合長、役員の方にもお話はしてあります。つまり、販売手数料は払うというようなことにならないと、特にサトウキビなんかの場合で言うと、最初3トンという、私は2トンということを説明してきたんですが、やっぱり奄美大島に行ってですね、3トンいって、その次の年は2トン、1トンでいいよという、そういう状況というのも聞きますと、3トンをするというと、僅か1,000トンで30ヘクタールしかないわけですよ。こういうのを考えますと、やっぱり適時に対応していかないといけないので、そういうこの研究が必要だというように思っておりますから、これは、生産量の倍増になれば、いろいろ理由があるんです。

つまり、今の菌をですね、さっきも申しあげましたが、100度以上を5日のやつを10日にする、それで45日を35日か30日に短縮するというそういうような問題で行

くと、また今度は鹿児島市との関係もありますし、そういう問題をクリアするためには時間がかかりますので、これはもう、どうしても乗り出しましたから、ぜひ御理解いただきたいと思います。努力をしてそういう民間で黒字というか、町が赤字にならんような方向だけは見出したいと考えています。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 民間委託をすればですね、民間企業努力もあるし、まあ役所仕事は日の丸を掲げた役所にすると、あんまりいい結果は出ないんじゃないかなというのも私の考えであります。やっぱり民間にできるだけ一日も早く、話しをしていただきまして、できるだけ民間委託を一日も早くするような手立てが必要じゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、各地区リーダー的指導者の育成・擁立についてでございます。

第5次長期振興計画に「本町の恵まれた自然環境のもと、住民、事業者、行政、協力、連携をテーマとして、人と自然が輝き、夢が膨らむふれあい元気タウン（自立・自供参加と連帯によるまちづくり）実現に向けて」とあります。私の提案となるかもわかりませんが、各地区集落を見渡しても「夢が膨らむふれあい元気タウン」、私には絵に描いた餅にしか見えないし、聞えません。各地域にその地域をほぼ熟知した方々を指名し、その方々と地域おこし協力隊の方々や地区の公民館長さんと連携をとり、その地域の活性化を図り、行政は素案を提供するのみ、各地区で知恵を絞り出す、地区ごとに競争心を出させることが大事ではないかと思います。最近、公民館経営も年度当初に計画立案したらそれ以上も以下も行動を起こそうとしない、これは集落においても同様で各々のことで精一杯ということです。これでは地方創生も長期振興計画もない、今こそ原点に戻り奮起すべきでは、人材育成につながる内容を検討した上でとか言っている時間はあるのか、地方創生総合戦略事業の一覧の中でナンバー48社会教育課の次世代地域プラン支援事業等にも予算をつけ事業を起こすべきであると思うが、町長の考えをお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 地区の館長さんを長くされた柳田議員としてはですね、直接そういうことを思っているという、非常にありがたい提案だと思っております。

私自体も再度町長になってですね、考え方をええようと思って公民館制度を若干、例えば地区の公民館を行政連絡員的な配置を今してました。予算はそれでとお願いいたしますが、後ほどですね柳田議員の質問も踏まえて中身を変えないと公民館活動とか自治活動が出てこないというのは、はっきり言ってわかりました。

これは、総務課長ともあるいは副町長とも協議をしましたが、そういうのを研究

をしながら、年度途中ででもその改善をやっていかないといけないと、つまりこの社会教育がどう地域活動を盛り上げていくかという、その体制づくりの問題がございいますので、これには専門的な指導者の問題もありますし、これを含んでこれからやっぱり対応する必要があると思ってるところでございいます。

つまり、公民館などの各種団体の研修会等に多くの関係者に御参加いただくと同時に、リーダーの育成活動を展開してはおりますが、これをさらに充実させる必要があると、だから地域で何かやろうという点で言うと、町民全体を含む研修会というのは、非常に多くやられていると思いますよ、去年も鹿屋のあの方に来ていただきましたし、そのほか先生方来ていただいておりますが、これよりももうちょっと地区ごとにこういった点を習熟させるようなですね素案をやっぱり提供するというのが大事かなということを思っておりますから、これは教育委員会とも十分協議しながら、これからそのようなことに取り組みなければいけないんじゃないかなと思うところです。

公民館や関係団体等にさらなる御協力をいただきながら、地域のリーダー育成活動を考えているところでございまして、計画を発表し、それに意見を求める本会議でございいますので、いつとは限りませんから適時気付いたことを御提案いただいて、それを我々が結論を出し、それを実行していくということが大事かと思っておりますから、意見は重く受けとめておきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今お伺いしますと町長も私の考えと大体同じような考えを持っておられるようでございいます。

先だって私、西之表の区長会の会長さんとお会いしてですね、一晚飲食をともにしたわけですけども、そこで地域おこし協力隊の方が2名ほど見えられまして、その方ともいろいろ懇談を図るところだったんですけども、なかなか西之表のほうは活発にやっておられるみたいです。本町も6名の方々が地域おこし協力隊が見えられるということでございいます。

地区に入ってもなかなか、どっから手をつけていいかというふうな模索することが多いんじゃないかなと思います。そういった中において地区を熟知した方々と連携をとりながら話ができれば、なお一層の効果が出るんじゃないかなというふうに思っておりますので、ひとつそこら辺も踏まえて、これからもよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで、柳田 博君の質問を終わります。

ここで、14時30分まで休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時28分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○4番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

総務省は、ことしの2月10日、都市部から過疎地に一定期間移住して活性化に取り組む「地域おこし協力隊」への2016年度の参加者は3,938人だと発表いたしました。農林水産省の交付金を活用する隊員を加えると4,158人となると報道をしております。

鹿児島県は、平成27年7月末で46人、南種子町も昨年6人、地域おこし協力隊を採用し、そのうち2人は今年の5月からの勤務ということであります。隊員は過疎地の特産品のブランド化や住民の生活支援などに当たると、このように言われております。南種子町の活性化のためにも、今後の活躍を期待をいたします。

昨年9月議会において、交通弱者対策について質問をいたしましたが、今回は視野を広げて質問をいたしたいと思っております。

昨年から、総務文教委員会でも「地域公共交通に関する調査」の所管事務調査を実施したところでありますが、「交通弱者とは、主に高齢者・子供たちです」との企画課の答弁でありました。今後高齢者が増えるなかで、町も本格的に政策として検討していかなければならない、このように思っているわけであります。

交通弱者に対する町の政策について、所信をお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 塩釜俊朗議員の御質問にお答えいたします。

地域の交通は、高齢者の移動の確保だけではなく、まちづくり、児童生徒の通学保障等安全対策、地域コミュニティーづくり、自家用交通手段を利用できない人たちの外出機会の確保等、あらゆる人たちの地域課題でございます。

超高齢化、高齢社会到来とともに、その中で住民が生き生きと生きていける条件として、地域交通は欠かせません。交通政策づくりは、生活交通だけでなく地域福祉の課題でもあり、教育地域コミュニティーなど、住民が地域で生きていく上での土台となる総合的な課題と考えます。

その中で、現在、町内ではコミュニティーバスを運行し、また、島内では1市

2町、西之表南種子線、空港路線のバス路線の確保のための運行補助などを実施しているところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいま町長の御答弁をいただきましたが、交通弱者に対する町の施政方針、今述べたことを施政方針でも述べられたらよかったのになと、私はこのように思うわけでございますが。

最初に、町内の免許証自主返納者数と返納者に対する特典はどのようなものがあるのか、まずお聞きをいたしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

南種子町に住所を有する者の免許証の自主返納者数についてであります。種子島警察署への確認した状況では、平成28年が17名、平成29年は3月2日現在で2人となっているようでございます。

また、免許証返納者への特典につきましては、町としては、河内温泉センターの利用料金の100円割引と南種子町スタンプ会加盟店への買い物優遇としてポイント2倍、島内の全タクシー業者による利用料金1割引きの特典があるということでございます。

以上です。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 2年間で19人というふうなことでありますけれども、この制度が始まったのはいつごろか、総務課長、お聞きいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） この制度については、1998年4月から導入されたということとあります。

人数について種子島警察署にも問い合わせしたんですが、書類の保存年限その他の関係で、この2年分しかできませんでしたので、実際の返納者数はもう少し多いかというふうに思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 2年間で19人というふうな答弁でございまして、それ以前、四、五年前からとすれば、ある程度の自主返納者がいるのではないかと、このように私も理解するわけでありますけれども。

種子島警察署が、関係団体への自主返納の特典、例えばどのようなものがあるのかどうか、総務課長、答弁をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 本町の分については先ほど町長が述べましたので省略しますが、西之表市さんのほうにおいては、市内循環コミュニティバス等の割引、それから「サンシード」とか「サンピア」のポイントの2倍セール、あと、中種子町さんにおいては温泉保養センターの100円割引とか、そういうふうなものが主なものとしてあるようです。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 町の特典については、温泉券、スタンプ券あるいはタクシーの割引券というふうなことでありますけれども、このようなことが、どのように利用をされているのか、どの程度か、把握しているのであればお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えします。

免許証の返納者につきましては、河内温泉センター利用者の割引の特典につきましては、平成27年度で延べ962回の利用、それから28年度につきましては、2月現在で555回の利用となっております。

それから、免許証返納者への周知につきましては、警察のほうで、返納の手続の際に制度及び対象事業内容の説明をしているところでございますが、本町といたしましても、今後は、高齢者交通教室等の際に制度を含めた特典の周知を図ってまいりたいと、こう考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ぜひとも、やっぱり返納者に対してはなかなかその周知がいかないというふうな面もあるんじゃないかと思っておりますので、先ほど答弁したように、何らかの形で周知徹底をお願いをいたしたいと、こういうふうに思っております。

高齢者の交通事故を減らす手段としては、全国の市町村では、独自に交通弱者、いわば免許証返納者に特典を示しているようであります。ある市町村では、タクシー代の半額補助をしているところもあります。これは、インターネットで見れば、ある程度、各市町が交通弱者に対してどのような特典を与えられているのかというのが見えてきましたので、その件についてお伺いをしたいと思っております。

ただいま、3つの町の特典があるわけでありましてけれども、例えば温泉券を使うとしても足がなければなかなか行かれないと、そういうふうな実情もあると思えます。ただ、タクシーの1割補助ですか、そういうふうなことも述べられましたけれども、ある程度の特典の追加、別の追加は考えられないのか、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 具体的な点でいえば、議員のおっしゃることはやっぱり考えないといけないかなと思うんですが、この辺が非常に難しいところですね。

私はやっぱり基金を減らしたくないという、一つありますし、どういうことが起きるかわからないということがあるからですよ。それと同時に、あと二、三年したら、幾分、この基金の、いわゆる償還率が下がってきますから、基本的には人口が減ってますので、基本的にはやっぱり5億ぐらいの返済額が、人口的にいても平準的な返済でございますから。こういうことも加味しますと、今やはり、じゃあ3割ぐらいタクシー代を出そうやないかとかというのを、なかなか言えないというのがありますから。

今、内部的には、通学バスを町が買うべきかどうかという検討も今後必要になってきておまして、新年度になってから利用しますが、それを一般的に使えないかということがあれば、それをやっぱり有効に通わせるという方法もあるのかもしれませんが、それは、相手、文部科学省との関係でございますので、国は非常に小さなところまで規定をしておりますから、これをうまく利用する方法しかないのかなと思っておりますので、今この段階で、この点で、じゃあふやそうという即答ができないというのが実情でございますが、意見としてはいただいております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） その特定の交通弱者、今後検討をお願いしますというふうな話を私がしましたけれども、じゃあ、こういうふうな形での質問をいたしたいと思っております。

日本大百科全書では、交通弱者について、このように解説をしております。

自動車中心の社会において、年少者、要介護者、一部の高齢者や障害者など、自分で運転することができず、自家用の交通手段がないため公共交通機関に頼らざるを得ない人。とくに公共交通機関が整備されていないため、買い物など日常的な移動にも不自由を強いられている人をさす。

また、交通事故の場合には、自動車に対して被害者となりやすい子供や高齢者などの歩行者をさす、ということであり、本町にはこうした交通弱者が何名いるか把握してるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 要介護者でありますとか障害者等に限らず、運転免許証を持っていないと運転はできないわけでございますから。

介護認定を受けている方は、2月末で要支援者が42名おります。それから、要介護者が264人ですね。それから、このうちの要介護者については、例外の方もいらっしゃいますが、ほとんどの方は運転できないと思われま。

また、手帳の交付を受けている障害者393人のうち、療育手帳61人、精神障害20

名、計474名でございますが、運転されている方はたくさんいるというのが、まあ現状ではそうですね。ですが、本当に利用したいという人が、どうにもならないというのが、その辺が誰と誰かというのは把握しておりませんが、やっぱり、この辺考える必要があるのかなとは思っているというのが、私の今の気持ちでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 当然、このような方はいると思うんですよ。例えば、小学生とか中学生などもやっぱり交通弱者というふうな判断、そういうふうな形になってくると思います。

で、あれば、やっぱりこういうふうなこの交通弱者に対しても、今後策定をして、実践をしていく、今後のこの町の方針はあるかどうか、そのことをお伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今回のその答弁は、非常に、今後のこととして重要な事項になるわけでありますが、つまり交通弱者に対して、現在、町では町内4系統でコミュニティーバスを運行してるわけです。

具体的には、現在交通弱者として、およそ70歳以上の高齢者それから生活保護者、身体障害者、知的障害者あるいは精神障害者等は、事前に申請を行ってコミュニティーバスの無料券を発行を受けておりますが、これを提示する場合は無料となりますが、ただ、コミュニティーバスの運行便が少ないことで、何らかの改善等が必要と考えてるのは事実であります。

だから、今後、シルバー人材センター、いわゆる高齢者の人たちの働く場として、いろいろ活動の展開をしていこうと思うんですが、そういう人たちが、例えば町が8人乗りぐらいのバスを購入して運行できないかとか、そういう検討というのは必要かなと思いますが、大型バス等を利用するについては、運行管理者を置かないとできないので、それはできませんが、やっぱりこの研究・検討をする必要があると。

そのことによって、河内温泉センターも、熱量は一緒でございますから、やはりこの改善も図ろうという検討も進めておりますが、そういったことが検討の課題かなという、現在ではそういう状況でございます。

つまり、今すぐ、これをそのようにやりますということに言えないというのが実情でございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） やっぱり、計画を立てる、策定をする。

今後、高齢者、65歳以上が35%とか言われておりますけれども、やっぱり5年後、10年後といったのが、まだふえると思うんですよ。ですから、5年先、10年先がど

うあるべきかというのを、やっぱり策定をすべきじゃないかと、私はそういうふう
に思いますけれども、町長、もう一回答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 全くそのとおりですよ。

ですから、私は各課長をお願いしてることとしては、新規事業、いわゆる今後継
続して修理をしないといけないとか、それはちょっとできないと、私の任期中は。
つまり、今住民が一番困っていることをとりあえずやってみようじゃないかと。そ
のためには、一般財源をできるだけ使わないような、使うにしても有効に使うよう
なということでの計画で成り立てましたが、實際上からは年次計画的に事業が組み
まれておりますから、まだ前任町長の時代の事業というのがまだ続いているんですよ、
29年まで続きますから。

こういう状況を勘案しながら、きちんとした財政状況というのは確立して、今後
町長となる方が来たとき、やっぱり思う仕事を計画できるような、そういう体制を
つくりたいという思いがあって、それがあって、やっぱり施政方針ができるわけで
ありますから。

まあ、案外、施政方針を細かく出すと、町長は答弁に困る場合もありますし、そ
こ辺は他の町と違って、私の場合は1時間余りも施政方針を言うわけですよ。他の町
ですと、わずか15分か20分で終わってますから、来年はそうしたいと思っております
けど。

やっぱり、そういう考え方でいくと、何と言っても、塩釜議員がおっしゃるよう
に弱者はどうするかとか、これは本当に重要なことです。だから、全然やらないと
いうことじゃないんですよ、方法は考えたいと。

ですけど、私は今、鹿児島県ではもちろん子育て支援、鹿児島県一ですよ、全て、
いろんなことを含んで。それから今、日本一というのを標榜しておりますが、日本
一にならなくても、今、南種子の町民が困っていることはそういうことだというこ
とです。

これからまだどうしてもやらないといけないっていうのは、道路が半分、道の半
分までずっと草が町道・農道にきてるんです。国道と県道については、県からわず
か1億千二、三百万かお金もらってますが、これ2回では済みませんから、やは
り3回以上、ロケットの打ち上げのときは前もって払いますので。

こういう状況も踏まえながら、南種子町というのは観光の町です、来させないと
いけないという、その条件づくりのためには、ある程度辛抱してもらいながら、そ
ういう弱者町民には、ということは、今度それができることによって、買い物の配
達の点との兼ね合いもありますから、ちょっと勉強させていただきたいというのが

今の本音です。

考え方の基本としては、塩釜議員の提案はいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 幅広い考え方の答弁をいただきました。

続きまして、デマンドタクシーについてお伺いをいたします。

現在、コミュニティーバスの運行や公共交通バス、タクシーなどが運行をしております。

デマンドタクシー。私は、これから必要な交通弱者対策の一つと、手段として、このように思っているわけですが、いろいろと調べてみますというと、本土の市町村ではタクシー券を交付してる町もあります。先ほど町長が財政的なことをいろいろ言いましたので、こういうようなことは果たして可能かどうかというふうなまた答弁が出てくるんじゃないかと、こういうふうに考えるわけでありますけれども。

中種子町では、デマンドタクシーを運行をしているようであります。聞くところによると、コミュニティーバスを運行していない地域、路線、それをタクシー会社に委託をして、そして使用した分だけ個人に補助をすると、こういうふうな運行のようであります。これも聞くところによると国の補助も受けてると、そういうふうな話も聞くようでありますけれども、本町にもそういうような補助がつけば、そういうふうな考え方も視野に入れながら、やっぱり前向きな考え等を持つ必要があるんじゃないかと、こういうふうに思うわけであります。

今、本町が運行しているコミュニティーバス、島間線・西之線・荃永線・平山線の4路線でありますけれども、これにつきましては、対応していない路線、例えば幹線道路でいえば、Aコープからの国道58号線島間大川入口・長谷から島間方向それから荃永・新上里、これが主に幹線では運行をしていない場所であります。

このような区間を総合的に含めたときに、どういうふうな路線が、例えば通行をしていなくて、どういうふうな集落が孤立、交通弱者としてですよ、そういうような場所があるのかどうか、そういうふうなことを総合的に検討をしながら、今後、デマンドタクシー、こういうような運行というのは今考えられないのか。

また、総務文教委員会でも、このような形での、町のほうにもいろいろと、お願いといいますか、そのようなこともいたしておりますので、その後どういうふうな形での検討をしているのか、それとも今後、今私が言うようなこと含めて、運行の予定といいますかね、やっぱりそういうようなの財政的にはいろいろありますので、そういうことも含めながら考えているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 元企画課長ですから、当然そういった秩序立てて発言してくれ

ば、当たり前の話なんですけど、やっぱり総合的に考えないといけないと。

つまり今コミュニティーバスは、本当、相当長い期間回っているわけですよ。ですから、そういうのはあります。だから本来なれば、あと2路線ぐらいふやしたら、その辺がカバーできるようなこともありますから、これは総合的に検討をしたいわけですが。

今までできなかった理由は、もう本当に1週間に1回は3市町で協議をしたことは、あすの運行が、6便が3便になり、3便が1便になってなくなれば、町は3市町ですぐバスを買おうというふうに決めたんですよ。それは長野市長がまだ在任中でしたから。でも、そうでなくて、1台残すことによってバスを買うことができないんですよ。

通学バスというのは買えます、通学バスは。だから、方向としてはそういう運行がありますが、買うことになるとお金は予算で何台か買えますから。

そういうようなことを、総合的に、国の利用も考えながら、それから交通弱者をどうするかということもありますから、これは今後、きょうスタートするそれも含んで、その中で、やっぱり二種免許を持っている人、人を乗せますからね、役場の職員がずっと仕事や現場に行くという、そういう状況にならんとしますよ。やっぱり免許証を所持している人に、この人とこの人は大丈夫じゃないかというのはわかりますから、そういったようなことでできる可能性もありますし、もう総合的に研究・検討させていただきたいと思います。これは、今言う、塩釜議員がおっしゃるコミュニティーバス、つまりデマンドタクシーも含んでですよ。

バスの運行をやるという、子供たちを運ぶ運行バスなんかをやる場合は、これは運転手の代行をお願いするという、そういう契約にしないと、今の3分の1ぐらいで可能かなというのはありますから、こういうような、自治体が出費する金を少なくすることを研究しないといけないので、その方法を考えあわせて、本当に、不自由というか、乗れなくて、いろんな差別を思ってる方もいらっしゃるわけですから、ちょっと勉強させてください、勉強っていうか検討させてくださいということです。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 町長にもう1点お聞きしたいと思いますが、大型車がいいのか、中型車がいいのか、いけば小型者、この3点を考えたときに、今の南種子町はどういうふうなバスのニーズの、乗り合いということをしたときに、町長はどのように考えますか、お伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 例えば中学校の場合でいうと、もう中型車ですよ、29人以下の、それで十分だと思います。

それから、今言う、買い物のためとかそういう点でいうと、10人以下、9人以下のぐらいで十分だと思いますから、これは回数が長く走るのが、その場合でいうとデマンドタクシーみたいな格好になりますけれども、だからそこは、総合的に、中種子等、やっている自治体の研究もさせていただいて検討する必要があるのかなど、今判断をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に、南種子町物産館について質問をいたします。

平成27年11月、トンミー市場としてオープンし、3年目に入り、運営についても順調にされていると理解をしております、ふるさと納税の発送も含め収益の向上もあり、平成28年度の目標額も設定しておりますが、今年度の収支見込み額をお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

本年度の収支見込みでございますが、販売金額でございますけれども、1億352万7,130円、収入の使用料でございますが、これが1,407万9,471円、それから、収支は1,401万815円でございます、6万8,656円が黒字ということが状況です。

それは、特にことし運用を始めた、いわゆるふるさと納税のその辺の便も含んで運用をしているというのが実情でございます。

それから、昨年の実情でございますと、9,566万3千何がしでございましたから、前年度比でいくと103%になっておりますし、27年度は、これは始まったばかりで1,174万でございましたから、赤字が1,174万、つまり人件費分は赤字だったということになります。一応そういう状況でございます。（発言する者あり）失礼しました、赤字は117万4,000円っていう状況でございました。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 3年目に入って、やっぱり順調に売上も伸びて、黒字に近いような運営をしていると、そういうようなことで理解をするわけでございますけれども。

平成27年度の繰越事業で、地方創生先行型で事業を実施している地域商社を核としたマーケットインの一次産業構築強化事業でありますけれども、28年度、2,970万円で新商品開発、トンミー市場売り上げ目標1億2,000万という事業計画を立てております。この事業の実績とトンミー市場とのかかわりと売り上げについて、どのように携わってきたのか、お伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

地方創生事業におきまして、種子島商社を設立し、2,970万円の事業を行っているところでございます。地方創生の加速化交付金で、平成27年度事業で国に申請し、平成28年度へ繰越事業で今月まで実施しているところであります。

最初、総合農政課で実施することで協議をしておりましたが、途中から企画課で実施することとなって、現在に至っております。

地域商社では、島外に販路開拓を試みる事業でありまして、種子島商社という任意団体を立ち上げました。トンミー市場は現在地元販売を実施しており、種子島商社は外売りを目指すものでありますが、将来的には一本化を目指すべきものと考えます。

参加者を募集しまして、平成28年9月20日にスタートしました。現在の会員は、個人、法人を含めて11会員の参加があります。

事業は、契約職員を1名、パート職員を2名雇用し、事業を進めております。

内容は、まず、講師を招聘し島外で売れる商品づくりの講習会の実施、また、東京で南種子町の特産品を売れるための営業、また、1月からは4回程度、実際に東京丸の内マルシェなどで販売を試みました。また、参加者の商品販売に向けたパンフレット・リーフレットの改訂したものの印刷、東京の地下鉄での広告を1カ月の間展開、町の特産についてPRを行いました。

次に、希望する参加会員で新しい特産品の試作を支援しております。その中で、インギーカレーや安納いもリーフティー、ぼんかんのドライフルーツ、高級イメージの黒糖パッケージ、地ビールなどの試作を試みております。また、既存のパッケージを新しく作り直し、イメージアップを図るためのパッケージデザイン、変更の試作を支援しております。

実績としましては、種子島商社を通して販売した金額は、設立して時間も短いこともあり、9月から2月の間で販売額は約200万ほどで、実績といえるものではありませんが、この事業としては3月で終わりますが、継続して南種子町の一次産品、加工品の島外へ向けての販路開拓の努力は必要と考えます。

平成29年度からは、島外への販路開拓への取り組みにつきましては、地域おこし協力隊の活用により、島外の販路開拓へ取り組みを継続したいと考えます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいまいろんな特産品の取り組みについて説明をいただきましたけれども、トンミー市場とのかかわりについてはどのようにしてきたのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

まず、トンミー市場に関しては、決済と申しますか、売り上げ代金は全てトンミー市場の口座に入るような仕組みでございます。基本的には、簡単に申しますと、営業は種子島商社で、決済はトンミー市場という形で、ことしはしたと申しております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） それだけの事業費をつぎ込んで取り組んできたわけですから、その事業は終わりだと思えますけれども、今後それをどのように展開をしていくのかどうか、それが行政プラスこの商社に入った人たちの努力あるいはサポート、こういうことが必要だと思うんですよ。

ですから、やっぱり、新商品も取り組んで開発もされたということでございますので、これを今後どのように展開をしていくのかっていうのも、若干企画課長が触れましたけれども、大きい目を見たときに、やっぱり国がそういうような地方創生事業の中で、いい、100%補助の、こういうような「お金をあげましたよ」と。これが、使ってそれで終わりというふうなことでなくて、今これから、2年3年後の展開をしていく、そういうような考え方を持つ必要があるんじゃないかと、そういうふうに思えますけれども。

それに対する人たちのコミュニケーション、今後どのようにやっていくか、そういうことをやっぱり、企画課長、どのように展開していくのか、それをお聞きしたいと思えます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

種子島商社、この事業自体は、一応平成28年度繰越事業で終わりますけれども、商社自体は存続していきたいと思っておりますし、せっかく始めたことですので、まず皆さん集めて情報交換、それと販路開拓への支援とか、そういうこともまた、もしくは今度の有人国境離島のほうでも創業支援とか、ほかにもたくさん補助制度はございますので、そういう情報提供を行いながら、可能な範囲で事業拡大を支援していきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） そういうような関わりを持って、トンミー市場にも売り上げ増と。そういうような方向に行くように、今期待するわけですがけれども。

今後について、先ほど課長が言いましたけれども、最初は総合農政課の予算だったと、今度は企画に参りましたと。そういうふうな中で、意思疎通を大事にしながら、やっぱり1つのこのポイントとしては、どういような連携をとってやってい

くかと、そういうことが、私は大事だと思うんですよ。ですから、総合農政課とも協議をしながら、最上の、それ以上の発展を期待をしておきます。

そのことについて、町長。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、御指摘といいたまいますか、展開についての提言もありましたから、これは6月の議会でお願ひしますが、きょうトンミー市場のほうのそれを、やっぱり販路開拓も含んで、いろんな人が企画課に寄るようになっておまして、企画のほうに直そうかという案もあります、まだ決定はしてませんよ。

そういうことで、総合的にやらせることによって、物をそこに集めてそれを売るということです。だから、南種子の品物はトンミーの市場のほうに集めて、例えば野菜なんかについては、完全に無農薬、うちの肥料を使うことによって無農薬、消毒しなくていいという、そういう状況でございますから、これを大々的に県外にも輸出しようという、そういうことを頭に入れておりますので。これは会員の人たちが協力いただけるような方向に動いておりますから、その辺、しばらく時間はかかりますけど時間いただきたいと。

意見は大事にしたいと思ひます。基本的には、課長の言ったとおりで。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次の質問に入りますけれども、物産館の運営会議があるということは、もう御承知のことと存じますけれども、調べて見ますと、登録者470人中、平成28年度は357人が常時出荷をしてる状況であられると、そういうことであります。運営会議の中でもいろんな協議をしているらしくて、目的達成のための事業として、トンミー市場の出荷の推進というのを掲げてあります。

いろんな方面でも出荷については努力しておりますけれども、生産者の高齢化により、今後出荷体制が苦慮されるのじゃないかと、そういうふうなことも言われております。例えば、先ほど言いましたように、野菜等を出荷したいが車を運転ができないという方も今後でてくる、そういったのがあれば出荷が少なくなるっていうふうのも懸念するわけでありまして。

青果物が不足するなどの対策として、町内に拠点を立てて、集配をして、市場に運ぶと、そういうふうな方法もあるのではないかと、私はこういうふうに思ひわけですけれども、この件について町長はどのようにお考えか、お聞きします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） トンミー市場の農産物生産者は高齢者が多いということでございますし、担当、農政課のほうも、その辺は非常に危惧していたことでございますが、ずっと、塩釜議員が提案している問題は全てこれからお金が必要な意見だけが

あるわけですが、それはそれとして、やっぱりやり方の問題として検討することが必要ですから、私も幾らか申し上げましたが、例えば、デマンドタクシーみたいな、その辺をやることによって、そこに持ってくるとかありましようから、これは十分、生産者含んで協議させていただきたいと思いますので、そのことによって集荷体制も中に入れて当然検討しないとイケないと思いますが、時間をいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 今回の質問について、私もどれぐらいお金が要るだろうとかそういうのは示しておりませんが、まあ当然この様な事業を実施するときには、本当、お金が要ると思いますよ。しかしながらも、やっぱり今後のことを考えれば、そういうことも必要ですよと、そういうふうな私の考え方であります。

それで、私もちょっと調べたんですけども、農業生産出荷者357人、この中で51.2%が65歳以上なんです。今後ますます高齢化が進むので、そういうこともやっぱり真剣に考える必要があるのではないかと、そういうふうなことでございますので、検討といいますか、先ほど検討中と言いましたので、そのようにお願いしたいと思います。

次に、トンミー市場にバスはできないかということであります。

コミュニティーバスの今の運行を見てもみますと、全4路線J A南種子支所前を左折しております。

今後は、主要商業施設の位置づけとして、トンミー市場にも回遊するバス停が必要ではないかと思いますが、町長、どのようにお思いですか。答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

トンミー市場へのバス停はできないかということにつきましては、すぐすぐは非常に無理だということだけははっきりしております。

現在コミュニティーバスは、トンミー市場の近くでは役場バス停でとまるわけでありまして、ここからはやっぱり200メートル以上ありますから、そういうことも一つはあります。

それから、その辺含んで、走行距離が非常に長くなるわけです。また、定期のバスを使っておりますから、その時間の点が必要になってくるわけですし。

だから最初から、以前から関連のある事業を総合的にやるようなことでのそこをせんといかんわけですが、バス停については、以前の町長時代にバス停の申請をやったことがあるんですが、これはいろいろ条件がまたあるようであります。この条件が非常に難しくできてないわけですが、それが時代のかわるごとに変わ

ったかもしれませんから、それも含んで、そのバス停をこっちのほうにしてもらおうということになれば、交渉相手がたくさんいると。

まずもって、今のバスの種子島・西之表間のそれをするというでいけば、やっぱり相当今、数千万の、あれ、出さんといけんような状況になってるんですよ。町は、つまり前年度並みで契約はいたしました、1年間。でも、これは行政ですから、あとから補正をするというのは、もう、一回決定したことをできませんので、それは業者にも言っておりますが、この辺が非常に難しくなる可能性があることだけは間違いありません。

でも、そうすると、今度は空港バスの問題も一つあります。でも、今幸いにして6台のバスが通ってますから。

きのう、ちょっと私は午前中時間をもらいました。西之表に行ったんですが、朝5時半に行って17時には帰ってきましたが、バスを調べてみたら、西之表発が、始発が6時何分というのがありました。これは田上病院の近くから出るバスであります。そこから5回も出てるわけです。何か、今のバスでもそれは非常に通ってるんだなということがわかったんですが、今度はこれが不足する分については、空港バスがまたちょっと時間おくれで3便は出ているわけです。南種子まで、南種子から西之表まで。

ですが、今御質問のトンミー市場前のバス停というのは、簡単にはできそうにないんですが、これは検討にはさせたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私、バスを、トンミー市場に駐車場をつくるとか、そういうことについては、やっぱり集客力もあつたり、また、トンミー市場に通う人、そういう人にもプラスアルファ、そういうふうないろいろといい面があると思うんですよ。これはあともって質問をいたしますけれども。

町長、先ほど午前中の、トンミー市場の堆肥の質問の中でトンミー市場のことにちょっと触れましたので、ちょっと質問をしますけれども、私、堆肥の売り上げを上げるということには理解をいたします。でも町長の答弁では、トンミー市場に出荷野菜等は町の堆肥を使わないと出荷させないというふうな答弁でございました。私は、このような答弁はいかがなものかなと、そういうことを思います。

ですから、町長の言った言葉というのは、端的に言ったというふうなことを思いますけれども、この真意はどこにあるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ちょっと段を終えて言ったらよかったのかもしれませんが、いわゆる無農薬野菜の展示コーナーを設けて、それを私としては県外にも出したい

という思いが総合的にありまして、これはもう実質上消毒しなくていいという、虫が来ないとかそういうのもあるわけですから、こういうことのほうが、もう野菜には最適だというように思いますね。

だから、石灰で土壌を緩和するというのは、いわゆる硫安関係、薬を多く使うことによってそうなるわけでございますから、その辺は農政課長がいますけど、それは、私としてはそういったほうで、特にバイオ堆肥でもって、いわゆる無農薬の品物をみんなに食べてもらうという、その区別をしたいという意味もありましたから。

当面、それができるわけじゃないので、つまり堆肥の生産量がわずか1,000トンちょっとぐらいではできません。だから、そこはしばらく時間をかけて、そういう方向にいきたいということだけは事実でございますので、それを言っただけでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 堆肥の中身というのは、私もこの同僚議員の一般質問で、いろいろいいことは聞いてるんですよ。

それで、私は以前、堆肥の固形化はできないかと、そういうふうな質問をしたことがあるんです。それについては、いろいろ機械が要るのでお金もかかりますよと、それなら補助はないですかというふうなことを含めて質問をした気があるんです。そうしたところ、補助金はあるかどうか検討してみますよと。そんな答弁と、固形化にするそのコストがどうなのかと、そういうことをいろいろ経済的な面も含めて、答弁をされましたから、じゃあそういうことも含めて今後検討するだろうと、私はそういうふうにしてるわけです。

ですから、やっぱり生産者にも、そういうようなことを示すときには、ちゃんとその野菜をつくって、いけば堆肥肥料ですね、それをしたときには、どういうふうな、いい野菜ができますよと、そういうふうな、試験もして、それを参考にして、こういうふうな「この堆肥を使ったらこういうふうなものことができました」と、そういうような実証試験もしながらして、それで、やっぱり生産者にも堆肥の使用をお願いをし、また買う人についても、「ああ、いい野菜だ」と、そう言えるような、そういう体系を、今後、町長、お願いしたいと思いますが、どうですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） そのようにやりたいと思います。

つまり期間を短くすると、完全に堆肥そのものが粉にしないで、幾分、菌を多く含んだ形でやりますから、固型は容易にできると思います。問題は、機械を、どれぐらいかかるかですから、それは十分検討させていただきたいと。

私がそれだけしかとらないということに対しては、前質問者には申しわけないん

ですが、それはちょっと、今塩釜議員に言ったことに答弁がえをさせていただきたいと思います。

しばらくあの間、役員会に今提案しておりますので、それを町がとるという形だけは言っておりますから。

具体的なことについては、塩釜議員がおっしゃるような固形の関係はやりやすいわけですから、了解しました。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に、道の駅指定の申請についてお伺いをいたします。

道の駅は全国に1,107カ所、鹿児島県では21カ所指定されております。当初は通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、近年は農業・観光・福祉・防災・文化など、地域の個性を生かした駅指定がなされているようであります。

メリットについては、県の、道の駅一覧表、ホームページあるいは旅行会社、いろんな方面で紹介されるなど、観光バスの寄り道としても活用できるというふうなメリットがあります。

登録条件、私もいろいろと調べてみましたけれども、なかなか難しいようであります。しかしながら、やっぱり登録条件は非常に難しくても、じゃあどうですかっというふうな問い合わせとか、そういうふうな努力はすべきではないかと思うわけであります。

現在、旧高校の施設、運動場などの活用を含めた構想などを取り入れたことを、県とも協議をしながら、指定に向けた検討をし、申請ができますか、できませんかというふうなことを確認してゆく必要があるのではないかと、こういうふうに思いますけれども、申請したかどうか、話をしたかどうかわかりませんが、そのところをお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 例えばトイレが10基とか、いろいろ条件とかはもうお調べのとおりでございますから、これについては、旧敷地内のそこにはあるわけでございますし、それから公衆電話というのは容易に町がお金を出すわけで利用できると思いますから、そういうことを含んで検討させたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 町長、難しい要件がいろいろありますので、ちょっと、こういうような名前をつけたんですけども、町独自に、例えば「宇宙の町駅」とか、それで「南種子物産館トンミー市場」と、こういうふうなネーミングの情報発信もいがかなく思ったわけですけども、次にいきます、答弁は要りません。

次に、平山千座の岩屋周辺の整備について質問をいたします。

12月の一般質問において、平山の海浜公園について町長の考えを聞いたわけですが、町長の答弁では、種子島宇宙センターの次に2番目はここだ、観光客誘致の目玉として海浜公園の改善は図っていく必要があると、このような答弁をしておりました。

千座の岩屋の洞窟の上、昔神社があったわけですが、その周辺が、私もちょいちょいこのような質問はもう何回もしますので、現地に行って見たりしたんですが、大分風化されておるわけです。

このままほっときますと、洞窟まで影響がいくのではないかと、そういうところで危惧するわけでありまして、これは国有地・県有地の管理、波打ち際までは県有地とか、また山自体は国有林とか、そういうようなことで、私も調査はしておりませんが、多分そうであろうと、そういうことを認識をするわけでありまして。

早急に調査をしていただいて対策工事をすべきと、こういうふうに思いますけれども、これもまたお金が要ると思うんですけれども、やっぱり県に、国でも言う、要望して、なるべくその経費の負担を軽減しながらして、要望というのもお考えですか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に結構な質問でありますし、私たちもやっぱりそれを解決しないと、地元のいろんな要望というのもあるわけでございますから、そこもはっきりさせながら、これは取り組む必要があるというように思っておりますので、ちょっと時間はかかりますが、決定するまでは、また何らかの形で議会に報告する機会もあるのかもしれない。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） これも12月定例議会での質問でありますけれども、中種子町の自然レクリエーション村のキャンプ場とはいっていませんけれども、駐車場の空き地があるんですけれども、あれはもう余り活用していないと感じます。それで、地元のある人の話を聞くと、やっぱりこの空き地があるのもったいないと。だから、どういうふうな活用がいいのかなというふうなことを話したときに、もうキャンプ場として、どうかと、いうふうな意見がございましたから、しかし、その前の答弁では、いろいろとやり方、方法については何をするか検討したいと、こういうことでしたから。

もう、ずばり言います。キャンプ場としてできないか。お聞きします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課ができるということで報告は来ておりますので、それは

具体的な検討をさせたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に、広域観光ルートの設定について質問をいたしますけれども、その前に1点、遊歩道の件を、まことに申しわけないんですけども。遊歩道は、洞窟の上の遊歩道でありますけれども、これは現地に行って見て、いいかどうか、危険かどうか、厳しいかどうか、そのことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 遊歩道設置については、やっぱり国、県との協議がありますし、つまり「木を切る」というのはできないんです。

ですから、昔はそういうふうにして通っていたわけですし、あっちの上を上がって神社のそれもありますから、昔はそれでよかったのかなと思いながら、現状では、管理権をやっぱりそれぞれ主張するようになりました。

だから、それじゃあ熊毛支庁はちゃんと、私が言うのは、砂取りも県がやればいいんじゃないかと、でも実際、町がやってるわけですから、そういうようなこともありますから、そこはそれぞれ確認が必要ですので、きちんとした、ルートとか担当を通して申し込みをし、それができるかどうか。問題は、危険の問題と、木を切らんでできるのかどうかだと思いますよ。そうしたとき、入口に傷をつけるというのはできないと思います、はっきり言って。つまり自然保護の関係で、上がり口が壊れてますでしょ。神社の左側のほうから道があって、行くという。その問題が一つあるかなと今思いますが、検討はさせたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に、広域観光ルートの設定について質問をいたします。

千座の岩屋周辺から浜際を通過して吉助橋からメヒルギ地帯を通る中種子レクリエーション村のキャンプ場までの区間。それから、中種子町レクリエーション村キャンプ場から平山の種子島マングローブ区間に、矢印、距離表示、ベンチ等設置、メヒルギ地帯の散策路を整備しながら、ウォーキング散策ロードして指定をするため中種子町と協議すべきと思いますが、町長の所信をお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） そのように協議をしていきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私、先日この区間を歩いてみたのですけれども、中種子レクリエーション村から中種子区域のマングローブを散策しながら、吉助橋を左にいて、それで砂浜際を歩いての散策コース、これが約片道30分かかりました。まあ5分10分あちこち散策すればまあ40分ぐらいかかるのではないんだろうかと、こういうふ

うに認識したわけですが、それから種子島マングローブを散策しながら歩いて中種子区域のマングローブを散策し、中種子レクリエーション村までの区間、これもやっぱり30分かかりました。これもずっとあちこち散策すれば、40分から45分かかるのではないだろうか、こういうふうに思うわけでありまして。よいツアーコースではないかと、私はこういうふうに認識したわけでありまして。

これも、町長が検討をしていくというふうな答弁でございましたので、ぜひとも、町長も企画課長もですけれども、こういう散策コースがいいかどうかというのを見きわめながら、やっぱり体験したほうがいいと思います。すごくいいところですので。そういうふうなところを、旅行エージェントにも情報発信をしながら今後やっていく、そういうような考えはないのか、企画課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 問題は、潮位が2メートル、一番高いとき2メートル50ぐらい下がったり上がったりするわけですよ。そうしたとき、境界の通ってる川、あそここの問題で、じゃあどこから上がるかという、また岩崎氏との協議もありますから、そういう検討もありますが、検討はしたいというのは先ほど申し上げたとおりでございます。

○4番（塩釜俊朗君） ありがとうございます。

これを持ちまして、わたしの一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで、塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで、15時35分まで休憩します。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時35分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上園和信君。

[上園和信君登壇]

○6番（上園和信君） 一般質問をいたします。

防衛通信衛生「きらめき2号」を載せたH-IIAロケット32号機は、1月24日午後4時44分、種子島宇宙センターから打ち上げられ、衛星は予定どおり分離され、打ち上げは成功しました。H-IIAロケットは32機中31機が成功し、成功率は96.9%となったとのことであります。

あわせて、本日3月17日午前10時20分、政府の情報収集衛生「レーダー5号機」を載せたH-IIAロケット33号機も打ち上げに成功しました。

打ち上げるたびに成功し、ロケット打ち上げ技術の高い信頼性が確立したことになります。

連続打ち上げ成功を大いにたたえ、町民とともに喜び、誇りとしたいものであります。

ロケット打ち上げのたびに、打ち上げ隊やその関係者が多数本町に長期滞在し、数日前からは県内外から打ち上げ見学者も訪れ、大きなにぎわいを見せます。本町を初め種子島、西之表市を含めた種子島全域がロケットの恩恵にあずかっており、もたらす経済効果は大きなものがあります。宇宙航空研究開発機構並びに三菱重工業、そのほか宇宙関連企業としっかりと連携し、協力・支援体制を構築しながら、元気で活力に満ちた南種子町を目指していくことの必要性を痛感しているところであります。

鹿児島県は平成29年度予算に、宇宙関連企業・機関誘致聞き取り調査費600万円を計上し、宇宙関連企業誘致に向け動き出したようであります。

さて、本題に入ります。

米は私たち日本人の大切な主食です。その米づくり、50年近く減反政策と呼ばれた生産量の調整が行われてきました。米のつくり過ぎによる値崩れを防ぐためだったとのことでもあります。来年2018年4月から減反政策の廃止が決まり、日本の南種子町の、米作農業は大きく変わろうとしております。

減反政策が廃止されると、米農家がみずからの判断で作付できるようになりますが、米農家が米をつくると国から補助金がもらえなくなり、飼料用稲などほかの作物に切りかえると補助金がもらえる。そんな矛盾が始まり、日本産、南種子産の米がなくなる日が来るかもしれません。また反対に、米の需要が高まり、米づくりが盛んになることも予想されます。

まず、本町の水田農業の現状をお示し願いたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 上園和信議員の御質問にお答えいたします。

平成28年度水田農業の状況であります。水田面積730ヘクタールのうち、主食用の早期水稻コシヒカリが水田の約43%にあたる319ヘクタール、飼料用米、飼料用稲が217ヘクタール、作物不作付地が142ヘクタールの状況であります。

米の販売額は2億5,000万円、国の経営所得安定対策による飼料用稲などの戦略作物助成、直接支払交付金が2億2,000万円であります。主食用のコシヒカリの栽培状況も価額の低迷により稲作農家は非常に厳しい状況にあります。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 今、町長の答弁で、非常に転作が進んでいると、総面積の30%が飼料用米、そのほかの転作であるということであります。

かつて政府は、農家から米を高く買い、市場に安く売っておりました。当時、逆ザヤとかそういう言葉で呼ばれておりました。これは主食である米の価格を安定させるためだったとのことではありますが、生産量がふえればふえるほど政府は損をし、さらに売れ残りが出て値崩れが起きてしまう。それを避けるために減反という生産調整が行われるようになり、それが五十数年間続いて、平成30年度で終了することになりようです。

この減反政策廃止後の本町の水田農業へどう対応していく考えか、町長の所信を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えします。

国は平成30年度より、米の生産数量、目標配分を廃止し、産地別の需要実績や販売侵食、在庫などの情報を提供し、生産農家、出荷業者は、情報により経営判断や販売戦略に基づく水田営農に取り組むこととなります。

主食用の米につきましては、米の消費減少による米余りによる価額の低迷は当分の間続くと予想されます。国は、平成37年度を目標とする食料・農業・農村基本計画において、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を明確に位置づけており、30年以降も、水田活用の直接支払交付金の枠組みは必要であると、基本的な考えが示されております。

そういう状況と現状としましては、国の施策に頼った水田営農で対応しなければ、水田農業は維持できないと考えているのが現状でございます。国は政策で、水田の農地有効利用による自給率向上として、戦略作物、飼料用米、麦、大豆の本格化を進め、基盤整備に伴う地元負担軽減措置も講じられております。

本町の水田地帯は、海拔が低く、稲作以外の作付が厳しい状況であります。将来の水田農業を考えたとき、この広大な水田を乾田化したら、作付用途も大幅に広がり、農業所得向上につながると確信しておりますが、状況ではコスト的に厳しい状況であります。水田の基盤整備を進め、大型機械によるコスト低減や条件をかえ、園芸作物の導入ができる対策を行い、水田営農の向上に努めてまいらなければならないと思うところであります。

しかし、水田にバイオ米をつかって特殊米として販売しているところがあります。町では、バイオ米として無農薬米を販売していることなども考慮し、堆肥センターの外部委託により生産量を倍増、販路状況を踏まえ、対応してまいりたいと思いま

す。

国内で特徴的な点は、全国の町村会の会長である長野県の川上村、これが太平洋側と日本海側の中間の一番高いところ、海拔1,000メートル以上1,200メートル程のところにあるんですが、そこはレタス栽培が主であります。もうほとんど水田につくっているわけでありまして、それが4月から9月、10月の初めぐらいに180億円の農業所得を上げていると。現在、冬の間どこかでできないかということで、沖縄県で試作を今始めたようでありまして、こういうことも考え、やっぱりここではいい水田ですが、今実際やっておりますけど、水が多くて、もう切りかえつつありますから、こういうようなことも畑も含んで検討する必要があるんじゃないかなということ想像としては思っているということでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 私がちょうど聞いているのは、南種子町として水田農業をどう進めるかということです。転作を奨励するのか、それとも、主食用米コシヒカリを奨励して水田農業を推進するのか、その件について。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それは申し上げたとおりでありまして、国の事業もしながら、そういうように転換できないかということで決定しているわけではありません。これは専門家の意見も聞きながら、これから対応していく必要があると、議会の提言、皆さん方の意見も重要な課題として受け入れ、それでやっぱり決定していかなければいけないんじゃないかと思うところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 来年の4月からは、もう減反が廃止されるわけですよね。そういう状況でまだ南種子町としての考え方というのが、決定していないわけですか。水田部会とか水稻部会とかそういう部会での話し合いというのは、全然、まだしていないわけですか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今後の水田農業関係につきましては、毎年、生産者を含めまして農業再生協議会の総会、役員会を開催し、あと町の水稲部会等もそれぞれの会がありまして、そこで話し合いをしております。

今、町長が述べているように、平成30年度から廃止される分については、町民のほうに2年前から説明をしてきておるんですが、内容的には、今、主食のコシヒカリをつくっておりますが、どうしても収益的に飼料用米の10アール当たり8万円と、それを上回ることができないということで、今後、主食用米はなくなることができないということですが、何らかの今コシヒカリにかわる試験作を行いました、夏ほ

のかという特例米を目指した形での試験も行っております。

今後、主食用米については、有利に販売ができる8万円以上所得が上がるような対策と、ここのWCSの戦略作物が助成金がなくなった場合の対策ということで、それも見越して園芸関係も推進もしていこうということですが、どうしても今の段階では大規模化の米の栽培、あと飼料用米という形の栽培の推進と園芸については条件のいいところに推進を図っていこうというような話し合いの検討されているところではあります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） まだその推進方策というのは南種子町としては決まっていないと、今その話し合い中というところですね、町長。どうでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それは、そういう状況であります。どこの市町村も大半がやっぱり国の、今、方針を農家に示して、今選ばせようという、それが国の施策の方向でありますから、その状況を踏まえながら、水田農業をやっていくと。本町の場合は、特に、乾田地帯じゃないという、いわゆるこの海拔、ゼロメートルに近いというところが一番大きな問題が水田地帯でございますから、そういうような条件の中では、耕作者、あるいは所有者の意見を十分踏まえる必要があるとこう判断しているところであります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この減反政策廃止は、もう5年ぐらい前から決まっていたんですよ。2018年4月にはもう廃止をします。そういう状況の中で、南種子町としては、まだ、どう推進するかというのが模索中であると、こう推進しましょうという方向性がまだ決まっていないというところであるようです。

このような状況の中で、茎永地区では水田を対象とした圃場整備事業、これに向けて具体的に動き出したようであります。地元説明会も数回開催し、地区圃場整備事業推進委員会も立ち上げ、事業実施のための同意書、意向調査ですかね、これに入っているようにお聞きをいたしました。

「減反政策は廃止をされ、後継者もないのに」 こういう声もお聞きするところではありますが、これからの農業を経営していくためには、農地の区画当たりの面積を広げ、大規模化と分散している優良農地の集約を図り、湿田地帯を乾田化し、効率的な農作業、これからの農業経営をしていく上からも、必須の条件ではないかと考えます。

まず、この茎永地区に計画されている圃場整備事業の実施目的についてお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 荃永地区の圃場整備の目的であります、地元から要望を受け、受益者等の関係者の意向調査、推進委員会での協議、検討、住民説明会を行い、現在、平成30年度の新規事業採択に向けて準備をしているところであります。本地区は、現在のように電機のない明治時代に耕地整理を導入し、長い年月をかけて人々の手により、約7アール区画に整備されてきております。

しかし、近年では近代化農業の推進により、区画や道路幅員及び用排水路分離が未整備などから、地域農業における阻害要因が顕在化しており、安定した農業経営の確立を目指すとともに今事業を導入し、中心経営体の支援や担い手農家の育成を初めとして、農地の流動化、農地集積、農業の生産向上など地域農業振興の発展を目指すことを目的としております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 区画当たりの面積を広げて、乾田化をして、優良農地にして、農地の集約を図って、近代的な農家経営を目指すというのが目的のようであります。

ただいまの総合農政課長が申し上げたとおり、荃永地区は100年前に構造改善をしているようです。その当時は、小さな畝町で、牛や馬で耕作をしていたという時代であります。そこで、荃永の人たちが立ち上がって、大正元年から大正10年の9カ年ほどをかけて、当時の事業費が3万9,889円、現在の金額に直すと8,000万円ほどではないかと思えます。国の援助も受けずに、荃永の人たちみんなの協力と汗の結晶により、当時は耕地整理というふうに呼んでいたようですが、これをなし遂げたと。荃永郷土誌にはこのように書かれております。

今から100年前のことです。そこで、圃場整備計画の区域、私は全面的な圃場整備かと思っておりましたが、そうではないようであります。その対象区域についてお示しを願いたいと思えます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

荃永地区と上里・新上里地区で計画をしているわけですが、荃永地区は雨田集落、それから県道荃永上中線の南側から阿多羅経集落入口までの区間約80ヘクタールを今度の計画にしておりますが、上里・新上里については、いわゆる地籍調査がまだ済んでいないということで、これに載せる運動をしておりますが、それと同時に、国有林との境界をその前にわかさないといけないという、こういう問題がありまして、早速、その点で今動いている状況でございます。面積にして約40ヘク

タール、この荃永地区が終わるその次には、もうそれを継続してやっていくということで、今、動き出しているということでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 対象区域後、今説明をしていただいたわけですが、どうもこの聞いてもピンとこない部分がありますので、議長にお願いをして、地図ですかね、それで示していただけないでしょうか、議長。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 対象地区であります、地区については、荃永地区と上里・新上里地区の2区に分かれて行うということで、80ヘクタール分につきましては、上中から荃永のほうに下りまして、宮瀬橋を境界に、県道から南側、コスモテックのところを約80ヘクタールの部分、それと上里・新上里については、県道から北側の平山側のほうについて40ヘクタールということになります。

この会議が終了した後、地図については準備ができますので、お渡ししたいと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 次に、この圃場整備事業の概要を、事業の名称とか概算事業費、それから事業費負担割合、国何%、県何%、地元南種子町が何%、それから事業工期何カ年計画なのか、できれば西暦で、事業の総面積はただいま答弁にあったとおりであります、この1区画当たりの面積、幾らを予定しているのか、そういう概要について説明を求めます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） それでは、圃場整備計画の概要について答弁をいたします。

荃永地区の80ヘクタールの概要であります、事業名は、農業競争力強化基盤整備事業、農地整備事業であります。

その中の経営体育成型の荃永地区で、概算事業につきましては、11億3,000万円で、事業負担割合につきましては、国が55%、県が29%、地元16%ということで、ここは地元の地権者、町を含む額であります、16%。

工事期間につきましては、平成30年から36年ということで、西暦の2018年から2024年までの7カ年計画で、事業総面積については、80ヘクタール、1区画当たりの面積につきましては、30アールから50アールを基本とした整備計画であります。

上里地区と新上里地区につきましては、次期事業ということで、現在、要望調査を平成28年度中に実施をしているような状況であります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 事業費で11億3,000万円、そのうち、国が55%、県が29%、南種子町が16%負担という内容であるようですが、個人負担はありますか。ある場合は何%負担となるのか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 圃場整備に係る個人負担ではありますが、個人負担につきましては、あります。全体事業については11億3,000万円のうち、道路、用水路等の共益部分を除いた整備工に係る部分を町と受益者で負担となり、町が8%、受益者で8%という負担になります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。追加説明ですか。どうぞ、羽生課長。

○総合農政課長（羽生幸一君） 受益者が8%ではありますが、今現在、受益者負担軽減ということで、農地中間管理事業関係の地域集積協力金、それと国のほうの基盤整備を促進するための平成25年度補正でかかりました事業ではありますが、中心経営体農地集積促進事業を活用し、担い手への農地の集積率55%以上がクリアできますと、受益者については、国、町の負担分が出てきまして、受益者負担は実質ゼロということになっております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 8%はありますが、そういう事業を導入すると、実質、個人負担がゼロということで理解をしてよろしいですね。

この事業を実施するにあたっては、これまでに地元説明会を数回開催しているようですが、開催月日と出席者、その出席者からどのような質問、意見、要望が出されたか。主なもので結構ですので、5件程度お答えをお願いいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 地元説明会の状況ではありますが、地元説明会の開催につきましては、平成27年の12月に各集落、当該地区の耕作する担い手農家、認定農業者を中心として、推進委員13名が選出されまして、推進委員会をこれまで5回開催をし、地元説明会につきましては、平成28年6月から12月まで3回開催したところであります。

地元説明会の主な質問、意見、要望等につきましては、個人負担は幾らかかるのか、負担軽減は、工事期間は、耕作はできるのか、水不足の対策は、高山から用水確保のため、ため池を整備できないのか、耕作道路の舗装化、幅員、拡幅はできないのか、冠水対策はできないのか、その他土地改良区賦課金標準区画道路用排水路等の維持管理、地籍調査の筆界未定地の取り扱い、名義の変更をされていない土地の取り扱い等について質問があったところであります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

- 6番（上園和信君） 地元から出席者は何名ぐらい。
- 議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。
- 総合農政課長（羽生幸一君） 地元説明会につきましては、3回開催しまして、延べで115人ということになります。
- 議長（小園實重君） 上園和信君。
- 6番（上園和信君） 出席率が何%かちょっとわかりませんが、出席者も少なかったような気がいたします。
- この意見、要望をどれだけ反映をさせていただけるのか。
- 議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。
- 総合農政課長（羽生幸一君） 要望関係ですが、今現在、概略関係の予算ということで、28年度、県のほうとも協議をして概略予算要求ということで、本格的な国との会議等につきましては、29年の5月から開始されるということになります。29年度中に今出ました要望関係について実施設計が始まります30年度に向けて、29年度要望等を受けた設計ということのスケジュールで進む計画であります。
- 議長（小園實重君） 上園和信君。
- 6番（上園和信君） 荃永地区は昔から海拔ゼロ地帯に等しく、台風や大雨のたびに田んぼや農道等が冠水をし、農作物に被害も発生し、住民生活にも支障を来たしておる状態であります。この改善策が荃永地区民、長年の課題とされております。
- この冠水対策、圃場整備と同時に、改善に向け事業計画に盛り込まれているかどうか、お尋ねをいたします。
- 議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。
- 総合農政課長（羽生幸一君） 今回の圃場整備関係についての冠水関係の計画であります。この冠水対策も長年の懸案事項となっているということで、推進委員会の中でも協議を行ったところであり。冠水対策も重要であります。これまで事業化自体に至らなかった経過を踏まえ、用排水対策が最優先と考えられて、今回の事業の内容につきましては、区画整理、用排水路整備、道路整備を最優先として実施をしようということであり。冠水対策については、別事業で改善しなければいけないということで、今回の11億3,000万円の中には盛り込まれておりません。
- 対策としては、次期事業関係を踏まえて対策をとらなければいけないということで、地元の中の住民説明会の折、説明をしたところであり。
- 議長（小園實重君） 町長、名越 修君。
- 町長（名越 修君） 一番肝心なのは、排水対策ですよ。これは、ことし土改連の理事に3年間なりました。そこで、姉妹都市の飛島村、あそこは全面積が海面よりも

50センチぐらい低いんですよ。議長は一緒に行きましたが、そこは全て国が汲みだしているんですよ、水を、国が。ちょうど私どもが行ったときには、今3つ目のいわゆるポンプを設置中でしたが、そういう事業もあるわけですから、ここと同じ条件でいきますと、ちょうど出水市の水田が本当ゼロ地帯ですね。だから、そこはどうなっているのか、ああいうことも参考にしながら、排水をしないと改善にならないと私の考えがありまして、ここについては私としては強くこれを言わないといけないということで、土改連の12名のうちの1人ですから、そう考えておるところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） せっかく構造改善に入るわけですので、やっぱりそういう冠水対策も含めて、町長、国・県に要望していく考えはないですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それは、県・国でないとできませんので、当然のことながら、そういう条件とか調査をして、土改連と一緒にやって、それで、いわゆる今検討するといっているその条件に繰り入れてもらうことをしないとどうしようもないんじゃないかなと思います。

しかし、現在の面積の耕作の状況からすると、農道が通っていないわけでありますから、それと面積は狭過ぎるというのがあります。大型化していく段階でそれは必要でございますので、基本的な点はそのままにして、今言った冠水の関係は次の計画にまたがるかもしれませんが、きちんとやらんといかんことやないかなというように私は考えています。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 先ほども申し上げましたが、農地の大規模化、優良農地の集約、大型農業機械が入れるよう湿田地帯を乾田化する。そして、農作業の効率化を図り、生産性の向上と農業収入を高めていく、これからの本町の農業経営の目標であると考えます。

この事業は、事業費も国・県・南種子町が全て負担をし、個人負担はゼロとのこととあります。絶好の機会と捉えて、事業実施に向けて踏み切ってほしいとこのように考えるところでありますが、事業実施の可能性これはあると判断するかどうか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それは、今、それぞれ参加する人たちについては理解できておりますから。ですが、ここに住んでいない人のそういうのも一つありますし、それは精力的に進めながら、事業についてはもう当然、国・県の段階ではこういう計画

に入っているということだけ間違いありませんので、進めたいというのは、今の考えでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 概算事業費が11億円、大きな事業であります。計画によると、地元負担を16%、議会への説明もちよっと欲しかったんですが、実際、事業実施に向けて歩み出しているようであります。今後、やっぱり予算も伴ってまいりますので、議会への説明はどうしてしなかったんですかね。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 実は、27年の10月ごろから始まっているようではありますが、この点については担当課と熊毛支庁、それから土改連の関係でこちらのほうに、方向としては、県と土改連の関係はそういう方向で行っていたようではありますが、私は、それは認知しておりませんでしたから。結局、今度、本年になってから理事になってから具体的な点を聞きました。それで、今回、説明をするようになったんですが、これから計画を立てるという段階でございますので、そこ辺については改めてまた、全協か何かで具体的な点は説明申し上げたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 次に、堆肥センターの経営についてであります。

平成27年度決算2,147万円の赤字、平成26年度は1,446万円の赤字、開設時から多額の赤字経営であります。赤字補填には町民の貴重な税金が投入されており、堆肥センターを通じた農地の地力増進、農産物の生産性向上にはほど遠い状態にあるといえます。

この施設を早く設置目的に沿った経営に転換していかなければならないと考えます。

そのためには、堆肥製造の技術や知識、情報をしっかり兼ね備えた民間事業者へ委託することが望ましいと私は考えますが、この民間委託について、町長はいかがお考えか所信をお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 簡単に言いますと、そのようにしたいと思っております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） それはいつ、何年度を目指して、民間委託を考えていますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 前質問者にもお答えしましたが、29年度にはできないかということ折衝をしていこうということの報告をしたところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） ぜひとも、そうしていただきますようお願いをいたします。この民間委託する場合、堆肥の原料とするため堆肥センターに家庭から出る生ごみを収集運搬をしております。お話を聞きますと、これが全然堆肥化されていないということではありますが、この収集運搬はどうする考えか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 実は、びっくりしたんですけど、はっきり言いまして、これが堆肥化されていないというのはわかりました。これはどういうことかと言うと、いわゆるそれぞれ持ち込まれるそれに、銀紙とか、それからフォークとかそういうのが混じっているんだそうですね。特に、銀紙の関係は小さく切りますから、そうすると、雨が降ったら真っ白くなるんだそうですね。畑に入れられないというのがわかりまして、もうはっきり言いまして、何百トンもそれがたまっているわけですから、これはもう使えないことにしました。それを今のところですかどうかについて、私は結論を出しておりませんが、これは変えないと堆肥センターの堆肥を民営化するには、あそこを全部堆肥センターに使わせないといけないと思っておりますから、こういうことについては、いましばらく時間をいただいて、堆肥化をして大崎町が全部堆肥化をしているわけですよ、分別をきちんとして。先月説明会をして、そのように今なりつつあるようです。業者分の持ち込みについては、ちゃんとやっぱりお金を払ってもらおうような、全て各集落に出すものについては今のよう状況ですし、そのためには集落をまたがっている人についてのそれが一つ問題になりますから、その地域を町は指定をしてこの地域は広報誌も配ってもらおうとか、そうしないと生産が図られないんじゃないかと思しますので、いましばらく時間がかかりますが、その辺をきちんとして大崎町がやっているようにやっぱり堆肥化は図りたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この収集運搬経費は相当かかっているとおもいますよ。27年度決算で赤字が2,147万円、この収集運搬費用を含めると4,000万円を超える赤字になっているのではないかと思います。そこは、質問はいたしません。しっかり方向を早く決定してほしいというふうに要望を申し上げて、次の質問に入ります。

宇宙留学制度の充実についてであります。

平成8年度に制度を開始し、第1期生を受け入れ、平成29年度で22期生を受け入れることとなります。これまでに610人の留学生が卒業し、社会に出てそれぞれの分野で活躍をしているとのことを耳にいたします。

平成29年度の宇宙留学生応募状況と受け入れ決定者数について、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 上園和信議員の御質問にお答えします。

平成29年度第22期生の募集状況でございますが、合計94名の応募があったところ
でございます。

受け入れ決定者数については、各学校の学級編成等を考慮し、各校区の実行委員
会からの受け入れ要望人数に基づき、40名を選考し、受け入れを決定したところ
でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 29年度は、新しい制度として、家族留学も受け入れましょ
うというふうになったようであります。この家族留学、何世帯の応募があつて、何世帯
を決定し、どこに配置されたのかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 平成29年度宇宙留学生受け入れ決定者数40名のうち、家族留
学として6世帯7名が応募しておりましたが、そのうち3世帯4名を決定している
ところでございます。

○議長（小園實重君） 管理課長、配置先を。答弁。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 配置先につきましては、花峰小学校、大川小学
校、西野小学校の3校でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この宇宙留学は非常に人気があつて、毎年90人から100人の
応募があると、これやっぱり教育委員会初め関係者の相当な努力のおかげと、このよ
うに評価をいたします。これも、今、人口減少を食いとめるその一つの策には十分
になっていると、このように理解をいたしております。そこで、町長、ふるさと納
税の寄附金を活用した支援策、この家族留学に対して、慣れない地区で生活をする
わけですので、この寄附金の中から幾らか家族留学世帯に対する支援はできないも
のか、支援によって南種子町にずっと住もうかという気持ちも芽生えてくるんじや
ないかと思いますが、この支援について町長はどう考えるかお尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これは教育長が答えたらよかつたんですが、基本的には、いろ
んな家族留学に対する方策をとっております。

まず、教育長のほうからそれをお答えしてください。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

里親留学と同様に、家族留学についても児童1人当たり月額4万円の補助をする

こととしております。また、家族留学世帯に対する支援策については、町が住宅を確保しますが、1年間の留学のために家族留学世帯が電気設備等をそろえるのは経済的にもかなり費用がかかりますので、町のほうで、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン1台、ガスコンロについては準備をして、耐用年数によって1カ月分の料金を査定して住宅料と合わせて負担をしていただく、そのような支援をしております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 十分な支援をして、ここで快適に1年間を生活をしてもらおうと。それから、移住もして、希望によってはそういうことで対策は十分立ててほしいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小園實重君） これで上園和信君の質問を終わります。

散 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は3月21日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 4時27分

平成29年第 1 回南種子町議会定例会

第 3 日

平成29年 3 月21日

平成29年第1回南種子町議会定例会会議録

平成29年3月21日（火曜日） 午前10時07分開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 提案理由の説明
- 日程第3 議案第23号 平成28年度南種子町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第4 議案第24号 南種子町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第5 議案第18号 平成29年度南種子町一般会計予算
- 日程第6 議案第19号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第7 議案第20号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第21号 平成29年度南種子町介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第22号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 日程第10 委員長報告（総務文教委員会）
- 日程第11 委員長報告（産業厚生委員会）
- 日程第12 委員長報告（馬毛島移設問題調査特別委員会）
- 日程第13 委員長報告（地方創生調査特別委員会）
- 日程第14 閉会中の継続調査申し出
- 日程第15 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 日 高 一 幸 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高 田 真 盛 君
会計管理者 兼会計課長	坂 口 浩 一 君	企 画 課 長	河 口 恵 一 朗 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲 一 郎 君
保 育 園 長	小 川 ひ と み さん	教育委員会管理課長兼 給食センター 所 長	小 脇 隆 則 君
教育委員会 社会教育課長	高 田 健 一 郎 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 市 義 朗 君

△ 開 会 午前10時07分

開 議

- 議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 一般質問

- 議長（小園實重君） 日程第1、一般質問を行います。
順番に質問を許します。
初めに、日高澄夫君。

[日高澄夫君登壇]

- 8番（日高澄夫君） おはようございます。東日本大震災・原発事故から11日で6年たちました。警察庁のまとめでいまだ2,553人の行方不明者。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

平成29年度施政方針に対する質問通告をしておりましたが、小園實重議長は明確な根拠を明らかにしないまま、不当にも私の質問通告を認めませんでした。これは条例会議規則に違反するものであり、怒りを込めて抗議をするものであります。

それでは、質問をします。

まず最初に、4月に施行される有人国境離島地域保全特別措置法を活用した活性化策についてお伺いをしたいと思います。

当局の説明も前にありましたが、この有人離島法では、生鮮品の輸送コストの引き下げや民間事業者の創業、事業拡大に国が補助金を出すものであります。現在は戦略的4品目の海上輸送に助成されており、海上輸送に助成する点では同じだと思いますが、南種子町の1次産品だけでなく加工品の輸送に対しても助成されるということですから、南種子町の特産品の開発と特産品の首都圏への売り込みに弾みがかかり、雇用増につなげる意識的な取り組みが求められると思います。自治体の力量が問われているのではないかと思います。

そこで、町長はどのようなことを考えていらっしゃるか、まずお伺いをします。

具体的にお伺いをします。

- 議長（小園實重君） 町長、名越修君。

[名越 修町長登壇]

- 町長（名越 修君） 日高澄夫議員の御質問にお答えいたします。

先般同僚議員への質問の回答と重なりますが、本町としては有人国境離島法の施行に伴い、活用策として、まず農林水産の販路拡大のための輸送費の低減が図られ

ることから、農水産品の販路拡大を推進し、農業所得の向上に活用したいと考えます。

次に、滞在型観光促進として本町への滞在者の増加対策に活用したいと考えます。本町にて、もう1泊したいと旅行者に思わせるような種子島での食や体験といった地域の魅力の旅行商品化や観光サービスの担い手の育成などの取り組みを支援いたします。

また、民間企業者が雇用増を伴う企業、または事業拡大を行う方への支援のために活用したいと考えております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 町長、抽象論ではなくて具体的に何を考えているのか、半年以上かかるわけですから。それと新年度予算を検討する去年の10月ぐらいからの中で、どういう考え方でどういうふうにやろうという具体的な方針なんかというのはなかったんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越修君。

○町長（名越 修君） はっきり言いまして、2週間ぐらい前、具体的な点が出てきて、それまで内容的には出てきていたんですが、具体的な点については、一般公開しないというのが原則になっておりましたから、そういった中で町単独で決められる状況ではなかったことも事実でございますが、それについての検討はしてきたことでございますので、必要に応じて担当課長から答弁をさせます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

今町長から答弁があったとおりでございますけども、特に農水産品の輸送費の補助につきましては、種子島から鹿児島までの海上輸送運賃の助成が対象となります。

品目的には最終決定まだしておりませんが、一応検討の候補としましては、鮮魚、米、レザーリーフファン、飼料用米、キヌサヤ、スナップ、ソラマメ、バレイショ、安納芋、カボチャ、オクラ、ラッキョウ、ポンカン、タンカン、フェニックス・ロベレニー、ドラセナ、茶などを総合農政課の方で検討していると聞いているところでございます。

なお、これまでありました離島活性化交付金では、杉の原木、鮮魚、米、レザーリーフファンの輸送補助をやっておりましたけども、それにつきましては林産品のみ、杉の原木、シキミに移行する予定でございます。

なお、先ほどお話がありましたけども、加工品については有人国境離島には該当ならず、この離島活性化交付金のほうが該当になっていきますので、そこで活用していきたいと思っております。

なお、ほかの滞在型観光については、今国に申請をしておりますけども、種子島にもう1泊させるための事業申請をして、国の決定が来次第やっていく予定でございます。

あと、創業支援につきましても、これまでも答弁で回答してございますけども、国から交付要綱が来る予定で聞いておりますので、現在まだそれ来ておりませんので、来次第、南種子版の交付要綱を策定をして、公募をして、事業実施をしていきたいと考えております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫議員。

○8番（日高澄夫君） 今課長が述べたことは、これまでやられてきていることで、新しいことではないということですね。問題はこの有人離島法は輸送費の軽減ということですから、それをもって何かということにはならないかもしれませんが、しかし、それをならないではなくてなさなければならぬと思うんですね。

というのは、やっぱり地方創生を言う以上は、これは人口の減少を食いとめるということとあわせて所得の向上を目指すということが大きな柱になっているわけですから、そういう点では何をどうするかというのをしっかりと知識を持っている、情報を持っている役場の職員が全国の情報を仕入れて、地域住民とどういふふうな取り組みをやっていこうかということが肝心なわけですから、そこに目を向けないようなやり方ではまずいんじゃないかというふうに思います。

新聞に、この地域商社、国境特措法に基づくこの特産品の売り込みと、産業厚生委員会でも甑島にキビナゴの瞬間冷凍をして東京に売り込むというようなことも勉強させてもらいましたけども、そういう点からしますと、長崎県と五島、それから対馬、壱岐、この市町村と連携をした取り組みをやるために地域商社をつくってやろうじゃないかというような取り組みがなされているようです。

もちろん始まったばかりですからどういふふうになるかというのはわからないんですけども、この地域商社、これを多分12月も申し上げたと思ったりするんですけども、この地域再生法に基づく地域商社、これが政府は100団体つくる、そういう目標を立てているようです。現在10団体が株式会社や有限会社あるいは一般社団法人、こういう形態を組織をして取り組んでいるということでもありますから、この有人離島法を活用した東京への売り込み、これを考えないとどうしようもならないんじゃないかと思ったりもするんですけども。

そこで、国は今言いましたように、まとめて言いますと、地方創生を進めるために先進的な地域商社を全国に100団体つくる目標を掲げているのが政府です。現在10団体がモデルになって活動しているようですが、地域商社は今言いましたように株式会社あるいは有限会社、シルバー人材センターのような一般社団法人、こうい

うような組織化を図って販路開拓、商品のブランド化、特産品の開発、そういうのを町がやるのではなくて町が一定の株式を持った、そういうふうな第三セクターみたいな取り組みもあるかもしれませんが、この民間を指導して地域商社を組織をして取り組むというのが、この長崎県でまずやられようとしているのが新聞記事になったものであります。

やっぱり首都圏に売り込む、そういう有望な1次産品は、シキミにしろレザーにしろあるわけですが、安納芋もあるわけですが、これは今個人でネットで販売をしたりあるいは市場と取引をやったりしてやっているわけですが、市場では、個人では運賃がかさむというのがもう誰も言っていることなんですよ。それを組織をして地域商社をつくれば、まとめて市場に送ったり販売をしたりする点からしますと、運賃が安く済むんじゃないかということも含めて長崎県では、そういうことでこの離島との話し合いをやっているということなんですけども。

そういう点で、今現在やっている既存の1次産品、それとそのほかに何か特別に加工品を含めてやろうという、そういう基本的な考え方といたしますか、戦略的な考え方というのはないんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越修君。

○町長（名越 修君） いわゆる具体的な実施要綱が近く国から示されるということで、はっきりとまだ来てないわけでありまして、それに似かよったこととしましては、種子島商社を28年度も組み立てて1市2町でやっているわけでありまして、29年度についても引き続きふるさと応援隊での継続するなりの方法等含んで、これからやっぱり具体的に組み立てていくと。

わずか100十数名の職員を抱えていて、年度末に急に1カ月ぐらいで国からのこの折衝をしている、こういう状況の中では、なかなか南種子町だけでということにはなっておりません。これは国の示すその辺が一つの大きなことによって、どれぐらいの適用の中の補助が幾らと、後については、町の負担分についてはまた創生事業、つまり起債とかそれを補償するような、そういう制度になっておりますから。

奄振をまねたと言っはなんですが、おくらばせながら全国離島で数年間かかってやってきたことがやっと今実現に向けてやってきたということで、議員のおっしゃる点はちょっと進んだ考え方だと思いますが、私どももこれから切磋琢磨して、関係各課の意見を収集しながら、全職員にその実施内容も含めてまた勉強する中で、これからやっぱりやっていく必要があるんじゃないかと思ひます。

同僚議員に説明したこともございますので、そういうのも総合的に御判断いただくように、行政として隠す必要は一つも何もありません、はっきり言って。これか

らやっぱりそれを全部明らかにしながら行政運営をやっていくというのが私の方針でありますので御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 運賃が安くなるというのはもう、既にわかっておったわけですから、問題は東京、大阪にどういう売り込みをするのか、福岡にどういう売り込みをするのかと。そのことで地域ブランドをどういうふうに立ち上げるのか、そこが今後10年、20年の問題を地域創生とあわせてどういうふうに考えるのか、それが職員の仕事ですよ、任務ですよ。そこで、そういう点から考えて、県とは協議は全くされてないんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越修君。

○町長（名越 修君） それは当然のことながら協議はして、予算のまとめもやったわけではありますが、具体的な点についての不足点は確かに言われるようにありますから、私としては他の町と違う点というのは、うちは完全にバイオ堆肥の生産としていろいろ御意見いただいておりますが、これは相当な武器になるわけですね。

しかし、わずか年間1,000トンぐらいしか、ここ六、七年間生産されておりませんから、これの見直しを図ることによって、きちんと消毒をしていないようなこと、例えばレザーそのほか含んで南種子町がやっぱり発祥というか、ずっと経験年数があるわけでありまして、それにシキミについても率先していち早く取り組んできて、これも県下でうちの町が、そして今種子島全体で取り組もうというそういう状況になっておりますから。

どういうことかと言いますと、そういうのも研究しながらやっておりますから、おくれておりますが、これは職員共有、それから町民の意見の皆さん方の共有も含み、今御指摘いただいていることも含んで、これからやっぱりきちんとやっていきたいと、このように考えるところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 長崎県の経験を今言いましたけども、鹿児島県は離島運賃を、高速船の料金を安くするというだけですか、そういう理解をしてよろしいですか。ほかに長崎県のように、そういう雇用を、将来の雇用を見越した地域商社まで含めて設立をして、そしてこの離島運賃を有人離島法を活用した売り込み商戦を図るといふ、そういうちょっと先の先まで考えるような、そういう行政の取り組みという考え方はないのでしょうか。

今言いましたように、このシキミについて言えば、いろいろ生産組合で出してもいるようですが、日向のシキミは全国一らしいですね。種子島のシキミなんかもう相手にならんようですよ。それだけ品質がいいという、もちろん向こうは相当

歴史も長いとは思いますが、それと気候条件もあるかもしれませんが、そこで一生懸命勉強も種子島は南種子の人なんかも、現地に行って勉強もやっているようですが、問題はその日向のシキミに追いつけという点では、気持ちはやりましょうというその場ではなるらしいんですが、帰ってくれば自分の今までの取り組みの範囲内から出ないという形で、日向に追いつけ、追い越そうというそういう努力はなかなか生まれてこないようです。

そういう中で、運賃を少しでも助成をしようというのが有人離島法ですから、その辺からいきますと、もうちょっと会社組織をしっかりとした上で取り組むというのが、次の次の問題なんかに言いますけども雇用の拡大ひいては人口減を食いとめる一つの手段になるのではないかというような、そういう取り組みをやらなければ何にもならないのではないかと思ったりもするんですね。

そこで、過去の例もしっかりと踏まえて言えば、オニテナガエビの株式会社が失敗をしました。切花のワレモコウも失敗をして現在はなされておられません。そういう点からしますと、この組織の反省の上に立って今後はどういう形で取り組めばいいのかというのを真剣にやっぱり取り組むべきじゃないだろうかというふうに思うんですが。

そういう中で、3年目に入りました地域創生の政府の考え方についてであります。2番目に地域創生推進交付金と絡めた事業展開は、この離島有人法とあわせて取り組みができないかという点でお伺いをしたいと思います。

2014年度補正予算の地方創生先行型から3年たちました。子ども医療費の助成など給付事業にも活用できていたものが、今は自治体の事業計画を国が審査するコンペ方式になっているようです。そういうことでハードルが非常に高くなっているというのは、担当課のほうで十分もうひしひしと感じているのではないかと思うんですが。17年度は16年と同じく予算規模としては同額の事業費ベースで2,000億円計上されているようです。これはもう自然成立をするということが新聞記事にもありましたから、2,000億円が地方創生事業交付金だと。

南種子町は町再生のために地域再生法も活用して、1番目の有人離島法を活用したこの事業も含めてですが、どんなことを考えているか、この国家予算を活用した人口減を食いとめる方策をどういう形で食いとめようとしているのか、町長にまずお伺いをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越修君。

○町長（名越 修君） ちょっと今、私の聞き取りがまずかったとは思いますが、議員の質問の中で、余り職員が何も考えていないんじゃないかというような、ちょっと私の直感を受けたんですが、そうじゃなくて一生懸命やっているわけでありまし

て、創生事業についても、それを利用してやらないと一般財源の税金というのは全部起債を返すという、それに充てておりますから、これを考えますと、国の事業をどう利用するかにかかっているわけでありまして、その辺では神経をとがらせているのは事実でございますので御理解いただきたいと思うところでございます。

長崎県、その辺の点も出ましたが、例えばシキミで言いますと、わずか日本の生産量というのは10数%だそうでありまして、そういった中で県の担当の意見をこの前来て、話もありましたが、やっぱりここの中でうちの町が率先し、担当のリーダーの方が全国各地を飛び回って、苗木のこととかやって、やっこの種子島に普及できるような体制を持ってきたわけでありまして。

こういったことでいくと、生産量的に日本では相当不足していると。品種的には長崎県もいいということではありますが、全体的には、欲目で言いますと自分のところが一番いいという県の熊毛支庁の評価もありますから、これを信じながらやっぱりそれぞれの団体が努力してやってもらうということは今後も惜しみなくそれを受けるような、あるいはまた連携をとれるような形では進みたいと思うところでございます。

同一事業で、国の交付金、補助金を同時に使うというのは認めていないわけですが、目的のために事業のある部分を、地方創生推進交付金で、残りについては特定有人国境離島法で実施するアイデアもあると思います。こういったことを南種子町の振興は役場だけでできるものではなくて、多くの方の努力が必要でありますから、まさに今議員のおっしゃるような幅広い形を総合しながら、民間事業者を含めて関係者と十分協議を行って検討していくということでもあります。

進んでいるその辺からすると、創生事業の関連として動いているのと、この離島法、離島の場合でいうと長崎県と鹿児島県が何と言っても離島が多いわけでありまして、似かよっておりますが、鹿児島県の場合は特に奄振との関係を我々全国離島でも強調してきましたから、これをやっぱり有効に使う形を県とは協議しながら、最終的にはこの問題については国の決定のその範囲でやるしかないので、これを聞き取りをしながらやっぱりやっていきたいと、こう思うところでございます。

不足があれば、担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 1次産品を有人離島法を活用してするのは今現在やられておりますから、これはこれで当然のことながら推進をして図っていく、拡大をやっていくということはもう当然のことです。問題はこの雇用増あるいは人口減をどのように食い止めるか、そこに狙いを置いているかどうかという、そこなんですよ。

先日の新聞で、安倍政権の地方創生は実態は東京一極集中の国土計画だというの

が出ました、新聞記事として。中身を言いますと、このリニアを閣議決定をして工事をJR東海に補助金を流すと、もちろん国債を使って流すということがありますが、要するに東京、名古屋、大阪、この一極集中、地方はどうでもいいと、極端な言い方をすればですよ、うがった見方をすれば、地方はどうでもいいと。そして20年にはオリンピックが来るわけですが。

ですから、もう現実の問題として、このリニアをやるという、これを新幹線以上のものをやるということで巨大都市圏をつくる、これが安倍構想の地方創生だと。そういうことからしますと、もう何をやってもだめじゃないかということになりますけども、しかし、そういう中で、この地方創生の予算2,000億円を使って南種子町としてどういう事業を興して、どういうふう但至少でも雇用を生み出すような取り組みができないのかどうか、そこ辺はわかりきったことですけども。

大体リニアをもう閣議決定をした時点から、3兆円規模とか3.5兆円規模だとかというふうな形でやるわけですから、もう地方創生のどうのこうのといっても2,000億円というのはもう本当に何百分の一のことでしかならんわけですから、それを悪く言えばぶんどり合戦をするわけですので、こういう離島なんかではどうしようもないということになるわけで、そういう点からすると、この職員が手をこまねいているというのはもうどうしようもないことですよ。そこで発想があれば最高においしいんですけども、もうどうしようもないと思うんですね、職員が、よっぽど考えたとしてもできないと思うんです。

しかし、この2,000億円のぶんどり合戦をするためには何とかしなければいけませんから、そのためにどういう考え方、どういう発想があって、どういうふうなことを毎年度、毎年度やっていこうかということで、いろいろとこの意見のぶつかりをやっているわけでありまして、そういう点からして何か最後にこの問題でいい発想というのはないでしょうか、町長、課長、お伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越修君。

○町長（名越 修君） 具体的な点については担当課長が不足する点については意見を発表させますが、発表というよりも別といたしまして、私は今、日高議員の意見には本当言って賛成なんです。私はちょうど1週間前に熊毛地区、鹿児島県の医療協議会というのがありまして、鹿児島県が各市町単位、つまり市郡単位12地区ありますね。これについての説明があったんですよ。恐らくそこで意見を発言しました。つまり、この離島に置かれている医療の実態、ちょっと今言った質問とは違いますが、抱えている中で国は一つの考えでなくて、国の方針を鹿児島県はそのまま受けて鹿児島県の現状を各地域に押しつけるぐらいじゃないかと、私は要約して言っておりますが、こういうことが根本的に間違っていると。

だから、今日高議員が言うことは、もうちょっと国会の段階で、離島の人口の状況、離島そのほか地域の山間部でもそうですよ。どうなっているのかなどという議論が国会議員はないんですね。今の現実的な東京都の問題とか、あれだけですから、やっぱりここを本当に国も考えてもらわないといけないというのを含んで、鹿児島県の場合、そういった点で言うと、押しつけじゃないかという発言もしたわけではありますが、まさにこういったことがあります、私としては8名の外部の意見を国の全面的な、町も幾らかお金出しますが、来てこれから取り組もうとしております。

それは来た方々が、ここに住んで、ここで住めるような条件というのは、うちの町にとって何が不足しているのかというのを、今しばらくまとめてもらって、それを具体的に地域に住ませるような体制はどうあるのかという点で、私が方針としたその辺で不足している点もありますから、私は誰かの質問に答えたと思うんですが、そういう中でも行政のあり方、公民館活動のあり方について検討するという事を申し上げたつもりでおりますが。

そうすることによって、本当にここの中で南種子がいいという、そこ辺を出していくようなことを、アイデアとしてはそれぞれ全課で取り組んでおりますので、それはしばらく時間をいただく中で実証していきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 課長、簡単に。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） 町長も答弁いたしましたけども、日高議員の質問の中で御存じだと思いますけども、先日同僚議員が質問ございましたけど、今任意団体ですけど種子島商社というものをつくって、基本的に島外の販路開拓の実験をやっております。

その中で販路の問題と、あと新しい加工品をそのまま試作品みたいなやつを地方創生の加速化交付金を使いまして28年度やりましたけども、ただ事業は一応28年度終わりますけど、商社自体を残しまして外向けの販路開拓並びに新しい加工品、俗に言う6次産業化につましましてはたくさん制度ございますので、それをかみ合わせながらどう進めていこうかもっと知恵を絞っていきたいと思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 今いろいろ課長からお伺いしましたが、種子島商社に任意団体あるいはこのハーベスターを購入するためのさとうきび生産組合、こういうのはいつ消滅するかわからんわけですよ。やっぱりこの物事を開発するためには、加工品

を含めて特産品を開発するためには、この認められた株式会社、有限会社あるいはこの一般法人、こういうのを組織をした上でしっかりとした取り組みをしなければ、いつこの種子島商社が解散されるかわからんわけですよ。そういう点では責任を持った、この特産品開発あるいは雇用の拡大、そういうことにはならないのじゃないかというのが私の独断と偏見です。

そういうことを含めて、もしそういうことであれば、やっぱりしっかりとした長崎県が今取り組んでいるような地域商社、これを株式会社あるいは有限会社、この一般法人、そういう形で組織をして取り組んでもらえないかなというのが一つの気持ちです。

そういう中で、インギー鶏の問題とかあるいはタカクマムラサキ、こういうのももうやらないのかどうかなんですけども。愛媛県の鬼北町というところでは、キジを特産にして今1万羽ぐらい飼っているというのがテレビでありましたけども、これを将来は3万羽にしてという、生産者がしっかりとがっちり団結しているようです。そういう点で、このキジの開発というようなことも考えているようですが。

これもうちちょっと10年ぐらい前だったと思うんですけども、宮崎県の串間市が香港に串間市特産のカライモを輸出しているというようなこともテレビ報道の受け売りでありますけどもこういう形で、どこも地方の自治体は何とかしないとイケないという形で取り組んでおります。南種子ももちろん取り組んでいると思いますが、もうちょっと、ぱっとしないというのが、私の率直な感想ですので、ぜひ取り組んで、積極的な取り組みをしてもらえないでしょうかということをお願いいたします。

2番目の国保税の賦課徴収等についてであります。平成27年度に創設された支援金が29年度も維持されております。そういう点で国保税をぜひ引き下げてくださいということをお願いいたします。

具体的に申し上げますと、1,700億円が29年度も維持されております、支援金として。全国の自治体では国保税の引き下げに活用しているので、南種子町では払えない保険税で多額の不納欠損処分をするのではなくて、少しでも払える保険税にするために税率を引き下げてくださいということになります。

まず、具体的に申し上げますと、医療分で応益割の均等割額を現行2万5,000円から2万円にできないか、応益割の平等割額を現行2万3,000円から2万円にできないか。介護分については、応益割の均等割額を現行8,000円から6,500円にできないだろうかということ。

後期高齢者支援分について、応益割の均等割額を現行9,000円から中種子町並みの3,200円にできないかどうか。平等割額を現行8,500円から中種子町並みの3,200

円にできないかということですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越修君。

○町長（名越 修君） 前項目の意見についても話したいことあるんですが、それは別といたしまして、施政方針で特産品の開発の点について私は述べておりますから、そういうことをやらないと特産品としてはできないということだけは、もう全国的にわかっておりますので、それは今後の課題として私は取り組んでいきたいと思うところでございます。

今、日高議員が具体的な点を上げて質問されましたが、具体的な点でそういう点をうちの職員が計算しているかどうかについて私は関知しておりません。後ほどそれによって計算はして、本町の保険税がどうなるかということについては、当然のことながらやっぱり比較をして。

ということは、奄美は奄振法によるそういう市町村は豊かでございますから、全ての市町村で私どものところよりも保険税も低いわけでございますし、これはぜひ参考にしたいたわけでありますが、實際上私は神経をとがらせているというのは、低所得者が多い中でこの保険税をどう位置づけするかということでありまして、この辺は御意見は十分踏まえて、今後どうなるかについてもそれぞれの意見を踏まえながら、私としては判断していかなければいけないんじゃないかと。

平成30年の問題もあります。これはやはり負担できないような課税をすることではどうしようもないので、また中種子町の場合で言うと、非常に保険税はその都度ずっと上げてきている状況もありますが、部分的にはやっぱり安いのもありますから、これも参考にせんといかんわけでありまして、けれども。

新制度において赤字解消あるいは消滅を求められておりますが、実は平成29年度においては、医療費の動向や所得の状況等を勘案して、また制度移行後も保険税の激変にならないような十分な検討を行ってまいる必要があると、そういうふうに思っているところでございますので、詳細についてはとりあえず担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 町長、何で不納欠損があるかというね、今町長も言われましたように、所得が低くて払えないからですよ。払えないということは逆に言うと高いからですよ。毎年度多額のこの収入未済額が発生する、これは職員がらがちが明かないからではないですよ、はっきり言って。

高い保険税だから払えない、収入未済額が出る、また一部にはたちの悪い納税者もいると思いますよ。それはしっかりと職員がわかまえていると思いますから、そういう人まで差し押さえするなと私は言いませんよ、はっきり言って。これはもう

たちが悪いという、そこを職員が認識をしているのであれば、もうこれは差し押さえをしっかりと、そこにまた財産があれば差し押さえをするわけで。差し押さえができないものは、これはもう決まっておりますから、それを抜けた中で給料であっても3分の1は差し押さえは多分できるでしょうから、そういう形で差し押さえをやりなさいと。それはたちが悪いから、たちの悪い納税者の場合にはそういうふうにもやっても構わないと思いますけども。

毎年度多額の収入未済額が発生するのは高い保険税だからだというふうには私は考えておりますので、それを何とか県と共同経営をする前に、これは国会答弁でも県と共同経営が始まってからでも独自の保険料率を採用することは構わないというように厚生労働大臣が言うておりますから、それはそれでいいんですけども。

先ほど言ったのは、28年度の決算資料の中で、西之表市、中種子町、屋久島町、南種子町のこの国保税率の状況の説明がありました。そういう中で、応益割の均等割と平等割をなぜ私がいいかと言いますと、低所得150万円の世帯とか200万円、250万円の世帯の中で、子供が3人いらっしゃったら、この3人は額が定額ですからふえていくわけですよ。所得割だったら6.5%、西之表市が8.1%、中種子町が8.6%、屋久島町が8.4%で、南種子町が所得割は低いわけですけども、この所得割が低いということは、所得の大きい人はなお、いいわけですよ。

ですけども、この均等割と平等割はもちろん定額ですから、これはもう1世帯当たりです。均等割というのは頭割り世帯の人数割ということになっていきますから、南種子町が2万5,000円、西之表市は2万2,500円、中種子町は2万7,000円、屋久島町は1万8,000円、医療分ですね。こういう格好で2万5,000円、3人でしたら7万5,000円なんです。7万5,000円が、この1年間の150万しか所得がない世帯であれば、もう大変なことになっていくという、そういう形になっていきますから、ぜひ、この応益割の均等割と平等割を引き下げて、少なくとも不納欠損処分をできるだけ、もう小さく、小さくするというような、また毎年度のこの収入未済額を少なくするというような、そういう税率にはできないかと思うんですが、課長、町長もう1回、課長に。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今の意見はごもっともな意見ではないかなと思うんですが、私はそういう点での職員に計算を求めたことは、はっきり言ってありません。これは、今の説明からすると、うーん、そういうのもあるのかなという感じもありますから、これは後ほどの課題として、いただいておりますが、基本的には、私はやっぱり安くしたいわけですよ。ところが、全体的なこととして国・県から言われることとしてのそこがあることも含んで、職員としてはやっておりますから、それは参考にし

ながら、どういうやり方があるのかというのを考えたいと思います。

私はやっぱり18歳未満の子供の医療費等全て無料にということで提案して、実際、実施しているわけでありまして、そういうようなことと、今、言った保険税との関係というのがあるとすれば、これは当然、改善する必要があるんじゃないかと思ったりしますから、ここは全体的な国保の財源というのはこれだけ要するという事は統計上、わかっておりますから、こういった中でのやりくりをすることは必要だと考えますので、そこは検討したいと思いますが、具体的には課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えいたします。

現在、応能・応益割の関係であります、通常は50・50での標準になっております。本町の場合は、応能割が36.79%、応益割が63.21%ということになってございます。これは、以前からこれまでの議論で、本町においては応益割については軽減措置による補填がなされる状況からして、現在に至っているということで認識をしております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 今、課長がこの率を示しましたので、柳田長谷男元町長と国保税をば引き下げをお願いしたいというときには、逆だったんですね、応益割が低かったんですよ。これは全国的な取り組みもあって、この36対六十何かというのは、とんでもない数字ですよ。これを少なくとも国は補助金を、今現在、この四十いくらなってるのは、医療分の問題もあって、そこで全て含めたのではなくて、いろいろあるようです。ですから、この36対64というのであれば、まさしく私が言ったのは正しいと思うんですよ。正しいというか、実態だと思うんですよ。所得の1,000万円、1,500万円ある人は、36%で相当安いですよ、安いですよ。同じ36でも150万円、200万円の所得の人は大変な負担になりますよ。まして、この応益割が六十いくらであればなおのことですね。

そういうことですから、町長、よくわかったと思うんですけども、そういう点で2番目の、鹿児島県が示す一律の保険税率については、あえて無視する考えがあるかというふうに言いましたけども、現在の南種子町のこの保険税率、これを下げるということを含めながら、県が示す保険料率、保険税率、これを無視するという考え方があるかどうかですね。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私どものこのちっちゃな町は、国・県の言うことを完全に無視するという、そういう表現としては、私はできません。

しかしながら、どういうことなのかということは、今、議員の質問の中でも出たとおりでございますから、それは参照にしながら、やっぱり低所得者、その辺が保たれるような、また国保納税義務者が理解できるようなことを示す必要がありますから、その辺についてはきちんと勉強して対応する必要があるのかと、こういうふうに思っております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） あえて無視する考えがあるかというふうに聞いたのは、国保会計に対する一般会計からの法定外繰り入れ、これは自治事務だから各自治体の考え方を尊重しますというふうに言ってるんですよ。自治事務だから各自治体の考え方を尊重しますと。県が示す保険税率等については、都道府県内の現行保険料水準の差などを踏まえて、市町村ごとに異なる保険料・保険税水準とすることも可能であると、先月の2月9日、衆院予算委員会で厚生労働大臣が答弁をしておりますから、現行のような繰り入れをぜひやっていただきたいということですね。3番目の問題とあわせて町長にお伺いをしますけども。一般会計の法定外繰り入れについても今後の払える国保税にするためには、繰り入れがどうしてもなければ、法定外の繰り入れがどうしてもなければやっていけないと思いますので、継続していただきたいというふうに思いますけども。時間もありませんから4番目に行きます。

保健福祉課長とちょっと話を事前にやりましたけども、短期被保険者証世帯で子供の国保証が窓口とめ置きになっていないとかいうことで、課長の話聞いたときには、とめ置きはやってませんということでしたから、この項目はもう取り下げてもいいなと思ったりもしておったんですが、町長が理解をしていただくために、うちの悪い自治体ではこれをやってるんですよ。

というのが、法律の改正があって、国保の資格証明書については12月議会で税務課長が、南種子町は資格証明書を発行しておりませんということでしたから、この問題は別に問題はないと思うんですけども、今度は1カ月とか、あるいは10日間とかいう短期保険証の発行はどこでもやられておりますから、平成22年の国保法の改正で、18歳未満の子供については発行できないことになりました。この法改正とときを同じくして、厚生労働省から都道府県担当課長に対して、18歳未満の子供について、短期被保険者証に関する留意事項が通知されております。

18歳未満の子供について、速やかに保険証が手元に届くように配慮するように、この留意事項は求めているわけではありますが、南種子町では、例え短期間であったとしても、国保証の窓口とめ置きをしているかどうか。それとも厚労省保健局国民健康保険課長通知（1216号第1号）「短期保険者証の交付に際しての留意点について」に基づいて、速やかに発行しているかどうかということで、保健福祉課長から

聞きましたから質問をする必要もないんですけども、こういう短期被保険者証発行世帯に対して、その世帯にいらっしゃる子供さんも同じように、この保健福祉課の窓口で保険証をとめ置きしておく、こういうことがないように、町長も理解をしてもらうために、今、あえて質問をしたんですけども。保健福祉課長、これ、やってないということではよろしいですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議員の御指摘のとおりでございます。高校生世代以下の子供のいる国保世帯で短期保険証を交付してる世帯は19世帯ございまして、窓口でとめ置きをしている子供の保険証はございません。

今後、交付要領の特例を根拠とした短期保険証の交付措置の解除について検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 最後に町長にお尋ねをします。

滋賀県の野洲市というところがあります。この野洲市は債務整理・差し押さえ・滞納解決。そういうことを含めて生活再建支援で滞納解決という、どういうことかと言いますと、納付相談に乗りながら、納税相談に乗りながら、相談者が自立できるように支援しております。その仕組みを債権管理条例（ようこそ滞納していただきました条例）で決めました。滞納は生活困窮者のシグナルと捉え、自治体上げて生活再建の手助けをしているという。もう時間もありませんから、あまり詳しく述べませんが、とにかく市民生活相談課というのを設置をして、全ての相談事項をそこが受け止めて、滞納整理から、あるいは破産の問題も含めて弁護士の知恵を借りる。そこまで含めてやってるという形で、市民生活相談課の相談機能は納税推進室から始まって、税金滞納・失業・不登校・借金、そして子供家庭課、健康推進課、学校教育課、障害者自立支援課、地域包括支援センター、NPO、保険年金課、法律家（顧問弁護士）、やざワーク、これは多分、障害者就労支援関係のやざワークというような、ハローワークの仕事も含めたような形でやられておりますけども、市民生活相談課というのが組織して、こういう、ようこそ滞納していただきました条例というのをつくって、市民の生活相談に乗っているということですから、こういうのもあわせて取り組んで、町民の所得向上のために取り組んでいただきたいと思いますんですけども、そういう点で町長の考え方があればお伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、私が税務課と、それから保健福祉課、これがやっぱり貧困者をどう救うかとか、そういったような問題で連携を取らせているのが現状でございます。特に平成28年からは、国のお金を使って各校区に午前中、地域周りをさせ

ている職員もいるわけですし、それから地区の公民館、行政連絡員ということで特別手当を上げてきたんですが、それが案外活用、これは私どもの責任によって活用してません。これをやっぱり融合するような形の中で、今言った問題も含めてやらないといけないと思いますから、これからやろうとする、今、やっている福祉の関係の職員も含んで、これは実行あるものにまとめ上げる必要があると思いますから、これはやっぱり内部的な、委員会的な、それもつくりながらやっぱり対応していく必要があるのかなと思っておりますので、その辺、いましばらく時間いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） これで、日高澄夫君の質問を終わります。

ここで、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時14分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、広浜喜一郎君。

[広浜喜一郎君登壇]

○5番（広浜喜一郎君） 施政方針についての質問をいたします。先日の同僚議員の質問と重複するところも多いかと思いますが、確認の意味も含めまして質問いたします。

まず、キャトルセンターの運営についてであります。町長は施政方針の中で、飼養改善による預託頭数の確保を図ると言っておりますが、どのような飼養改善をすれば預託頭数がふえると思っているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 広浜喜一郎議員の御質問にお答えいたします。

預託頭数確保が一番でありますから、年間400頭の計画で、平成28年度見込みで331頭の充足率、つまり82%でややふえている傾向にございますが、預託日数が123日と子牛競り市への早期出荷などにより、本年度も赤字が見込まれているところであります。

飼養技術向上と飼養管理体制改善に努めるということをおっしゃっておりますが、預託農家への啓蒙推進を図って預託頭数確保を行いたいと、現状の段階ではこういうことでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

- 5番（広浜喜一郎君） この飼養改善というのは、キャトルセンターの飼養改善ということじゃないかと思えますけども、そこら辺はどう思っているんですか。
- 議長（小園實重君） 町長、名越 修君。
- 町長（名越 修君） そのとおりなんですけど、実情は、種子島全体でいって、飼育頭数がぐっと減ってきているわけでありまして、うちの町は減っていないんですよ。基本的には赤字でございますから、それはもうはっきりしておりまして、後ほどいろいろ質問がありますので答えていきたいと、このように思います。
- 議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。
- 5番（広浜喜一郎君） 飼料代も値上がりしている中で、預託料金も据え置いてきているわけですけども、このキャトルセンターの預託頭数がふえない理由、何だと思っ
ていらっしゃるのか、この飼養改善だけだと思っ
ているのかどうか伺います。
- 議長（小園實重君） 町長、名越 修君。
- 町長（名越 修君） この件については、もう答えは出ているわけですね。飼養料金が低いということもありますし、預託する人たちが、自分たちで飼おうという人も、またふやそうという人も来ているわけでありまして、それはそれでいいんですが、現段階においては、どうしても自分で飼えないものを預託したいという人で賄って
おりますので、そういう点では問題点があるわけでありまして、これをやっぱり
基本的には、方向としては黒字化していくということいけば、やっぱり全国、ある
いは屋久島町のような、私は最初、学んで数回にわたって行って来たんですが、そ
ういうになっておりませんから、それ含んで今後は検討する必要があるのかなあと
思っているところでございます。
- 議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。
- 5番（広浜喜一郎君） 次に、この預託料金の改正により運営の適正化を図ると言っ
ておられますけれども、現在1日500円ですが、これを幾らに改正しようと思っ
ているのか伺います。
- 議長（小園實重君） 町長、名越 修君。
- 町長（名越 修君） 1日500円ということが現在でございますが、預託料の引き上
げについては、キャトルセンター利用組合があるわけでありまして、この辺につい
ては、組合員の中からも、もう値上げしていいんじゃないかという意見も出ており
ますから、これに沿ってやるべく念頭に置いて、これからお示しをしたいと、こう
思っております。
- 議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。
- 5番（広浜喜一郎君） 現在のところ、それじゃあ、幾らということはまだ決まっ
ていないということで理解してよろしいですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 内部的には、計算上からいえば、やっぱり200円は値上げしたいということを決めておまして、この辺は肥育、預けている皆さんについても、そういうようなことを念頭に置いて進めるということは多分伝わっていると思いますので、今後、4月になってから具体的な点をお示して、町としては、つまり700円にはしたいということは申し上げるつもりでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） それでは、この改正をいつから実施しようというふうに思っていますか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） いつからということではありますが、基本的には、できるだけ早くお示して採算性を保つ必要がありますから、これはやっぱり全員にきちんと私の言葉で、こういう実態をどう考えるかというのを、私も意見としても聞きたいし、これから本当にいって、これが用を足しているかどうかということもありますから、これはもう用を足していることだけは間違いないわけでもありますから、そういった点を含んで、4月になればきちんとそれぞれ話をして、その後はできるだけ早い機会に実施したいと、こう思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 次に、堆肥センターの運営についてであります、販売価格の見直しによる運営改善に努めとなっております、現在の1トン6,000円を幾らぐらいの価格にしようと思っているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 町の堆肥センターにつきましては、超高温発酵のYM菌を活用した牛ふん主原料のバイオ堆肥を生産しているわけではありますが、農家に安価で供給し、農産物の生産拡大に努めていくということで、町直営で実施してまいりましたが、適正な運営に至っておりませんので、本当に申しわけないなという思いはしておりますが、販売価格の見直しによる運営改善に努めなければならないと思っております。

販売価格については、当面、トン当たり2,000円から3,000円を引き上げるということに、私の頭の中ではそう思っておりますが、これも事情聴取をしながら、そのほかのところの意見も聞きながらやっていく必要がありますから、今後の運営委託につきましては、協議調整中であるということで申しておきたいと思っております。

運営委託の価格の問題もありますし、今後検討しなければいけないわけですので、堆肥センターについては、特に農家に安価で、いわゆる生産性の上がる

作物をつくるということでスタートしたわけではありますが、これが實際上、さとうきび、それからカライモ、水田、それから園芸作物ということにいきますと、生産量がほんの何分の1にしかなくなっておりませんで、例えば、オオギ、カライモについては、今、試験中でございますが、今後、園芸関係についても、そのほかについても、試験をしながら理解を求めながらやっていきますが、当面は値上げはしたいと。

これは2,000円から3,000円ぐらいを念頭に置いておりますけども、それが適正かどうかについては、まだ検証も必要ですから、民間委託の段階ではまださらに、ということは、農協の販売価格が、農協のつくっている堆肥が、現状では散布を含んで1万3,000円なんですね。うちは今、散布含んで7,000円でございますから、これは話にならん価格でございますので、やっぱり早い機会に見直す必要があったんじゃないかと思いつつながら、現在に至っていることは事実でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） この販売価格の見直しにつきましては、次に出ます、民営化の問題と絡んでもくると思いますが、次に、民営化を進め、生産量の倍増を目指すとなっておりますけれども、いつから民営化する予定なのか、先日も同僚議員からも質問もあったかと思いますが、29年度中にできるのかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 何か国会答弁みたいになるわけですが、実をいえば、私が「いついつやります」「なぜやらなかった」というのが出てきますから、これは交渉事でありませぬ。

一つは、生産量をふやすという段階でいうと、今45日で生産しているのを、例えば40日にする、あるいは35日にするという、そういうようになっていくわけです。それには、菌を2倍、3倍入れないといけないとなるわけですね。

つまり、100度以上が、今5日から6日ぐらい続くわけではありますが、これをやっぱり2倍にすることによって短縮になるわけでありまして、その際、実際上の問題としては、今、完全に粉、風が吹けば全部飛んでしまうような、そういう軽くするような状況で生産しておりますから、これをまだ菌がたくさんある間に販売できるような体制に持っていく必要があります、そうしないと生産量上げることはできません。

これには、要は鹿児島から菌をどう運んでくるかによるわけでありまして、これが、これから交渉をずっとしていくということになります。

一つは、この菌の原料は、鹿児島市のし尿処理が原料でございますから、これは57万都市のし尿を、山村さんの会社が全て請け負って、もう40年近くなるわけでありまして、そこには鹿児島市の部長クラスが派遣されておりました。

そういう状態からして、これを安価にどう運ぶかということですので、鹿児島市がそのし尿処理を1日やっぱり何トンも出るわけですから、これをお金を出して処分しているわけですね。

そういった処分の関係の補助金がもらえないかとかいろいろありますから、私もまた鹿児島市長との協議も含めて交渉もありますし、それをもろもろ進めることによって、今、年間500トンぐらい、ことしの場合、500トンでございましたが、これをやっぱり1,000トン、2,000トン買うことによって、生産量を上げるということにしかならんのではないかと思います。

それに関連して言いますと、一つはやっぱり輸送費が、菌そのものは最初3,000円だったのが、今、1,000円を買っているんですよ、1,000円。これが本当は1,000円じゃしょうがない話であります。向こうのほうの責任もあるのかと、いろいろ気遣いしてもらっていると思いますけど、これを私は町有林の払いを20ヘクタールぐらいやっておりますので、それについては、そのこっち来るのは空で来るわけですから、こういうようなことも利用できないかとか、いろいろ想像しておりますので、それ含んで、可能な限りであれば、もう29年度中にはしたいというのを思っておりますが、先ほど申し上げました国会答弁みたいにはなっては困りますから、折衝を精力的に行っていきたいと、こう考えております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 関連してですけども、先日の同僚議員の質問の中で、生ごみは現在堆肥化できないということで答弁もあったようですが、この生ごみをずっとためておいて、将来どのようにしようと思っているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本当に申しわけないと思っております。4年間ブランクももちろんありましたが、4年間の分も完全にまだたまっているわけでありますから、これははっきり言って、突き詰めて検討した結果、選別がそうでなかったというのがわかりました。

ちょうど一月ぐらい前に、完全にそれを分けるように今指導していきまして、そういうことに近づいてきておりますから、今後このことによって、そこが分別できますので、いわゆる生ごみ堆肥としての、そこをきちんと登録をするような形になればいいと思っておりますので、今しばらく時間をいただいて、これはもう一日も早くしないとどうしようもないわけでありまして、今、改善した点については、つまりその中に、特に旅館とかホテル関係、企業から持ってくる、その中に銀紙のそれを砕いていきますので、砕いたとき、真っ白くなるんだそうですよ。

そういうことをなくするためには、それを完全にのかさないといけないというこ

とで、企業の分についても、お金を別途向こうで集約するような形に変更、変えるということで私は説明を受けておりますから、このことによって、きちんとバイオ南種子1号ということになればいいのかなあというように思っておりますが、具体的に言いますと、そういう形の中で改善をしていって、バイオ堆肥としてやっぱりやるようなことを、きちんと取り計らっていきたいと、こう考えます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） この生ごみの堆肥化につきましては、当初の計画でもありますので、今、町長も言うように、分別の徹底を町民にお願いをしてやるべきだというふうに思います。

民営化をする場合、生産から販売までの全部を民営化するのかどうか、全部を民営化した場合、民間の企業は赤字を出さないために、堆肥の販売価格を値上げすることも予想されますが、値上げをしますと、農家の利用も減ってくると思われませんが、この点については、町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 施設の赤字経営に対することでありますので、やっぱり基本的には、民営化はどうしてもせんといかんわけですから、この赤字については、いわゆる堆肥をばらまくというのはできないようになっておりますし、今は赤字の大きな原因というのは、堆肥をトン当たり800円で購入しているんですよ。

この購入した堆肥は、實際上、十二、三%か十五、六%以内でしか堆肥になりませんから、それを考えると、赤字の点は突き詰めることができるわけですね。

つまり、現在では、人件費の分が赤字ということではありますが、この方法を変えないといけないという、それが一つあります。

だから、ちょっと時間がかかりますが、牛を飼っている方、全ての方に、やっぱりきちんとしたことを説明しながら、やはり堆肥は自分たちでお金を出して処理せんといかんのだというようなことも理解させながら、これは堆肥センターに無償で供与するとか、つまり運んでくるという、ほかのところでは運んできてもらっているわけですね、うちは取りに行っていますから。

こういうことをすることによって、人件費も上がっていると思いますし、そういう改善が必要だと思いますので、これを含んで私としては、その問題点を検討していく必要があると思いますから、申しわけないんですが、今、時間がどうしても必要かなと思っております。ということで、まずお答えしておきます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 私の聞いているのは、民営化をする場合、生産と販売を一緒にするのかということですね。ですから、生産と販売を別個に民間委託するのかと

いうのを聞いているわけです。そこら辺を。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これは、一番多く使ってもらいたいと思うのは、オオギの生産量を上げるということと、オオギの糖度を上げたいと。これはもう間違いなく実質的にそうっておりますから、そのためには、わずか1,000トンではどうしようもないから、そのためには今言ったようなことで、委託したほうが望ましいということは、菌を余計とる方法を念頭に置いておりますから、これでいくと結論を申し上げますと、いわゆる販売については、やっぱり町がやるという考え方をもちたいと思います。

つまり、オオギを出す、カライモを出すというのは、業者がきちんとして、農協が差し引くわけでありますので、販売のいわゆる料金については、町としては農協にお願いするということは、もう既に組合長以下、主要な理事の皆さんには説明しておりますが、まだ詰めないと具体的に言えませんので、こういうようなことによって、いわゆる使ってもらった堆肥の料金というのは、きちんと入ってくるような、そういう体制をとるといことになりますので、これを考えあわせながら、町としては、生産に幾らのお金を払うかというのは、これからの折衝によって、これをどうするかということになりますので、この辺に、今まで答弁したことについて言いますと、具体的な点を交渉していくと時間がかかるというように思いますので、ここでそういった方法があるのかなあということが、これ私の考え方でございますから、またそれぞれ意見が出てくる段階には、それも参照しながら、決定していかなければいけないんじゃないかと思えます。

堆肥生産については、私は町がきちんとして責任をもって生産をし、やはりこの生産量を上げるということ、バイオ堆肥としてのそこを全国に宣伝したいということもありますので、これでやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 今、農協という話が出ましたが、この販売を農協にお願いしようということですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 料金の回収を農協にお願いすると。町が販売するという、そういうことですね。町が農協から、支払いのとき、きちんと差し引いてもらうという、これは私の考えですよ。農協と具体的な点を話しておりませんから、こういうのをこれから折衝していく必要があると。

農協もきちんとして、いわゆるオオギの手数料、生産の手数料、カライモの手数料を上げることが企業としての役割ですから、私も企業の立場も尊重しながら、町

としてはやっぱり最低の使用料で、町がこれだけ、誰がどれだけの堆肥を購入したという報告をもって、それを出した穀物から徴収していただくということをお願いしたいというのが、今、基本的な点では、そういうことを念頭に置いて、折衝をしようとしているということでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 先日、展示試験圃場が町内に11カ所あるという課長の説明がありました。この町内の農地でも、土質の違うところ、それから農作物の生育が違うのではないかと思いますので、同じ土質のところの農地で、できたら隣接する農地で、堆肥を使った農地と、使わない農地の比較ができるような展示試験圃場をやるべきではないかと。それを町民に見てもらおうというようなことではと思いますけども、町長の考えを伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 具体的な点あれば、課長から現状を含んで説明させます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 展示圃場の設置関係ですが、展示圃場の設置状況につきましては、堆肥センターが本格的に稼働しました平成23年、24年に、展示試験圃を町内で実施をしまして、その結果を町広報紙のほうで報告し、その後も取り組んでいるところであります。

平成27年後半より、株式会社山有より製造技術者に現地指導を受け、製造技術者の育成とYM菌の投入量関係について、適正量の投入ということで、優良堆肥の体制が現在整ってきているところであります。

平成28年度から本格的展示圃場設置ということで、今、議員の質問にありました状況も踏まえながら、さとうきび、サツマイモ、水稻、花卉、レザー、シキミなど、バイオ有機みなみ1号を展示圃場として設置しているところであります。

農家が見やすい場所とか、目につきやすい場所に看板設置など、堆肥の効果を最大限に発揮できるような展示圃場の設置を行っているところであります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） このキャトルセンター、堆肥センター、7年前の町長の当初の計画では、赤字にはならないということをつくって運営をしてきましたが、最初からずっと赤字が続いております。

23年度から27年度までの5年間の累積赤字額は、キャトルセンターで約2,735万円、堆肥センターで約6,650万円となっております。合わせますと、約9,394万円の赤字となっております。28年度の赤字見込みを合わせますと、1億1,000万円を超えるのではないかと思います。

この赤字分に町民の大事な税金が使われますが、この施設をつくった町長として、どのように思っているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、この堆肥センターつくって、1年か2年で町長を落ちたんですよ。その4年間、どういように堆肥を買っていただこうか、それはあなたが調べているかどうかわかりませんが、これに問題があるんですよ。

ここをきちんとやって、ちょっとそれはもう完全に、私のやったことと違った方法で行政やってきておりますから、今、私は、これは起点になって、これから始めた、これを生かすことによって、それは償われると思っておりますので、その赤字というのをすぐ取りかかれなかったのは事実でございますが、町長になってみますと、行政が全く違っておりますから、相当時間を要しました。

大体整ってきましたので、私のほうの考え方としては、これをこれからやることによって、やっぱり町民の所得額は上がったとか、こういうになれるようなことを今、もくろんでやっておりますので、これについては、赤字を出したことは申しわけないんですが、その途中の全く菌を、ほんの少ししか買っていませんから。

私は、例えば、就任してから、500トンも買ったんですよ。来たのは5月です。僕はもう、5月の1日ですから、5月の中旬以降に来ましたから。

こういうような状態でいくと、菌を使っていないという、私が職員に、その前の1月の段階で聞きに行ったら、ちゃんと購入してあると言ったんですが、全くそれはうそでしたから。

だから、やっぱりこういうことを明確にしながら、菌を幾ら買ってしたことによって、そのバイオ堆肥はできているということにならんといかんのに、そこについては、関心がなかったのかどうか、そうならなかったもので、これから私は、きちんと今、総合農政課長に指示をして、総合農政課長がそういう方向でやっていたいておりますので、この赤字になった分については、回復できるようなことをしたいと思います。

行政は赤字であってもやらないといけないという点がたくさんあるんですよ。いろんな点があるでしょ。議員から今回の、全ての議員から議長除いて質問を受けましたが、これを全て赤字の時点で考えたら、何も行政できないと思いますよ。

町の税金、それから地方交付税、これをもとに南種子町の中では、いわゆる行政やるために必要なお金が幾ら要するというのはわかりますから、ここん中でいくと37億、28年度でいくと、37億も必要なんですよ。これを事業をやることによって、それを補ってやっておりますから、基金を幾らか当初で崩しましたが、こういうのを含んで、赤字負担を残さないような形で行政運営をやっていきたいというのは、や

っぱり60年も役場におりますから、ここは職員にもきちんと理解を求めながらやっていこうと思っております。ちゃんと取り返すような方向づけはしたいと思えます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 次に、シルバー人材センターの運営についてであります、まず、どのような仕事を受託しようと思っているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 長年の懸案でありました、町のシルバー人材センターが3月17日金曜日に、一般財団法人として設立総会を開催したところでございます。

事業内容についてであります、具体的に担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

シルバー人材センターの事業内容についてでございますが、会員募集のチラシにも記載しておりますが、空き家の管理や庭の清掃作業、公共施設の管理や海岸清掃などの町の委託業務、墓守、草刈り、農作業の手伝いなどが予想されるところでございます。既に何件か依頼も来ているところでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 町長、今度、現在、町の契約職員がやっている道路の草払い、草払いとか、それから簡単な補修工事、このような仕事を人材センターに依頼する考えはないかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

具体的には、課長のほうが説明したほうがいいと思えますので、課長から説明させます。（「これは町長のほうがいいんじゃない」と呼ぶ者あり）

○議長（小園實重君） 町長、直営事業でやっている部分も委ねることがあるかという方針ですから、述べてください。

○町長（名越 修君） 実は、当然のことながら、技術者が隠れていると思えますから、それをきちんと活用するということはあると思えます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） この契約職員がやっている道路の草払いや簡単な補修工事を人材センターに依頼することもあるということではないんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） はい。今、契約職員で草払いやっておりますから、場合によっては、それも有り得るかもしれません。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 次に、事業運営についてでありますけども、仕事を依頼した人から受けた報酬を、どれぐらいの割合で、働いた人材センターの会員に支払いする予定なのかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 具体的には、もう設立を17日でしたしましたので、担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

仕事の依頼のあった時点でスタッフが下見を行い、実施可能かどうか、それから基準単価表に基づいて料金の調整などを行い、会員につなぐという方法で行いますが、御質問の利用金額の中から会員に支払う報酬でございますが、依頼金額の10%を事務手数料とし、センターの運営に充て、残りを会員に支払う予定でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 10%を差し引いて支払いをするということですね。

次に、現在、町の職員が配置をされているようですが、先日の質問もあったかもしれませんが、今からも町の職員を継続して配置していくのかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

保健福祉課にシルバー人材センター係長、担当係長を配置して支援を行っているところでございますが、事業が軌道に乗るまでは、現在の体制を継続する予定でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 軌道に乗るまでというのは、ちょっと……。

次に、次行きます。

合併浄化槽の設置事業についてでありますけども、現在の町内のくみ取りトイレ、単独浄化槽、合併浄化槽の設置状況がわかっておれば伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 広浜議員が聞きたいという点で、私が答弁していなかった点について、その前にお答えしていいかどうかわかりませんが、これについては、やっぱり基本的には、できるだけ早く独立させるというのが基本でございますから、法人化していきますので、これでいけば、やっぱり早くそれを実現していくということになりますから、つまり100人以上することによって、年400万の国からの補助が来ますから、それできちんとやりたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、4番目の質問事項。

- 町長（名越 修君） 合併浄化槽の件につきましては、担当課長から説明させます。
- 議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。
- 保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

御質問の南種子町における合併浄化槽の設置状況等でございますが、平成23年に県から権限移譲を受けまして管理をしているところでございますが、県から引き継いだ数字に新設の合併浄化槽を加えた2月末現在の数でございます。合併浄化槽が982基、うち住宅が844基、平成13年から浄化槽法の改正で設置原則禁止の単独浄化槽が786基、うち602基が住宅でございます。ほかに49基について休止している浄化槽がございます。

なお、くみ取りトイレについては、931基となっております。

また、本町の浄化槽の普及率は62%程度となっております。

- 議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。
- 5番（広浜喜一郎君） 62%というのは、合併浄化槽の普及率のことですか。
- 議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。
- 保健福祉課長（小西嘉秋君） 単独も含めた浄化槽の普及率でございます。
- 議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。
- 5番（広浜喜一郎君） 町長は施政方針の中で、平成36年度に100%の設置に向けて、単独槽等からの移行を推進するとなっておりますけれども、この事業は、県の補助もありますけれども、個人負担も結構多くかかります。

この合併浄化槽の設置事業、あと7年ぐらいで本当に100%できると思っているのかどうか伺います。

- 議長（小園實重君） 町長、名越 修君。
- 町長（名越 修君） 国が、そういうふうになさいということでおりにきています。国が、そういうふうになさいということでおりにきています。国が、そういうふうになさいということでおりにきています。国が、そういうふうになさいということでおりにきています。

現状の分析というか、私なりに分析もしているわけではございますが、地域による方々はほとんど高齢者で、年間の負担というのは、一つも下がりません。これをするにはどうすればいいかというのが大きな課題でありますので、内容については担当課長から説明させます。

- 議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。
- 保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

全国の汚水処理人口普及率は90%を超えている状況でございます。国はほぼ全国的に達成されたとの判断から、合併浄化槽への補助事業を終了する方針を出しているところでございます。

鹿児島県においては、普及率約78%でございまして、早急に100%の普及計画を策定し、計画期間内での国の補助金を確保しようとするものでございます。

本町においても、県の要請と生活環境保全の観点から、1月に全戸アンケート調査を実施をしたところでございまして、この全戸調査の結果をもとにアクションプランを策定し、町長が答弁のとおり、100%を目指すものでございます。

議員御指摘の設置費用及び維持管理費等、個人負担が多額になることから、対策についても今後検討をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 以上で終わります。

○議長（小園實重君） これで広浜喜一郎君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を午後1時とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後0時58分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第2、町長から追加議案として提出されました議案第23号及び議案第24号について、提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について、御説明申し上げます。

今回、追加提案いたしました案件は、予算案件1件、条例案件1件の計2件でございます。

それでは、予算案件から順次、要約して御説明申し上げます。

議案第23号は、平成28年度南種子町一般会計補正予算（第6号）でございまして、4,233万9,000円を追加し、総額53億1,050万8,000円とするものでございます。

今回の補正内容としましては、ふるさと応援寄附金の増加に伴う費用及び機構集積協力金について、追加補正するものでございます。

議案第24号は、南種子町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、既存の公営住宅を一般住宅に転用することに伴い、条例改正するものであります。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方、お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第23号 平成28年度南種子町一般会計補正予算（第6号）

○議長（小園實重君） 日程第3、議案第23号平成28年度南種子町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第23号平成28年度南種子町一般会計補正予算（第6号）について、御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,233万9,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ53億1,050万8,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により、説明をいたします。

まず、歳出予算2ページをお開きください。ふるさと納税推進事業費については、ふるさと応援寄附金の増加に伴うふるさと納税受注管理業務委託が主なもので、4,223万円を増額するものであります。

次に、農業支援対策費については、機構集積協力金の補助金の決定に伴うもので、10万9,000円を増額するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入について御説明いたします。1ページをお開きください。

まず、県支出金については、機構集積支援事業費補助金10万9,000円を増額するものであります。

次に、寄付金については、ふるさと応援寄附金5,000万円を増額するものであります。

次に、繰入金については、財政調整基金繰入金777万円を繰り戻すものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明申し上げますので、よろしく御審議方、お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑ありませんか。

7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今回の補正については、ふるさと納税のこの返礼品の歳出について質問をいたします。5,000万円のこの寄附に対して4,223万、歳出ですが、この

返礼品の流れについて答弁を求めます。寄附者が役場のほうに来て、それからどうなるのか、まず最初、その流れについて質問をします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） このふるさと応援寄附金については、27年度から本町で実施をしているところです。昨年度からについては、当初、役場の職員のほうで受付業務から、それから返礼品の送付、確保まで全てやっていたんですが、その分については、全てもう民間業者のほうに委託をして実施しているところです。寄附者については、それぞれサイトがありますので、その業者のほうのサイトのほうから直接インターネット等で注文をして、受注管理者のほうで全ての受付業務、集金業務、それからその返礼品の配送業務まで含めて、全てそちらのほうでやっていただくという形になっております。

それ以外についても、直接郵便振り込み等もありますので、そこら辺については職員のほうで対応する部分もありますが、一応流れとしてはそういう形で、現在ではほとんど職員がタッチしない形での寄附金の受け付けをやっている形になっております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 納税金額が5,000万で、それから返礼品、その他業務委託あわせると4,200万、この返礼品の割合、寄附金額に対して返礼品の割合について答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今回の補正につきましては、歳入の5,000万円につきましては、実際収納がされた分で予算のほうを計上しております。歳出につきましては、実績に伴うものと、あと残りの2週間余りの分の見込みも含めて計上をしているところであります。

それぞれの割合ですが、返礼品にかかる分が50%、5割、一応還元を寄附者のほうにするというふうにしております。それから、管理業務委託の分が約15%ということで、合わせて65%が経費というか、そういう形になります。残りの35%程度が町のほうに残る寄附金という形になります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） それでは、業務委託者について、どこに業務委託するのかどうかですね、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今現在、28年度当初からJTBさんのほうにお願いをしておりました。なかなか寄附金も伸びないということで、他町とか他市のほうも調査

した結果、11月より楽天クレジットのほうにお願いをして、今2社でやっているところですよ。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） このふるさと寄附金は、たしか第5号で減額補正をしておりますよね。3月の6日でしたかね。それからまた日もたないうちに5,000万円の増額をしています。ということは、6日以降にその金額が、寄附金が入ったということですかね。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 補正の中でも若干説明はしたと思っただけなんですけども、補正予算書を提出する期日が2月の末でした。議運の前ですので、その議運の前の状況で判断をしておりました。その後、業者さんのほうともいろいろと寄附金のアップの方法とか、一応した場合に、JTBさんのほうが旅行クーポン券の返礼品がありましたので、それを大々的にちょっと売り出しと言うのはおかしいんですが、それをしたところが、ちょうどその2月末から急激に寄附金のほうが伸びておりまして、今回どうしても返礼品等に充てる歳出のほうは不足でしたので、今回、また改めて追加の補正をさせていただいたところであります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この返礼品の寄附額、その割合を見ると、正式には南種子町は51.1%、このようになっているようです。今50%という総務課長の説明でありましたが。この歳出を見ると、ふるさと納税受注管理等業務委託料4,200万円の増額です。最終的には、この委託料が、1億2,000万円の寄附額に対して、この委託料が幾らになる見込みですかね。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 先ほども若干説明しておいたんですが、歳出のほうについては、現在の実質的な歳入の金額にあわせて計上すれば良かったんですが、さらにまだ若干伸びる傾向がありましたので、歳出については、ややちょっと多目に組んでおります。今回の補正予算書の状況の中では、1億2,000万に対して、管理業務委託が約20%ほど計上しております。ただ、最終的な実績では、15%ぐらいに落ち着く予定になっております。ちょっと、今回は、どうしても週末とか連休明けには、かなり寄附金が伸びますので、今回の三連休、それから次の土日あたりを見込んだときに、ある程度の金額がふえるだろうということで、一応想定して、ちょっと多目に組んでいるということです。

ちなみに、この今回の補正予算書を提案したのが金曜でしたので、その提案した以降、3日間で約五、六百万ほどまた入っておりますので、そこら辺もちょっと加

味して、歳出はちょっと多目に組んでいるような状況です。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 確認ですが、この委託料が最終見込みで幾らぐらいになる見込みかということをお尋ねしたんですけど、今何か15%ほどということでしたが、金額はちょっとわかりませんか。

○議長（小園實重君） 補足説明を、総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 1億2,000万円で計算しますと、約15%ですので、約1,800万円ぐらいが管理業務委託になります。あと、返礼品に関わる分が50%ですので、6,000万円。で、最終的に35%ほど残る計算ですので、約3,600万円ほどが入るといいう形になります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号平成28年度南種子町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第24号 南種子町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第24号南種子町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） それでは、議案第24号について、御説明いたします。

議案第24号は、南種子町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の条例改正は、既存の公営住宅の用途廃止後の一般住宅への転用に伴い、条例別表を改めるものでございます。

それでは、新旧対照表により御説明いたしますので、4枚目をお開きをお願いい

たします。

新旧対照表左側の改正後、下の段、所在地、南種子町中之下1111番地2住宅につきましては、これまで公営住宅として昭和59年度に建設をし、使用してきたところです。今回、退居者があったことから、町公営住宅条例に基づく入居募集を今月15日までの期限で募集を行ったところですが、公営住宅としての入居条件等の制限などから、入居申し込み者がなかったところです。

この公営住宅については、昭和59年度の建設であり、建設後33年が経過しており、構造等の条件を含めて、公営住宅としての用途廃止が可能なことから、地域への定住化対策についての地元公民館等からの要望なども踏まえまして、国県への協議を経て、一般住宅に転用し、町内中心地以外の地区、地域への定住化促進を図ろうとするものでございます。

今回、本日追加での議案提出となった点につきましては、一般住宅への転用に当たって、現在の公営住宅としての入居要件での公募を、今月15日までの期限で実施したことによるもので、公募を行ったものの入居要件等の制限等から応募者がなかったという状況にあります。

なお、附則において、この条例は、平成29年4月1日から施行するものとしております。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） この中之下1111番地の2、これは場所はどこですかね。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） はい。花峰小学校の前の部分に位置します、里団地内の1棟でございますけれども、消防詰所がございますが、あの消防詰所に、県道側から向かいまして右側にある1棟でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） ちょっと関連してですけども、西海の牛野に公営住宅があるんですよ。そこの住宅がもう何年も空き家になっているんですよ。それで、地元の人にも聞いてみますと、家賃が高いということですが、多分、特公賃の住宅じゃないかと思うんですけども、これもこの一般公営住宅に変更ができないものかどうかですね。そして家賃を少しでも安くすれば、入居する人も出てくると思いますが、そこら辺は、ちょっと関連になりますけど、よかったら答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） はい。現在、ただいま申されました特公賃ですが、特定

優良公営賃貸住宅でありますけれども、この部分につきましては、一般の公営住宅と比較しまして、収入の多い方々向けの住宅でございます。

この部分につきましてもですが、今回の用途廃止につきましては条件がありますので、その条件をクリアしなければなりません。公営住宅法の第44条第3項の規定がございまして、その中に3点ほど規定があるわけですが、1点目と3点目につきましては、国土交通大臣の承認の必要があります。2点目というのが、今回、適用している用途廃止の条件なんですけれども、耐用年数、年限を勘案して、国土交通大臣の定める期間を経過した場合ということで、今回、耐用年数33年、30年を超えているということですので、30年までは、この適用ができないという状況であります。

牛野の住宅につきましては、年数の関係で、現在のところその対象に該当しないのと、国土交通大臣の承認の必要がないということではありますけれども、やはり管理上の関係で、県国への協議というものは、いたしておりますので、そこら辺については、現在のところ、牛野の住宅については、この適用ができないという状況であります。

この点については、我々も空き家状態になっているということで、非常に苦慮しております。県のほうにも同様の特公賃の住宅が数軒空いている状況がありますので、県のほうとも一体となって、国へのそういう実態要望を今申し上げているところでありますけれども、法律の制限がございまして、空き家状態であっても、それを超えて入居させることができない状況にあることは、非常に私たちもジレンマがあるという状況でありまして、地元のほうも非常にそこについては要望があるところです。ただし、つくる時点で特公賃を牛野のほうにつくったという実態から、なかなかそういう高所得者で、所得がある程度ありまして条件にかなう人たちが牛野のほうに居住していただけるという状況が見込めないというのが現状でありまして、そういう状況であることを御理解いただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 内容的には、今担当課長から説明したことでございますが、このまま空き家、まだほかにもあるようでございますから、これを入らないままに置いておくということ自体が問題でございますので、ちょっと研究させてもらいたい。国県の考え方ももちろんでございますが、こちらのほうとして、何か特例的な対応ができないかという検討は続けたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号南種子町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第18号 平成29年度南種子町一般会計予算

日程第6 議案第19号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第7 議案第20号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計予算

日程第8 議案第21号 平成29年度南種子町介護保険特別会計予算

日程第9 議案第22号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算

○議長（小園實重君） 日程第5、議案第18号から、日程第9、議案第22号までを一括上程します。

平成29年度予算議案については、委員会に付託していたものです。審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、河野浩二君。

[河野浩二産業厚生委員長登壇]

○産業厚生委員長（河野浩二君） 平成29年度予算委員会委員長報告（産業厚生委員会）、産業厚生委員会に付託された平成29年度一般会計・4特別会計予算の審査の経過と結果について報告します。

当委員会は、3月7日・8日に、全委員出席のもと、関係課長と係長の出席を求め、審査を行いました。審査の方法は、平成29年度予算編成方針及び事業等について、各課より説明を受けることとしました。

3月7日。農業委員会。平成28年4月1日、改正農業委員会法が施行され、農業委員の選出方法が変わったこと。また、国が運用を開始した農地情報公開システム「全国農地ナビ」を利用して、農家への情報提供を強化していく。今後も、農地法・農業振興に関する事務等を行い、優良農地の確保・農地等の利用の集積・効率的な農地の利用促進を図っていくとのこと。

質疑では、認定農業者に十分な農地が集まっているかに対して、集積については、

余り動きがない。農業者年金の掛け金は月額幾らかについては、2万円から上限6万円までです。

次に、企画課の商工費にかかる審査。観光では、滞在型観光促進事業やアイランドガイド育成事業に力を入れていく。イベントについては、1市2町による第1回宇宙芸術祭やプロによるサーフィン大会等で、観光誘客と種子島独自の魅力を発信していきたいとのこと。商工業の振興では、スタンプ会や特産品協会等に支援をしていくとのことである。

質疑では、種子島観光協会が必要かの問いに、種子島全島で全国にPRするためには必要とのこと。

あおぞら保育園。これまでどおり0歳児から5歳児までの預かりを行う。保育の最終目標は、基本的な生活習慣を身につけ、就学につなげることなので、教育委員会、小学校との連携・情報共有を密に行っていくとのことでした。

質疑では、町長の考えで保育料を減免することができるかについて、交付税との関係があり、簡単にはいかないとのこと。

総合農政課。農業を取り巻く環境は、農産物の価格低迷や生産資材の高騰、産地間競争など厳しい状況にある。本町では、農業を持続的に発展させていくため、担い手の確保や農業所得の向上を図り、自信と誇りをもって、元気で取り組み、農業を推進していく。町観光物産館は、「地産地消・食育」の推進と、ふるさと応援寄附金返礼品の取り組みを強化する。畜産では、「酪農・肉用牛生産近代化計画」等に基づき、生産性の向上・経営の合理化・自給飼料の安定確保を目指す。林産業は、町森林整備計画に基づく林業振興を進めるとともに、防潮・防風林の管理保全に努める。水産業については、離島漁業再生支援事業の取り組みと、つくり育てる漁業を推進していく。

質疑では、観光物産館の運営状況については、ふるさと納税関連による収入も見込んで、約1億300万の売り上げ。黒字になると予想しているとのこと。

花卉平張り施設の導入については、花卉部会と協議して進めていくとのこと。

キャトルセンターの預託料の引き上げを検討しているかの質疑について、6月からの料金改定を目指している。

堆肥の値段引き上げについては、生産量を確保しながら、利用しやすい料金を考えていきたい。

3月8日。建設課水道係。簡易水道事業特別会計においては、給水人口の減少や施設の維持管理経費の高騰等、厳しい経営状況にある。そのため、水道利用料を平成29年4月分より18%値上げする。

質疑では、中央と平山地区の統合簡易水道工事は平成29年度で終了かの問いに、

現時点ではこれで終了とのこと。

建設課。国庫補助事業の継続事業で、宇都浦線、事業費1,890万2,000円、新栄町焼野線、事業費3,147万7,000円、堂中野線、事業費1億724万8,000円、恵美之江線の改良舗装事業費4,849万4,000円を実施。

第5次長期振興計画を基本として、緊急性を要する事業を優先して取り組むとのこと。

質疑では、昭和50年以前に建築した住宅を1人世帯へ開放できないかについて。ニーズがあるので、その方向でやっていきたい。1世帯の入居可能について、今現在何戸あるかでは、8団地で77戸、そのうち23戸は老朽化で入れないとのこと。

今後、全部の入札で電子入札を行っていくのかとの問いに、一部を除いてほとんどの工事について電子入札になるとのこと。

防災拠点施設周辺に、植栽の計画があるかについては、世界3大花木のムラサキ桜を考えている。

保健福祉課。福祉年金については、地域包括支援センターを中心とした地域支援事業と高齢者へのサービス調整を行う。また、町シルバー人材センターの設立で、高齢者の幅広い社会参加と生きがいづくりを推進する。河内温泉センターでは、二酸化炭素削減計画を策定し、光熱水費の削減を図る。福祉センターについては、音響設備等を整備し、延命化と有効利用を図る。児童福祉においては、全小学校区で、放課後児童クラブを開設するとともに、空調整備などを行う。

環境衛生では、燃えるごみの持ち込み有料化を4月1日から開始する。

質疑では、音響施設は、平成29年度で整備するのかについて、調査結果に基づいて補正予算で対応したいとのこと。放課後児童クラブの利用児童人数では、現在7カ所開設しており、83名の登録である。

温泉センターの平成29年度の見込みについては、8万人で利用料として1,820万円を見込んでいるとのこと。

一般廃棄物運搬業務委託料には、生ごみの収集・運搬経費も含まれているかの問いには、生ごみ分も含まれている。

シルバー人材センターの運営については、開所を4月1日予定。現在、25名の登録がある。事務所は河内温泉センターに設置して、事務局2名体制で行う。

以上、産業厚生委員会に付託された平成29年度一般会計予算について総括質疑を行い、終了した。

次に、平成29年度南種子町一般会計予算（案）歳入歳出については討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算（案）歳入歳出に

については討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計予算（案）歳入歳出については討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、平成29年度南種子町介護保険特別会計予算（案）歳入歳出については討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算（案）歳入歳出については討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、執行当局に対する申し入れ事項について協議した結果、次の2点を当委員会の意見として執行当局に申し入れることが適当であると決定した次第です。

1、農家推進については、農家所得の向上を図るため、あらゆる施策を講じること。

2、有限会社南種子衛生の浄化槽管理委託料が適正であるかどうか調査すること。

なお、当委員会の意見を、議会の意見として執行当局へ申し入れていただきますよう、議長においてよろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

以上で、産業厚生委員会に分割付託されておりました予算審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（小園實重君） 次に、総務文教委員長、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗総務文教委員長登壇]

○総務文教委員長（塩釜俊朗君） 総務文教委員会に分割付託された平成29年度南種子町一般会計予算の審査の経過と結果について報告します。

当委員会は、3月7日と8日に、全委員出席のもと、第1委員会室で関係課長係長の出席を求め、議会費、総務費、消防費、教育費、諸支出金、予備費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用、地籍調査について審査を行いました。

審査の方法は、平成29年度予算の予算編成方針及び内容について各課より説明を受け、質疑応答にて審査を行いました。

まず、会計課です。会計課は、一般会計並びに病院事業会計の歳入歳出に属する歳計現金の扱いはもとより、所得税、県民税、住宅敷金等の歳計外の出納及び保管、株券、出捐金等の有価証券の管理並びに各基金の管理運用、物品・油脂類等の管理に努めている。

現金及び有価証券の保管につきましては、地方自治法235条の4の「現金及び有価証券の保管」に、歳計現金は「最も確実、かつ有利な方法によりこれを補完しなければならない」とありますので、支払い準備金に支障を来さないよう配慮しながら

ら、指定金融機関の種子屋久農業協同組合並びに収納代理金融機関に預金する等、適正な運用利益を図っているとのこと。

質疑では、燃料見積もり、石油商業組合から個別に見積もりを依頼することだったがの問いに、競争原理が働かないということで、平成28年から町内5業者に見積もりを依頼している。見積もり結果はどうだったのかの問いに、5業者同額だったため、最終的にくじで決定したとのこと。同額というのは通常では考えられないのではないかの問いに、金額は業者が見積もるので難しい状況。町長も競争してほしいと考えているので、その方法について内部検討をしている。指定金融機関がJAとなっているが、契約更新はどうなっているのか、入札制度などで実施しているのかの問いに、平成8年9月10日に契約している。契約条項で双方異議がない場合は契約更新とする条項があるので、この条項を適用して、現在もJAを指定金融機関としている。

議会事務局、監査委員室。議会事務局長の予算の概要について説明を受け、質疑に入りました。

質疑では、議長交際費が増額になっている理由はとの問いに、会費負担金については、町長にあわせて支出するよう総務課と協議済み、会合がふえている状況で増額になっているとのこと。議長が近畿南種子会等に出席する際の旅費区分はとの問いに、議長を含め、議員分は全て費用弁償からの支出となり、普通旅費は職員分の支出となる。

社会教育課。町内の全ての住民が心豊かで生きがいとぬくもりに満ちた生活を送ることができる地域を創造していくこと、地域社会をよくすることが社会教育に課せられた使命であるとのこと。そのためには、「町民一人一人が自らのニーズに基づき学習した成果を地域に還元する」体系的な方式を確立し、継続していくことや、自治公民館を初め、関係するさまざまな団体との連携を図ることが重要であり、この学びを通じた地域づくり、人づくり、社会教育の果たす役割であると考えているとのこと。

質疑では、荃永地区研修集会施設耐震診断321万7,000円の内容と、トイレ建設500万円を新たに建設するのかなの問いに、体育館の耐震診断がまだ済んでいなかったため今回調査。トイレについては、体育館の裏にくみ取りのトイレがある。皆が活用できるよう前に新たに整備するものであるとのこと。

ボランティア活動参加促進事業、町内一斉のクリーン作戦の実施状況はとの問いに、58集落中48集落が申請しているとのこと。

テニスコートの整備事業、現在の状況と要望があったのか、長期計画との整合性はとの問いに、昨年、部分的な改修を行った。今回全面的に改修する。テニス連盟

から要望はあった。長期振興計画の変更はしていないとのこと。

広田ミュージアム使用料283万円から151万5,000円に減額している理由はどの問いに、平成28年度1万3,000人の入館者で計上、2月末現在で6,600人、7,000人で計上したとのこと。

日本遺産事業25万2,000円計上されている。事業の内容はどの問いに、総社市、虻崎市、南種子町で赤米を基盤にして、日本遺産につなげる取り組みをやっていくという協議会を立ち上げた。その文化庁との協議のための旅費とのこと。

広田ミュージアムの公用車購入の必要性・稼働はどれくらい見込まれるのかの問いに、職員・委託職員ともに私用車を公用車扱いとしている。事務決済、使用料の収納、施設の清掃、広報活動、打ち上げ時の重要文化財の搬入搬出等に利用すること。

税務課。町税は、本町の重要な自主財源でありますので、適正な課税客体の把握と、適正な課税を基本として税収確保を図ることを基本に、予算編成を行った。現在、住民税及び所得税の確定申告中であり、適正な課税について努め、土地行政の円滑な推進のため、地籍調査事業を確実に推進していくとのこと。

質疑では、滞納繰越分の収納見込みが低いのではないかと問いに、滞納繰越が多くなっている状況もあり、徴収について難しくなっており、例年、このような予算計上になっている。予算計上以上に収納できるよう滞納整理（差し押さえ・搜索等）をやりながら努力していきたいとのこと。

償却資産等のようなものが新しい客体かの問いに、近年、太陽光の関係が多くなっているとのこと。

JAXAの課税について今も3分の1課税かの問いに、建物5年目まで3分の1課税、6年から10年3分の2課税、11年目以降、通常課税、償却資産についても同様とのこと。固定資産等所在地交付金について、交番について交付されるのかの問いに、対象は島間港の関係、国有林関係が主であるとのこと。

教育委員会給食センター。子供たちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の取り組みを推進し、今年度から米飯給食を週4回にふやし、南種子産の米や地場野菜の活用など地産地消に配慮した安心でおいしい学校給食の提供に努める。少子化対策の一環として保護者負担の軽減を図るため、今年度より完全無償化を進めてまいりたいとのこと。

質疑では、週4回米飯ということだが、米飯とパン食との金額の違いはどの問いに、米飯が安い。パン食1食当たり54円33銭、米飯31円とのこと。

米は炊かないと食べられない。その費用も含めて31円かとの問いに、光熱費、町の一般会計から予算化して支出、光熱経費まで試算していないとのこと。

平成29年度から完全無償化。給食費の補助金はどこへ補助して、どこが執行するのか。その財源内訳は、滞納はないのかの問いに、年度初めに各保護者から児童事に補助金の申請。補助金の申請事務については、運営委員会の会長に委任。委員会の会長が町長に補助申請。交付決定後に運営委員会に補助する。運営委員会に給食会費があるので、そこに入って食材に支出、これを一月ごとに行っている。財源は、過疎債1,500万円、残りが一般財源。滞納についてはないとのこと。

教育委員会管理課。教育文化の振興については、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標として、人間性豊かでたくましく生きる町民の育成を目指して活力ある教育の振興を図る。小規模校のメリットを最大限に生かし、施設分離型小中一貫教育を進め、特に、小中学校における体験活動においては、JAXAや宇宙関連企業との連携を強化しながら、「地域とともにある学校づくり」の視点に立った学校振興を図る。

22年目を迎えた宇宙留学制度は、里親の確保対策を図るとともに、現在の里親留学に加え、家族留学制度をとり入れ、宇宙留学制度をさらに拡充したい。ことしは40人の受け入れを決定したとのこと。また学校、施設の整備については、緊急を要するものから計画的に整備し、西野小学校につきましては、耐力度調査結果により、危険建物の改築事業等を行い、教育施設の整備拡充を図るとのことです。

質疑では、宇宙留学制度を改正して40人受け入れ、学校別の人数、制度の内容についての問いに、家族留学については3世帯4人受け入れ、いずれもお母さんと子供。子供1人来るのが2世帯、子ども2人で来るのが1世帯、受け入れる学校は花峰小と大川小学校各1世帯1人。西野小が1世帯2人。親戚留学の話はあったが、受け入れはなかった。今までの宇宙留学制度は、里親制度として表現。これに加えて家族留学・親戚留学を本年度から開始、家族留学は1年間家族で来ていただいての留学とのこと。里親は1人当たり8万円。

課税されているのかの問いに、必要経費を考慮して課税されていないとのこと。

小中一貫教育年3回実施している授業の内容は、との問いに、小中一貫で国語・算数・社会の授業まで実施。低学年・中学年・高学年に分けて実施。高学年は中学校に集めて中学校の先生が授業をすることのこと。

施政方針で、スクールバス運行の形態見直しを検討することだが、具体的にはどのような内容か、との問いに、平成28年度の入札から運輸局が下限額・上限額を定めて、下限額を下回った入札をしないという確約を業者が出すよう義務づけられた。下限額を下回ったら行政処分の対象になる。平成28年度3,000万円で約900万円の持ち出し、今後とも上がっていくとますます差額がふえていく懸念がある。このようなことから、コミュニティーバスの充実ということも含めて、運行形態の見直

しを検討ということで、バスの購入も検討しているとのこと。

小学校の廃止・統合について、今後の方向性の検討はされていないのか、との問いに、小学校は統合しないという町長の方針に基づいて、小中一貫教育の推進を図りながら既存の事業をやっている。統合の議論はないとのこと。

企画課。第5次長期振興計画については、南種子町の恵まれた自然環境のもと、住民・事業者・行政が協力・連携するテーマとして、「人と自然が輝き、夢がふくらむ元気タウン（自立・自興・参加と連携によるまちづくり）」を目指して、関係部署との連携を密にしながら、離島振興計画・過疎地域自立促進計画・辺地総合計画を中心に計画事業の調整を行い、事業の効率的な推進を行う。

平成27年度に策定した地方人総合戦略計画、「トライタウン南種子町宇宙・歴史・文化の町総合戦略」に基づき、5か年総合戦略の取り組みを推進し、戦略に掲げた具体的な施策については各課との連携を図り、事業推進の効率化とP D C Aサイクルにより目標数値に向けた施策の効果検証を行います。情報発信・ICTサポート・地場産品の掘り起こしなど、地域おこし協力隊を活用し推進するとのこと。

質疑では、交流事業、交流相手先は。八幡東区のスペースワールドの廃止の関係で継続するののかとの問いに、秋田県大館市・愛知県飛鳥村・大阪堺市・北九州市八幡東区・鹿児島県肝付町・岡山県総社市・長崎県対馬市。八幡東区のスペースワールドの閉鎖については、新聞で確認。今後どうするか協議していない、今後検討とのこと。

地域社会維持推進交付金事業、航路航空運賃低廉化事業負担金の積算の範囲についての問いに、飛行機・高速船・フェリーの運賃の低廉化、飛行機は鹿児島種子島間で、南種子町民が乗る場合、高速船・フェリーも一緒。高速船の種子島屋久島間や種子島指宿間も該当。フェリー太陽は該当なしで、利用実績の6割増しまで対応できるよう計上。予算上は均等割とのこと。島発か、往復か、片道か、対象は、の問いに、チケットを買うときに離島カードを示すと割引料金で買える。対象となるのは離島の島民。片道・往復どちらも対象とのこと。適用範囲、公務出張も適用できるのか、飛行機・高速船の場合、いくら軽減されるのか、の問いに、適用範囲は離島カードがある全員。出張であっても運用。差し引き額は確定していないとのこと。

地域おこし協力隊、月の給与は、との問いに、国の基準は年間200万円で月給20万円とのこと。

MBCのFM補完局、いつから放送開始か、今持っているラジオでは聞けない、周波数帯域が90.1メガヘルツ以上の受信機が必要とのこと。対応は考えていないのか、の問いに、来年2月ごろ開始と聞いている。周波数に関しては、御指摘の問題

もありましたので、既存のラジオで聞ける周波数を必ず取ってくださいということ、MBCもその方向で動いているとのこと。徴収金の222万円はどこから入るのかとの問いに、南日本放送が南種子に払うお金とのこと。

地域公共交通対策について、予算に計上がない中で、3月11日で6便体制になるという話がある。今後の対応として所管事務調査でも75%の補助をする方向で検討しているようだが、業者と行政がはっきりした話し合いがどのようになされているのか、の問いに、補填の金額の確定については、話し合いの中で大和さんの平成28年度決算で、その75%プラスアルファで補填しましょうということで話をしている。9月議会に予算をお願いして支払うということで、当初は計上していないとのこと。3月11日から運行しますということ町もチラシを出した。予算的な先送りをしたとしても、地方公共交通体制の推進ということを重点的な項目の中には述べなければならないのではないか、との問いに、施政方針には入れたほうがよかったとのこと。

広報費、昨年と100万円程度、差がある。その理由は、との問いに、最終的には平成28年度もそれに近い数字になる。今年度は当初予算で全額計上されたとのこと。

総務課・選挙管理委員会。

選挙管理委員会は、公職選挙法に基づき、公正かつ適正な選挙事務の執行が委員会に課せられた職務である。平成29年度も、引き続き選挙にかかわる関係者の資質の向上と、選挙の公正な執行・明るい選挙啓発に努めるとのこと。

総務課の予算編成の基本方針としては、真に必要と認められる行政需要に対応するため、重点的かつ効果的・効率的な施策の展開に努めていくこととしています、とのこと。歳入において、税収の確保、国・県支出金や有利債の活用など、引き続き財源確保に努めることにしている。

総務課は役場全体を総括して指導する職責もあるので、常に行財政執行の指導監視を強化するとともに、職員の企画力の向上などの各種研修事業等、一層充実強化に努め、安心安全なまちづくりについては交通事故件数減少に向け、これまでの取り組みを強化しながら、事故のないまちづくりに取り組んでいく、とのこと。

質疑では、正規職員・契約職員・パート職員数とそれぞれの人件費、契約職員・パート職員に対する研修はどのようにしているのかの問いに、人数と人件費については、あともって資料で提出。研修は職員と一緒に年2回実施とのこと。町民から職員への対応が悪いと聞く。研修の中で取り組めないか、礼儀作法・言動・服装、との問いに、数年前にその研修をしてから、していなかった。平成29年度は窓口サービスのステップアップ研修を計画している。挨拶等、いろんな苦情があるので、月1回の職員朝礼の際、対応をしっかりと指導等しているとのこと。

ふるさと応援寄附金が昨年より5,000万減額。積極的に推進する考えはないか、減額した理由は、との問いに、積極的に推進することには変わりはない。平成28年度当初予算で1億円計上、その時点の見込みで3,000万円減額した。1億円計上、それを充てにすると財政上苦しい。そのため平成27年度並みの5,000万円計上した。今現在、平成28年度1億円を超える状況。積極的に推進し、ふえた分については補正対応としたいとのこと。

地域おこし協力隊の事務所の問いに、旧郵便局とのこと。

個人番号カード交付事業補助金が国から194万9,000円交付されている。交付の状況の問いに、2月現在、申請513件、交付済み416件とのこと。

行政組織の合理化・改善等、近年の成果と平成29年度以降の計画についての問いに、行革大綱を昨年度策定。それに基づきながら実施している。具体的な成果として定員の合理化、定年退職等あった場合、採用を数年控えてきている。事務量を減らそうと努力しているが、権限移譲もあり、通常事務を減らしてもふえる傾向にあるので、全体的な見直しをしていかなければいけないと思っている。今後、内部検討していきたい、とのこと。

以上で、総務文教委員会に分割付託された議案第18号平成29年度南種子町一般会計予算について審議し、当委員会の総括審議を行い、終了した。討論はなく、採決に入り、総務文教委員会に分割付託された議案第18号平成29年度南種子町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会に分割付託されておりました平成29年度南種子町一般会計予算審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（小園實重君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

これから、各会計ごとに委員長報告について質疑を行います。

初めに、議案第18号平成29年度南種子町一般会計予算の委員長報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第19号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算の委員長報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第20号平成29年度南種子町簡易水道特別会計予算の委員長報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第21号平成29年度南種子町介護保険特別会計予算の委員長報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第22号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算の委員長報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、各会計ごとに討論を行います。

議案第18号平成29年度南種子町一般会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

議案第19号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

議案第20号平成29年度南種子町簡易水道特別会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

議案第21号平成29年度南種子町介護保険特別会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

議案第22号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから採決します。採決は各会計ごとに起立により行います。

初めに、議案第18号平成29年度南種子町一般会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は総務文教委員会委員長の報告及び産業厚生委員会委員長の報告ともに原案のとおり可決です。したがって、原案について採決します。

議案第18号平成29年度南種子町一般会計予算に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第18号平成29年度南種子町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第19号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号平成29年度南種子町簡易水道特別会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第20号平成29年度南種子町簡易水道特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号平成29年度南種子町介護保険特別会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第21号平成29年度南種子町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第22号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま報告のありました委員会の意見については、議会の意見として執行当局に申し入れることとしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の意見を議会の意見として執行当局に申し入れることに決定しました。

ここで、暫時休憩します。再開を14時15分とします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 委員長報告（総務文教委員会）

○議長（小園實重君） 日程第10 委員長報告の件を議題とします。総務文教委員会の所管事務調査の報告について、総務文教委員長の報告を求めます。塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗総務文教委員長登壇]

○総務文教委員長（塩釜俊朗君） 総務文教委員会が、閉会中の所管事務調査として申し入れておりました、超高速ブロードバンド光ファイバーへの整備と、企業誘致対策に関する調査、地域公共交通に関する調査、町の財政状況に関する調査の経過と結果について報告いたします。

当委員会の調査は、全国に普及している光ファイバーの整備と今後の課題、人口増対策に不可欠な企業誘致、南種子から西之表間を運航している公共交通の減便により、町行政が交通弱者対策にどのように対応していくのか、町の財政状況と今後の財政運営の考え方について等の4点を目的として調査をいたしました。

平成29年1月20日、午後1時25分から、企画課長の出席を求め、超高速ブロードバンド整備と企業誘致対策、地域公共交通についての調査を実施した。

超高速ブロードバンドの整備については、平成28年3月予算が承認され、平成28年度の実施区域は、上中・西之・長谷・下中・西海で、平成28年6月にNTTと契約した。今後の計画については、平成29年3月予算を議会で提案、実施予定区域は平山・荃永・島間である。平成29年6月業者選考。6月1日から昨年度発注した箇所のNTTフレッツ光サービス開始予定。平成30年3月1日から、平山・荃永・島間の光サービスを開始予定とのこと。主な期待される効果については、個人の家庭への導入、ADSL回線に比べて高速化、コールセンターや企業展開の可能性などである。

町としての今後の活用策として、地域おこし協力隊などを活用したICTを活用したホームページでの住民の物品販売サイト立ち上げなどのセミナーの開催などである。サービス開始に向けての申込者の募集方法については、今後協議を予定。料金についてはいろいろなメニューの設定をされているとの説明であった。

次に、質疑に入り、販売予定の日程について、の問いに、6月サービス予定については、4月19日からの販売開始とのこと。サービス募集方法については、行政も募集もやって、何らかの事務をしていく考えはないか、の問いに、行政で何かやる

予定はないとのこと。操作になれない人、行政としてどう考えているか、の問いに、講習会をやらないといけないと思う。広報紙等で募集し、セミナー講習会を開くことは必要とのこと。

次に、企業誘致対策について。県下の市町村の企業誘致の動向を把握するため、県の商工労働部、産業立地課に対応していただくことにいたしました。平成28年10月7日に全委員が出席し、産業立地課長、課長補佐、係長の出席のもと、会議室で行い、県内の企業誘致の状況等の資料に基づき、説明を受け質疑に入りました。

質疑では、南種子は宇宙センターのあるまち、宇宙関連産業の立地の動き、相談はないか、の問いに、ロケットに直接かかわる関連企業（製造業）の誘致は非常に難しい。自動車と違って、ロケットだけやっている企業はない。ロケットで工場を回している時間はわずか、燃料（日油）会社やメンテナンス系の会社は既にある。具体的な話はない。燃料については、可能性があるのではないかと調査したところ、水素は使えないかと相談を受けたことはあるとのこと。JAXA関連の企業が種子島に立地したいという相談はないのか、の問いに、全くないわけではない。最近ではIT系の学校から相談に来たとのこと。企業立地優遇制度一覧表がある。この中で、南種子町は課税免除のみ、離島の大和村、宇検村では、補助として設備、土地、雇用の補助金がある。企業が立地できる判断の一つになると思う。そうしたこともあるか、の問いに、間違いなくある、初期投資を軽減するとかなり大きな役目を果たしている。そういう制度を抱えているところと、そうでないところがあったとき、掲げているところのほうが企業誘致に一生懸命取り組んでいるという見方を企業がするとのこと。南種子では、ことしから高速ブロードバンドの整備をしている。そういう条件があれば、離島のハンデはあるが、企業誘致の魅力の一つになるのではないか、の問いに、特にIT系は、物流のコストがかからないよう光ケーブルがあるか、なかなか非常に違う。光の環境があり、生活しやすい環境があれば、IT系の企業は何も問題はないとのこと。新技術分野で、種子島にあるものに目を向ける、研究していくという視点では、さとうきびも食品以外のものに使えないかという研究も必要。種子島は森林もあるし、竹林もある、の問いに、さとうきびは、よそと勝負できるものなのか、竹は川内・さつま町がもっと広い。中越パルプが竹紙等をつくっている。新技術に光を当てていくのか、どれもこれも全部というわけにはいかない。何をやるべきか検討を始めたばかり。「農業」、「高齢化が進んでいる」は、鹿児島県のキーワードの一つとされているとの答弁であった。以上で、産業立地課の調査は終了した。

町の企業誘致対策については、これまでの取り組みは、宇宙関連企業や関連事業への南種子町の事業展開について依頼。平成28年4月、宇宙関連企業と懇話会を設

立した。今後の対策については、宇宙企業懇話会による継続した新規事業開始の呼びかけ、新規雇用による事業創設・事業拡大への補助制度創設による制度を検討中との説明。

質疑に入り、宇宙開発2法ができた。民間での打ち上げが可能となった。種子島宇宙センターの施設を民間に開放して、民間の打ち上げが打ち上げられることは予想されるのか、確認していないのか。打ち上げられるとすれば、企業誘致にも貢献してくると思うが、という問いに、法律的にはできるということだが、種子島の射点を使って大きなロケットを現状ですぐ上がるかという点と厳しいとのこと。

資料に示している企業以外に、企業誘致の見通しはないか、の問いに、ロケット関連には、直接ではないが、サンシン工業という神戸の会社が事務所をつくった。現状では、次にくるといふ話は聞こえてこないとのこと。ロケット関連企業で調べてみると、出張扱いで南種子町への住民票移転がない、何年間も南種子に住んでいる。行政が力を入れ、南種子町の住民になってもらうべきではないのか、の問いに、一番多いのは、三菱重工業、以前は種子島に事務所があった。現地事務所を常駐してくれないかお願いをしている。今後ともお願いしていきたいとのこと。企業誘致は、少子化の中の雇用拡大、南種子町として受け入れの土地。エリアを設けて工場進出のゾーンを設定するとかの対応は、の問いに、実際に来たいという話が出てくれば、そのとき考える。現状ではないとのこと。企業が来るとき、町はどのような受け入れ体制をしているかと聞かれたとき、来てから話すということでは懸念される。今後、検討してほしい、という問いに、今どこの自治体も使える国の減免等の制度がある、検討したいとのこと。受け入れ体制を整えることが、交渉の中で優位に立つ、内容的に具体的に示されるもの、他の地域より優位性があるものについて、の問いに、横並びのものはある、条例制定した税の減免とのこと。

次に、地域公共交通について、現在運行している大和バスは、平成28年10月まで、西之表南種子線6便運行しており、平成28年11月1日から3便へ減便、平成28年12月7日から1便へ減便申請、平成29年1月5日、1市2町で首長協議をし、その結果、1月8日からの1便減便運行は取り消しとなり、1月20日からの3便のダイヤ変更となった。

今後の運行対策として、有限会社大和の決算期間に係る対象路線の赤字について75%以上の補填を1市2町で補填できるよう、1市2町で努力する。今後の運行について、大和バス及び1市2町で協議を続ける。地域公共交通確保対策の調査、検討については、国土交通省鹿児島運輸支局、鹿児島県に相談しながら、望ましいあり方の検討を進めていくとの説明でありました。

質疑に入り、平成29年4月末の決算の赤字の75%補填ということですが、予算措

置もしないまま、1市2町の首長が決めたことですが、1便に乗る客は1.8人とのことですが、一番多いときに何人乗るようになるか把握しているか、の問いに、どこで乗って、どこで降りての数字はもらっているが、一番多い数字はもらっていないとのこと。大きなバスは必要か。西之表市で運行しているデマンドタクシーのような規模でいいのでは、そこら辺もお願いしたらどうか、の問いに、私たちもそのように思うが、小さなバスは大型車に比べて、耐用年数が短いとのこと。75%以上の補填、金銭的にはどれぐらいかかるか、の問いに、平成27年の1,700万ぐらいの赤字。そして、75%を1市2町で、ただし決算書の中身を精査した上で支出とのこと。公共交通の維持のために、行政が補填すべきと判断に至った根拠と、交通弱者の基準は、との問いに、交通弱者は、車を持たない高齢者、子供を考えている。数はおさえていないが、かなりいると思う。補填しなければ、1日1往復しか走らない。1便では公共交通の意味がない。現状復帰を目指している。助成はやむを得ないではないかと話しているとのこと。1市2町が補填することによって、公共性を果たしていく。最大6便に戻して、どれぐらい乗るかは推計しているのか、との問いに、実績の数は乗ると思う。ふやすためにどのようにするか考えなければならないとのこと。今期の赤字に75%、どう経営努力しているのか。標準費用と、どちらが低いほうを補填するというのがベストではないか。1市2町で標準的な費用の算出はしたのか、の問いに、単純にいう数字の75%ではない。書類で確認し、1市2町納得した上での75%以上である。県内の路線バスの場合、1キロメートル幾らという基準値がある。それを参考に決定をしなければならないとのこと。以上で、企画課の所管事務調査は終了とした。

次に、平成29年1月19日9時04分、議会第1委員会室において、全委員出席のもと、自主財源の確保の観点から、税務課の所管事務調査を実施。担当者の質疑を求め、まず、税務課長の説明の後、質疑に入りました。

税務課長の概要説明では、平成28年度現年度分の収入については、1月16日現在、種目別の個人町民税については74.52%で、昨年度比0.35%の増、固定資産税では96.79%で、昨年度比0.06%の増、軽自動車については95.05%で前年比0.28%の減である。町税合計で見ますと91.64%、昨年度比で0.7%の増であるとのこと。国民健康保険税につきましては、64.02%で、昨年度比0.6%の減で、町税・国民健康税を含めた現年度計では、収入率86.99%で、昨年度比0.33%の増となっている。

一方、滞納繰り越し（過年度分）では、個人町民税では33.53%で、昨年比15.96%の増、固定資産税は23.22%で、昨年度比15.37%の増、軽自動車税は31.99%で、昨年度比15.29%であり、町税合計では25.76%で、昨年度比15.36%の増とのこと。また、国民健康保険税は、29.95%で、昨年度比15.7%の増である。

町税・国民健康保険税を含めた滞納繰り越し分は、収納率24.06%で、昨年度比15.5%の増となっている。滞納繰り越し分については、平成27年度決算時の収納率を全税目で上回っているので、さらに滞納税額縮小に努めてまいりたいとのことでした。

増加した要因として、職員の小まめな対応はもちろんのこと、平成29年4月から、延滞金の徴収を開始することにより、収入額がふえたものと分析をしている。延滞金の徴収については、県の指導はもちろんのこと、西之表市は平成26年度から、屋久島町は平成27年度から実施している。中種子町と本町が平成29年4月から同時に徴収することにした。

今後の徴収に対する基本的な考え方として、滞納処分を強化し、滞納額の縮小と法に基づいた執行停止などの滞納処分により、滞納者の早い機会での生活再建を目指し、納税に対する意識の熟成が必要とのこと。

滞納整理体制については、高度の知識を要することから、あらゆる研修会に参加し、知識習得に努めているところであるが、今後、分野毎に開催される専門研修会に多く参加できるよう努めてまいりたいとの説明の後、質疑では、預貯金があっても納税しない方がいるのか、の問いに、いる。父子家庭であったがそんなに貧しいという状況ではなかった。一度完納したが、その後おくれ気味、預金は残っているとのこと。税金の徴収で町民から嫌味を聞かされる。言葉次第ではもらえるかももらえないかがある。気を付けているか、の問いに、配慮しながら交渉に当たっている。最初から来てほしくない方もいる。拒絶反応を持った物の言い方をする人もいる。公平性を考えるとある程度無理をしないといけない。町税の状況を見ると5,900万円、対前年比16.36%上昇、国保税9,100万、15.74%の増、職員の努力が見られる。納税意識の高揚が必要と考えるが、どのような対策を図っていくか、の問いに、延滞金もその一つ。あわせてことしの4月から臨戸訪問の体制見直し、西之表市は徴収に回らず、自主納税に切りかえている。困っているところは徴収に行く。そういうことで納税意識は変わっていくと思う。逆に収納率はがかなり落ちていないか心配。町の方針は、西之表市の方法を考えているが、十分検討しないといけない。個人個人の滞納者に応じた対応を考えていかなければいけないと考えているとのこと。町税と国保税の滞納分が1億5,000万円、町長は把握しているのか。職員に任せて、対策を立てていないのか、の問いに、方針は全て町長、副町長と相談して進めている。滞納整理を強化していかないといけないという認識でいるとのこと。前年度対比でどれぐらい徴収できる見込みか、の問いに、今月の16日に現在で昨年を上回っているので、この数字を維持しながら徴収していきたい。昨年の率を確保し、上回るよう頑張っていきたいとのこと。死亡登録が22人となっている。相続の関係等調

査しているか、の問いに、している。町内の場合すぐできる。誰が納税者になるのか、代表者になるのか、届けを出してもらおうようにしているとのこと。政策を実施する場合、財源を確保する必要がある。自主財源の徴税徴収の確保を図ってもらうことに行きつく。滞納の原因をどのように分析し把握しているのか、の問いに、納税意識の欠落に伴う滞納額の累積が原因とのこと。時間外徴収にかかわるコストの徴収実績について把握しているのか、の問いに、費用対効果の関係、時間外のコストを削減することはしていない。費用対効果は出していないとのこと。時間外が労働基準法に触れる大幅な勤務になっていないかの、問いに、なっていないとのこと。以上で、税務課の調査は終了しました。

次に、当日の3時から、町の財政に関する調査を実施した、総務課長の概要説明、財政係長から資料に基づき説明を受け、質疑に入りました。

質疑では、財政が苦しいイコール借金に目がいきがちだが、返す額が70%、80%国が補填している。財政的にひびくのが人件費ではないか。現在の人件費の額と予算に対する割合は、との問いに、平成28年度では人件費で10億2,818万円、予算規模が53億程度。人権費の割合の19.4%とのこと。あおぞら保育園を考えたとき、定員130人に対して、90人しか預かっていない。それでも職員の定数は変わっていない。見直しをしているか、の問いに、役場全体の定員の見直しは、行革の中で、検討している。あおぞら保育園については、各年齢層ごとに保育士の最低限の基準がある。その基準で運営しているので、基準を超えているわけではないとのこと。先ほどの説明では、10億2,818万円は、物件費の賃金が含まれた数字か、の問いに、賃金は含まれていないとのこと。物件費の賃金額は幾らか、の問いに、賃金の平成27年度の決算額は2億292万8,000円、決算額に対して4.1%、人件費については、平成27年度の決算額10億238万3,000円決算額に対して、20.5%であるとのこと。財源を確保するための町有地、活用していない施設の調査をした経緯があるか。公売をして財源を確保するという考え方を持っていないのか、の問いに、町の保有する山林を含めた土地はあるが、調査については私の記憶ではない。今後については、固定資産税の管理計画を策定して検討していくことになるとのこと。起債の残高・見込み、平成29年と平成38年、1人当たりの金額はどうなるかの問いに、平成29年の人口は5,685人、1人当たり109万4,000円、平成38年の人口4,852人、1人当たり91万9,036円とのこと。税務課の調査では、滞納額が町税と保険税合わせて1億5,000万円、非常に大きな金額である。全庁的な考えで回収に取り組んでいくことについて、どのような考えか、の問いに、当然、全庁的な取り組みの必要性は考えている。町税対策部会の検討をしていきたいとのこと。基金を区分すると17ある。これらは全部必要な基金なのか。見直しの必要はないか、の問いに、基金について

は、目的基金ということで、それぞれ条例の中で設定している。必要性があつて、基金を設置している。他の自治体では、行財政改革の中で、基金の統廃合について検討しているので、今後財源調整ができるよう、基金全体の見直しを検討していかなければならないと考えているとのこと。

以上で、総務課の所管事務調査を終了した。企画の企業誘致対策に対する調査については継続とした。

以上で、調査結果を踏まえ、平成29年2月16日に所管事務調査のまとめを行い、当委員会は次のとおり意見の集約をいたしました。

超高速ブロードバンド、光ファイバーの運用開始に当たり、普及促進に努めるべきである。

地域公共交通は、交通弱者のかなめである。南種子西之表線を結ぶ路線が減便にならないよう、早急に新対策を講じるべきである。

財政運営については、自主財源の確保と、計画に沿った執行に努めるべきである。これを当議会の意見として執行当局へ申し入れることが適当であると決定した次第です。議長においては、よろしくお取り計らいくださりようお願いをいたします。

以上で、総務文教委員会の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで、所管事務調査に係る委員長の報告を終わります。

ただいま報告のありました委員会の意見につきましては、議会の意見として、執行当局に申し入れることとしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会の意見を議会の意見として執行当局に申し入れることに決定しました。

日程第11 委員長報告（産業厚生委員会）

○議長（小園實重君） 日程第11、委員長報告の件を議題といたします。

産業厚生委員会の所管事務調査の報告について、産業厚生委員長の報告を求めます。産業厚生委員長、河野浩二君。

[河野浩二産業厚生委員長登壇]

○産業厚生委員長（河野浩二君） 南種子町堆肥センターの運営改善とYM菌を活用した堆肥の有効利用に関する調査。

南種子町堆肥センターは、平成22年4月生産・販売を開始以来、毎年赤字経営が続き、平成27年度約2,100万円、平成28年度約1,500万円の赤字が予想されている。このことからして、町堆肥センターの民間委託へ向けた協議がなされていることか

ら、調査、また、YM菌混入の堆肥を散布した作物の生育状況や、効能・効果等について、当委員会は、沖永良部和泊町とYM菌生産工場株式会社山有財部工場等を調査することとしました。

1月23日沖永良部島の和泊町を訪れ、株式会社朱雀の中村むつ子社長の案内で、YM菌堆肥を使用した作物の生育状況と取り組みについて調査した。

沖永良部島は、フリージアやテッポウユリ栽培が盛んな島との認識だったが、連作障害による茎腐れ病で衰退し、現在ではさとうきびを中心に、グラジオラスの花弁栽培や、バレイショの栽培に力を入れている。グラジオラス圃場は、YM菌堆肥を使用して2年目で、緑が濃く花色が鮮やかになったこと。また、土壌消毒散布剤に10アール当たり10万円かかっていた経費が、YM菌堆肥を使用することにより、4万円で済み、コスト低減ができていたということだった。

バレイショ栽培では、連作障害やそうか病対策として、YM菌堆肥の取り組みを開始し、効果は出ているとのことであったが、YM菌堆肥の海上コストが高いため、継続して投入するためには、地元でのYM菌堆肥生産が必要であるということだった。

沖永良部島では、YM菌を活用した堆肥生産施設計画はあるが、さとうきび残渣バカス、ケーキ等を活用したJAの堆肥センターがあり、YM菌堆肥センターの建設には至っていない。中村社長によると、「生産性を追求する余り、科学肥料や農薬除草剤など、地下環境汚染が深刻な状況である。安心・安全な農産物を販売するには、YM菌堆肥の普及は欠かせない。仲間をふやし、YM菌堆肥センター設立の積極的な活動を行っていきたい」とのことであった。

ちなみに、沖永良部島では、現在、株式会社山有からYM菌堆肥を購入しており、1トンで1万9,000円とのこと。これは南種子町の3倍の価格である。

次に、1月24日、株式会社山有の山村社長と永山取締役の案内で、曾於市財部町のYM菌堆肥製造と直営農場を調査した。株式会社山有、YM菌の製造処理状況については、家畜糞尿、焼酎かす、食品残渣等を主原料に、YM菌を混用し、堆肥生産を行っていた。同時に、YM菌、種菌製造も同施設内で行われていた。YM菌は国外27カ国との取引があり、現在、中国向けや国内、東北震災地から、放射能汚染動物処理にYM菌発行システムが採用されるなど、種菌製造の増産がなされていた。

YM菌堆肥を使用した農産物生産状況の取り組みでは、直営農場でYM菌堆肥を100%使用して、農薬、化学肥料を使わず、農産物の生産を行っていた。ニンジンのジュースと生大根を試食したが、そのうまみは今まで経験したことがない上質な味であった。出荷先は自社運営の直営レストラン2店で全て使用。有機農産物使用で味もよく、来店客もリピーターが多く繁盛しているとのことである。

委員より、山村社長に質問があり、「株式会社山有で、南種子町堆肥センターの運営受託ができるか」との問いに山村社長から、「南種子町から条件を提示していただければ可能だと思う。そのためには、南種子町が土づくりを農家一丸となり取り組む必要がある」と述べた。

以上で調査を終了した。2月24日、委員会を開催し、以下の提言を町執行部に申し送ることを決議した。

- 1、早急に民営化に向けて、株式会社山有や関係団体と協議すること。
 - 2、YM菌堆肥の効果について、各作物別に試験圃場を設置し、実証試験すること。
 - 3、町内農業生産者にYM菌堆肥の効果の説明し、普及に努めること。
- 以上で、委員長報告といたします。

○議長（小園實重君） これで、所管事務調査に係る委員長の報告を終わります。

お諮りします。ただいま、報告のありました委員会の意見につきましては、議会の意見として執行当局に申し入れることとしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の意見を議会の意見として執行当局に申し入れることに決定しました。

日程第12 委員長報告（馬毛島移設問題調査特別委員会）

○議長（小園實重君） 日程第12、委員長報告の件を議題とします。馬毛島移設問題調査特別委員会の所管事務調査の報告について。

馬毛島移設問題調査特別委員長の報告を求めます。馬毛島移設問題調査特別委員長、立石靖夫君。

[立石靖夫馬毛島移設問題調査特別委員長登壇]

○馬毛島移設問題調査特別委員長（立石靖夫君） 本議会は、地元種子島屋久島1市3町の議長及び首長でつくる、米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会から離脱し、公正・中立な立場で、関係機関に十分な説明を求めるとともに、馬毛島から12キロ圏内に位置する種子島にどのような影響等があるか、身近に調査し、町民に正しい情報を提供するため、基地から12キロ圏内に位置する、広島県大竹市、基地のある山口県岩国市の基地対策状況や、地域市民の意見徴収をすることといたしました。

調査の主な事項については、空母艦載機受け入れに対しての問題点、2番目に受け入れ賛成の動機は、3番目に地域振興策について、4番目に騒音対策、基地障害の軽減策、5番目に犯罪等の状況について調査することといたしました。

平成28年10月25日、調査特別委員9名は、岩国基地から12キロ圏内に所在する広

島県西部、山口県との県境にある県内で一番小さな市で、人口2万8,109人、豊かな自然に恵まれている瀬戸内海地域の工業地帯で、最先端のものづくりが行われている市であります。

大竹市役所を訪問し、議会事務局の案内により、総務部危機管理監及び関係課長等から、基地再編に係るこれまでの経緯、空母艦載機の移駐概要、空母艦載機の移駐前後の予測、岩国飛行場滑走路の移設後の騒音状況、岩国飛行場周辺の騒音状況、大竹市の阿多島の騒音状況、住宅防音工事、海上自衛隊残留に伴う再編交付金の変更、駐留軍再編交付金、再編交付金により創設した基金等の説明を受けた後、質疑、応答をすることといたしました。

大竹市中心部の騒音状況の問いに対して、全然ないことはない。岩国基地を離陸し、大竹市の上空を飛ぶ場合は、高度がかなり高い。阿多島は、市内の港からフェリーで35分、日本三景の一つ、安芸の宮島のそばにある島で、人口300人で100世帯、飛行コースになっているので一番うるさい。

再編交付金の指定について、騒音の数値75デシベル以上が、1日500回以上が再編交付金をもらう基準か、の問いに、再編交付金の条件が法律で決まっている。騒音数値75以上の区域があることと、航空機のコースの直下にあるとかの条件がある。交付金の使い道については、制約はあるか、の問いに、法律で十数あり、福祉の向上等基本的にはかなり広いといえます。大竹市民は、在日米軍再編交付金も含めてよかったと思っているのか、迷惑だと思っているのか、市民の世論は、の問いに、よかったということではない。国全体の中で、大竹市民は我慢していると思う、その見返りとして、再編交付金をいただいていると考えている。受け入れる段階での市民の状況は、反対・賛成あったのか、の問いに、再編計画が国からあり、当初は大竹市も反対の立場をとっていたが、市長の交代や、総合的な判断、反対のための反対をしても、市民の安心・安全を守れないのでは。国の決意は固く、必要なものは必要、国との信頼関係を持とうというのは市長の考え方で、説明会も各地で開催し、市民の理解を得ながら、最終的に判断した。今でも反対の方がいる。米軍が来たことで、治安の状況は、の問いに、米軍関係の事件はない。漁業関係者からの意見はなかったのか、との問いに、養殖業者から、えさを食わなくなった、漁獲高が減ったと今でもきているが、騒音の因果関係は証明が難しいとのことである。

10月26日、米軍基地が存在する岩国市は、平成28年3月20日に岩国市周辺8市町村が合併し、新しく岩国市となり、山口県東部に位置し、広島、島根の両県に隣接するとともに、臨海部は穏やかな瀬戸内海に面し、人口13万8,921人、6万6,234世帯であります。

岩国市役所を訪問し、議会事務局長の案内により、福原議長、総合政策部基地政

策課長、関係職員の出席をいただき、事前に送付していた調査事項について、岩国基地空母艦載機受け入れに対しての問題点はなかったのか、受け入れ賛成の動機、地域振興策の年間交付金と交付期間、充当事業の主なものは、騒音対策と基地障害の軽減策、学校の授業に問題はないか、騒音に対する問題点はないか、犯罪等の状況は等について、基地政策課長から説明を受けました。

質疑で、基地空母艦載機受け入れについての動機について、の問いに、市長は容認ということで出馬し当選し、議会議員32名うち共産党含め7名が反対、そのほか25名が消極的な方も含めて容認した。隣に宮島がある。神の島と軍事関係施設の違和感はないか、宮島上空を米軍のジェット機が飛行するが、の問いに、上空を飛ぶことはあるが、低空では飛ばない。広島県は原爆投下があり、非常にシビアな県で宮島と基地は関係ない。日米安保条約がある限り、日本のどこかが日本の国防のために、その負担を負わないといけない。基地を抱えているとか、基地周辺だけの議論になっているが、日本全体で考えるべき。市民からの苦情が1,956件あるが、基地からどれぐらいの離れての苦情か、との問いに、どの区域からの苦情かは、集計はしていないが、基地から近い区域が大半、残り2割程度が内陸のほうで上空を飛んだ場合が多い。種子島の住民は、騒音と治安を心配している、との問いに、多くの市民が少しでも納得できるよう、国に要請している。FCLPは、年間一週間から10日程度か、の問いに、硫黄島ではその程度、岩国は天候等でできない場合の予備的な位置づけで、平成12年9月以降は実施していない。自衛隊機のジェット機と騒音を比較したら、の問いに、自衛隊機を1としたら、20から30倍くらいで、夜間は非常にやかましい。岩国市から近い柳井市は15キロで再編交付金は支給されていない。平成27年度、国からの交付金が82億円受けている。国から市との限定があるのか、総予算の何%か、の問いに、市の予算に対する基地の補助金、交付金の割合は1割程度、固定資産税の代がえ的な正確を有する基地交付金は、17から18億円で一般会計使途は自由、再編交付金は使途が広い。基地の障害防止のための名目の交付金は、地域が限定されており、対象事業も限定される。市道改良舗装にも充てているが、再編交付金も充てているのか、の問いに、100%使っている場合もあれば、8、9割、事業ごとでまちまちとのこと。

岩国錦帯橋空港は米軍海兵隊岩国基地、海上自衛隊岩国航空基地、民間航空共用空港であり、関係する所属部隊は、米軍機約80機、米軍約3,180人、軍属600人、家族1,930人、計5,710人、基地従業員MLC1,003人、IHA283人、計1,286人、自衛隊機35機、隊員約1,600人であります。

航空機の騒音問題については、山口県及び岩国市で構成する、岩国基地騒音対策連絡協議会を設置し、固定点9カ所、移動点4カ所で、騒音の監視体制を行って

る。騒音解消のため、岩国基地1キロ沖合に平成8年から22年度、15年間で2,560億円に移設した。飛行規制等については、飛行方法、着陸訓練、エンジンテスト等は、岩国、日米協議会で確認事項となっている。

以上で、岩国市役所の調査は終了し、次に、岩国防衛事務局へ。岩国防衛事務局では、管内区域及び官署位置、管内防衛施設の状況、主要防衛施設配置状況、米軍再編事業等の説明を受け、防衛事務所職員の同行で、岩国錦帯橋空港で米軍海兵隊の飛行離着陸訓練を調査し、次の調査地点、岩国基地から12キロ地点の潮風公園に移動し、岩国基地へ往復する航空機騒音確認や、市民の声として、訓練時に伴う騒音、防音はすごく、夜間の訓練も実施するときがある。

窓ガラスの補強等、騒音対策は講じており、国の防衛を考えると、正面から反対もできないで、容認している状況と話してくださいました。

岩国市と基地の関わりについて。本市は岩国基地が存在する自治体として、国から防衛施設関係の交付金等が交付されており、これを活用して、様々な事業を実施しております。

また、治安対策の強化、住宅防音工事区域の拡大を含めた、騒音対策の強化、43項目の安心・安全対策と、地域発展に資する、地域振興策を実施するよう国に強く要請しております。

一方、子供から高齢者まで、幅広い年齢層の人々が、英語教室、文化、スポーツ等の分野で、基地と交流を行うとともに、災害時や地域の清掃活動、自衛隊、米軍の多くの方がボランティア活動に参加しております。

国の再編交付金特別措置法は、平成20年から33年度までの総額201億5,000万円が交付される見込みであり、主に子育て支援事業、市道改良舗装、河川整備、魚礁整備、基地周辺まちづくり、運動公園整備、防災無線放送整備、住民ホール、集会所改修工事等が整備され、平成26年度まで87億3,068万円交付されております。

今回の馬毛島移設問題調査特別委員会の調査は、主に米軍機の騒音調査と、国からの交付金による地域振興策の調査が主であり、岩国基地内での戦闘機がホバリング、離着陸をする騒音状況を体験できたことは収穫でありました。

以上が今回の調査事項に関する経緯であり、今後調査を重ね、町民に正しい情報を周知すべき努力し、今回の中間報告といたします。

○議長（小園實重君） これで、所管事務調査に係る委員長の報告を終わります。

日程第13 委員長報告（地方創生調査特別委員会）

○議長（小園實重君） 日程第13、委員長報告の件を議題とします。

地方創生調査特別委員会の所管事務調査の報告について、地方創生特別調査委員

長の報告を求めます。地方創生調査特別委員長西園 茂君。

[西園 茂地方創生調査特別委員長登壇]

○地方創生調査特別委員長（西園 茂君） 地方創生調査特別委員会、中間報告をいたします。

本調査は、全国で見られる人口減少について、本町も例外なく、将来の町政に大きな影響を及ぼし、町の存続さえも危機的状況となります。また、集落の消滅が現実化し、町民生活の安定までが損なわれると予想されます。

本町では、平成27年度に人口減少対策を目的とした、地方版総合戦略を決定しています。議会では、平成27年第3回定例会で、地方創生調査特別委員会が設置され、議会独自の調査にて、目的達成に向けて取り組んでおります。

平成27年12月2日、本町は農業が基幹産業であり、6次産業化の推進にて地域おこし、経済の活性化を図る目的で、大隅加工技術研修センターを視察しております。視察した結果は、少量・大量の加工技術習得が、この施設で可能であること。立地場所が大隅で不便さはありますが、施設を利用し、製品の製造も可能であるとのことです。

同年12月18日、本町の地方版総合戦略の策定経過について、企画課より報告を受けました。

また、平成28年6月27日、7月14日に各担当課より各事業の説明を受け、進捗状況の報告を受けましたが、担当課によっては全く取り組みもなく、早急に対応するよう指導しました。

当委員会は、3月7日、平成28年12月26日に行われております第3回地方創生検証委員会での、各事業の中間報告の資料内容等を中心に検討いたしました。

平成28年度は、53事業中、28事業に取り組みが見られます。

主な事業内容は、加速化交付金事業による種子島商社を立ち上げての新たな販路拡大事業、空き家バンク事業、ALL種子島広域観光推進事業、地域おこし協力隊事業、宇宙留学制度推進対策事業、広田遺跡ミュージアム管理運営事業、トンミー市場運営対策事業、シルバー人材センター設立事業、光ブロードバンド整備事業等でございます。

その他の保健福祉課関連事業の取り組みは、進展している事業も見られます。また、事業の中身は、新しい試みの事業もありますが、ほとんどが継続的な事業が多く、人口減少の歯止めとなる具体的成果に乏しく、町民を巻き込んだ事業推進ができておりません。

また、29年度も同様、28事業が予算化されておりますが、28年、29年継続して予算化されていないものが17事業となっており、全体的な事業評価は、余りにも進捗

状況が悪く、危機的事態を認識して、事業推進に当たっているとは到底思えません。

本委員会は、29年度も引き続き進捗状況のチェックを実施し、人口減少を鈍化させ、町民の住みやすいまちづくりを追求してまいります。当委員会の中間報告は、以下のごとく、委員会の決議事項として、執行当局に提言いたします。

一、最終目的が「町民生活の安定」であります。先行すべき「次世代地域プラン支援事業」の取り組みがなく、早急に対策を講じること。

一、町職員のみでは地方創生は図れません。地域住民の協力のもと、PDCAサイクルを再確認すること。

一、各事業の成果を最大に利用するため、住民との直接対話に努め、事業利用による可能性を広く提示・提案すること。

一、町ホームページ等を通じて、本町の魅力を情報発信すること。

以上、4点を提言いたします。各地域の若手の話を聞くとき、多くの人たちが、集落、地区の存続に不安を感じていることは事実でございます。

地方創生総合戦略事業を再確認し、本来持ち合わせた職員の能力をフル活用し、強力で推進することを期待し、地方創生調査特別委員会の中間報告といたします。

○議長（小園實重君） これで、所管事務調査に係る委員長の報告を終わります。

お諮りします。ただいま、報告のありました委員会の意見につきましては、議会の意見として、執行当局に申し入れることとしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の意見を議会の意見として、執行当局に申し入れることに決定しました。

日程第14 閉会中の継続調査申し出

○議長（小園實重君） 日程第14、閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第15 議員派遣

○議長（小園實重君） 日程第15、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり、派遣したいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

閉 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。会議を閉じます。
平成29年第1回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午後 3時08分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小 園 實 重

南種子町議会議員 上 園 和 信

南種子町議会議員 立 石 靖 夫